

いしかわ男女共同参画プランに関する アンケート

—調査結果報告書—

令和7年2月

石川町 生涯学習課

<目次>

I	調査概要.....	1
II	調査結果.....	2
1	回答者のプロフィール	2
(1)	性別	2
(2)	年齢	2
(3)	収入のある仕事の有無	3
(4)	働いている主な理由	3
(5)	仕事をしていない主な理由	5
(6)	婚姻経歴	5
(7)	共働きの状況	6
(8)	家族構成	7
(9)	子どもの有無	8
2	男女の役割や地位に関する意識について	9
(1)	「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識	9
(2)	男女の地位の平等感	11
3	家庭生活について	14
(1)	家事の役割分担	14
(2)	「家庭」、「仕事」、「個人の生活」のバランス	19
(3)	女性及び男性の望ましい生き方	20
4	子育てや子どもの教育について	25
(1)	子どもに受けさせたい教育段階	25
(2)	人権や男女平等意識の育成のために、学校教育の場で必要だと思うこと	28
5	職業生活について	30
(1)	女性が職業を持つことに対する考え	30
(2)	女性が働き続けるために必要なこと	32
6	社会参画について	36
(1)	社会活動、地域活動で参加しているもの	36
(2)	女性が仕事、家庭、育児、介護、地域活動等に積極的に参加するために必要なこと	38
(3)	女性が地域活動のリーダーになるために必要なこと	40
7	人権について	41
(1)	女性の人権が尊重されていないと感じること	41
(2)	男女が生涯にわたり心身ともに健康であるために大切だと思うこと	43
8	性的マイノリティについて	45
(1)	性的マイノリティ（またはLGBT等）の認知度	45
(2)	自分の体の性、心の性または性的指向に悩んだことがあるか	46
(3)	性的マイノリティ（またはLGBT等）にとって生活しやすい社会か	47

(4) 性的マイノリティ（またはLGBT等）が生活しやすくなるための対策	48
9 ハラスメントなどの人権侵害について	51
(1) 人権侵害の被害経験	51
(2) 人権侵害を受けたり、見聞きしたことを誰かに打ち明けたり、相談したか	52
(3) どこ（誰）にも相談しなかった理由	53
(4) 配偶者・パートナーからの暴力について、知っている相談窓口	54
(5) 配偶者・パートナーなどからの暴力及び被害者の保護に関して知っていること	56
10 SDGsについて	58
(1) SDGsの目標、「ジェンダー平等を実現しよう」の認知度	58
(2) 「ジェンダー平等の実現」を推進するために、参加したい・取り組みたいこと	59
11 防災について	61
(1) 防災・災害対策において、性別に配慮した対応の必要性	61
(2) 防災・災害対策において、男女共同参画を推進していくために必要なこと	62
12 男女共同参画社会について	63
(1) 男女共同参画社会を形成するために町が力を入れるべきもの	63
(2) 自身の生活や社会にとって、男女共同参画社会の実現は大切なことだと思うか	67
13 自由意見	68
(1) 男女共同参画社会を形成していくための、石川町の取り組みについて	68
Ⅲ 資料編	70
いしかわ男女共同参画プランに関するアンケート調査票	70

I 調査概要

1 調査の目的

本町の男女共同参画に関するニーズや課題を把握するとともに、地域社会づくりの推進において、今後の施策ニーズを検討するための基礎資料とすることを目的とする。

2 調査期間

令和6年11月5日（火）～令和6年11月29日（金）

※集計処理にあたっては、令和6年12月5日（木）着分の調査票まで含めている

3 調査対象

18歳以上の町民（無作為抽出）1,500人

4 調査方法

郵送配布、郵送・WEB回収

5 回収状況

配布数①	総回収数	有効回収数②	有効回収率 ②／①
1,500	582	580	38.7%

※性別の回収結果の内訳

男性：256件（44.1%）、女性：313件（54.0%）、その他：3件（0.5%）、無回答：8件（1.4%）

6 調査結果の見方

- ① n（number of cases）は比率算出の基数であり、100.0%が何人の回答に相当するかを示す。
- ② 回答の構成比は百分率であらわし、小数点第2位を四捨五入して算出している。したがって、単一回答形式の質問においては、回答比率を合計しても100.0%にならない場合がある。また、回答者が2つ以上の回答をすることができる複数回答形式の質問においては、各設問の調査数を基数として算出するため、全ての選択肢の比率を合計すると100.0%を超える。
- ③ 図表及び本文で、選択肢の語句等を一部簡略化している場合がある。
- ④ 調査数（n）が少数のものは、回答割合の信頼性が低いため、コメントを省略している場合がある。

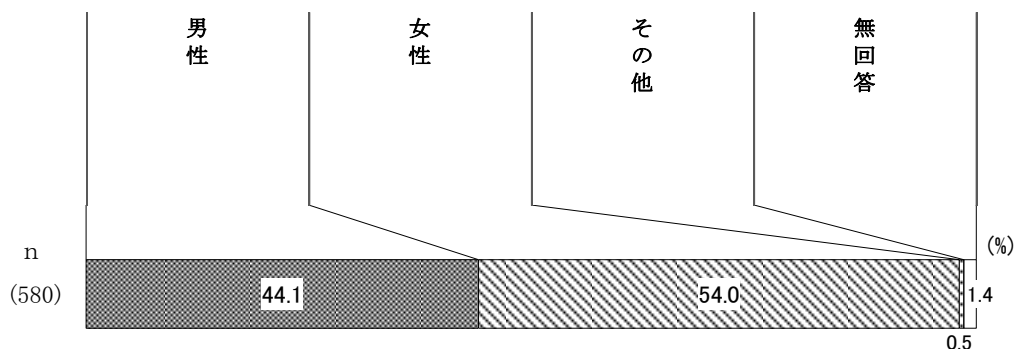
Ⅱ 調査結果

1 回答者のプロフィール

(1) 性別

●性別については、「女性」が54.0%、「男性」が44.1%、「その他」が0.5%となっています。

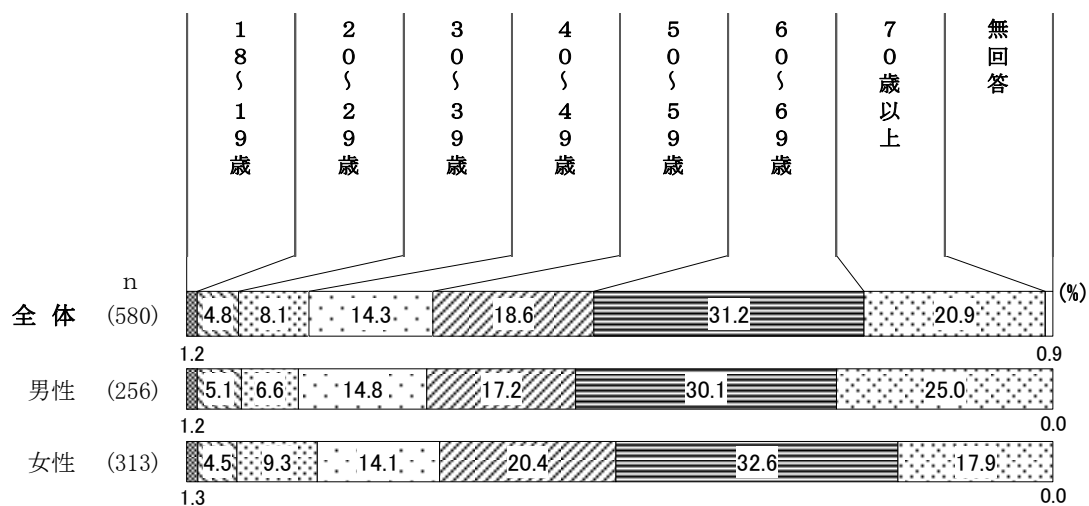
問1 あなたの性別（自認する性）について、次の中から1つ選んでください。



(2) 年齢

●年齢については、「18～19歳」が1.2%、「20～29歳」が4.8%、「30～39歳」が8.1%、「40～49歳」が14.3%、「50～59歳」が18.6%、「60～69歳」が31.2%、「70歳以上」が20.9%となっています。

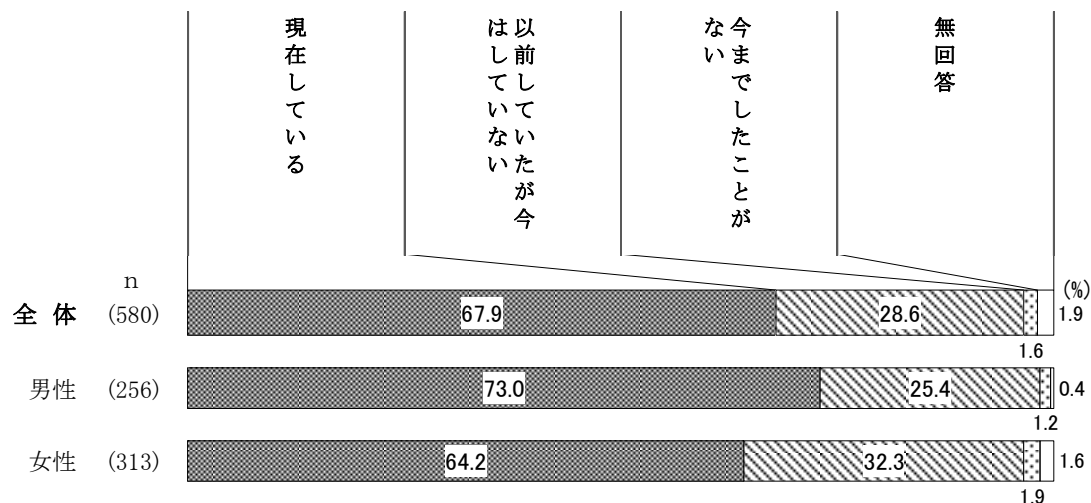
問2 あなたの年齢について、次の中から1つ選んでください。（令和6年10月1日現在）



(3) 収入のある仕事の有無

●収入のある仕事の有無については、「現在している」が67.9%、「以前していたが今はしていない」が28.6%、「今までしたことがない」が1.6%となっています。

問3 あなたは収入のある仕事をしていますか。次の中から1つ選んでください。



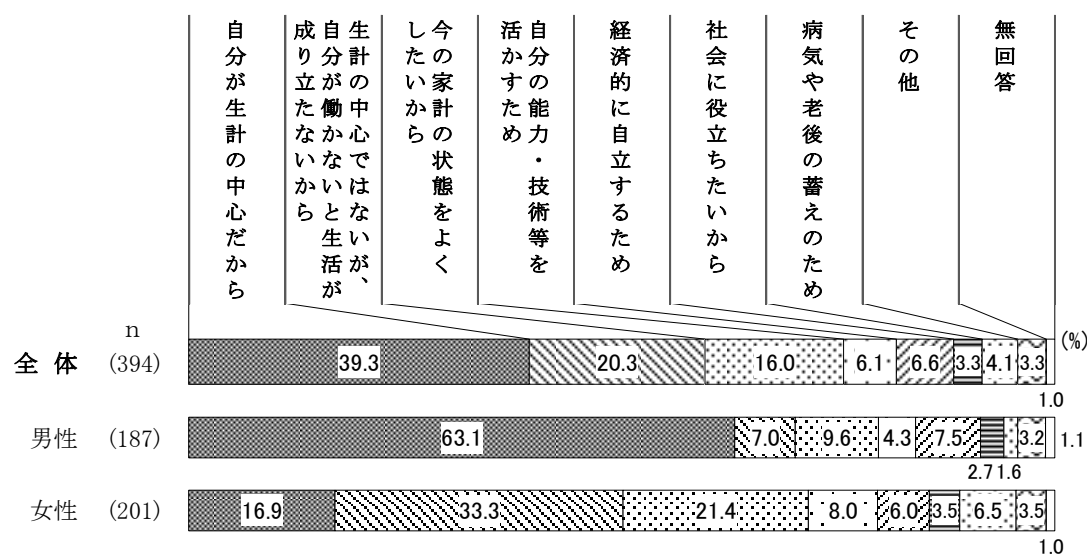
(4) 働いている主な理由

●働いている主な理由については、「自分が生計の中心だから」が39.3%と最も多く、以下「生計の中心ではないが、自分が働かないと生活が成り立たないから」(20.3%)、「今の家計の状況をよくしたいから」(16.0%)となっています。

●石川町と福島県を比較すると、福島県は複数回答であるため設問は異なりますが、生計維持が最も多い点は福島県と同様になっています。

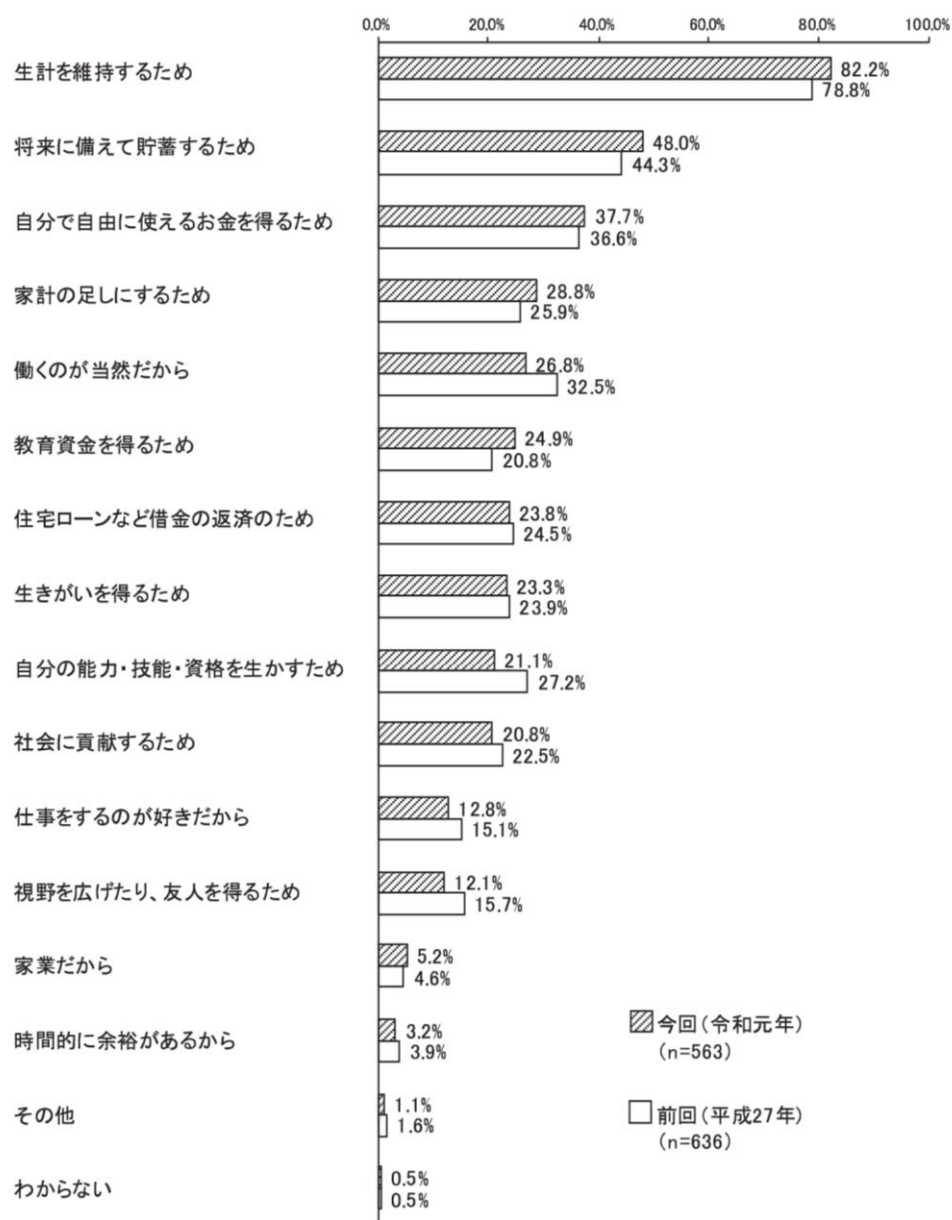
【問3で「1 現在している」と答えた方にお聞きします。】

問3-1 あなたが働いている主な理由を次の中から1つ選んでください。



Ⅱ 調査結果

【(参考) 仕事をしている理由/福島県】



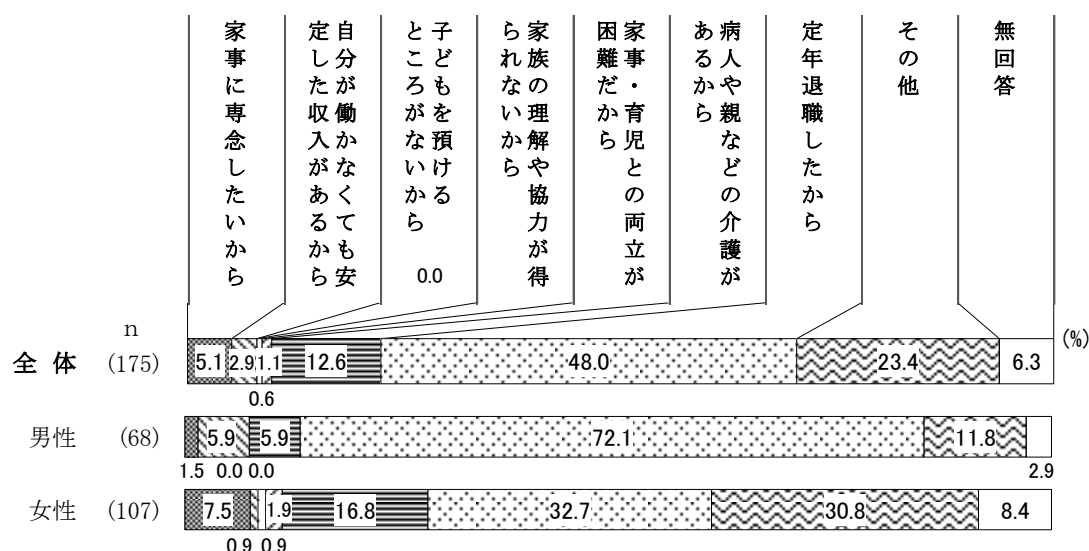
資料：男女共同参画・女性の活躍促進に関する意識調査報告書（令和元年福島県）

(5) 仕事をしていない主な理由

●仕事をしていない主な理由については、「定年退職したから」が48.0%と最も多く、次いで「病人や親などの介護があるから」(12.6%)となっています。なお、「その他」(23.4%)は、自身の病気を理由とする回答が多くなっています。

【問3で「2 以前していたが今はしていない」または「3 今までしたことがない」と答えた方にお聞きします。】

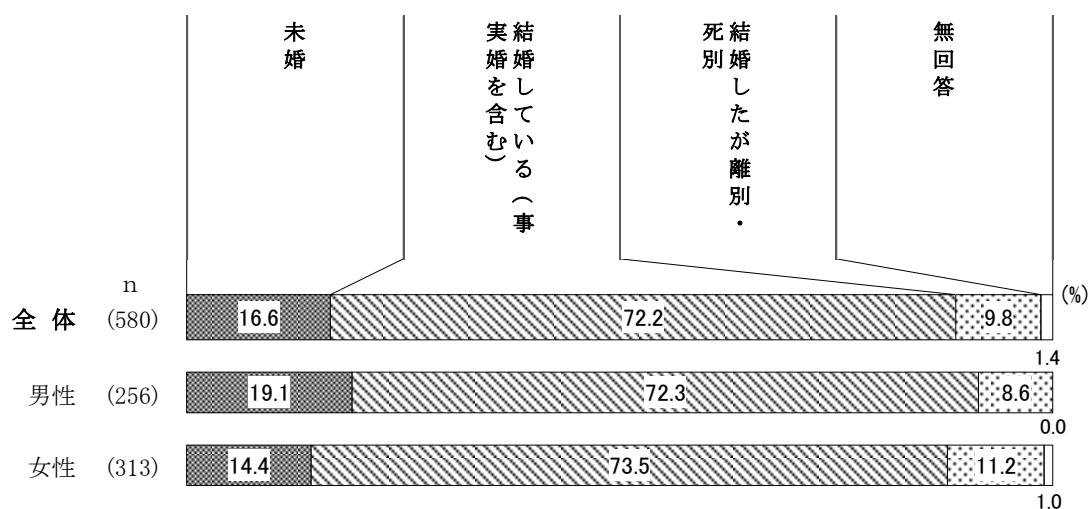
問3-2 あなたが現在、仕事をしていない主な理由を次の中から1つ選んでください。



(6) 婚姻経験

●婚姻経験については、「未婚」が16.6%、「結婚している（事実婚を含む）」が72.2%、「結婚したが離別・死別」が9.8%となっています。

問4 あなたのご結婚（事実婚を含む）の経験について、次の中から1つ選んでください。



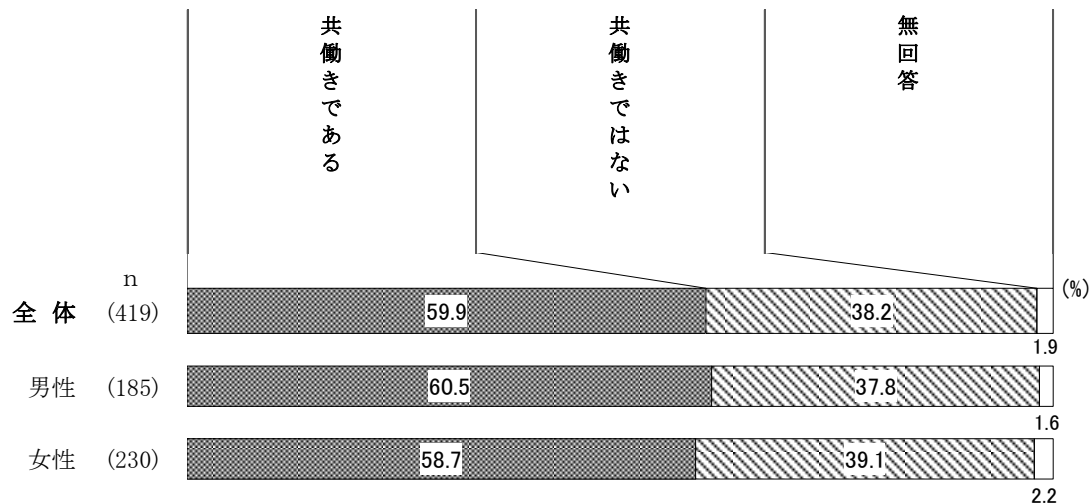
Ⅱ 調査結果

(7) 共働きの状況

- 共働きの状況については、「共働きである」が59.9%、「共働きではない」が38.2%となっています。
- 年齢別にみると、49歳以下は9割が共働きとなっており、50～59歳でも75.9%と共働きが多く、60～69歳では拮抗するように減少しています。

【問4で「2 結婚している（事実婚を含む）」とお答えの方にお聞きます。】

問4-1 あなたは共働き（夫婦とも収入を得る仕事を持っている）ですか。次の中から1つ選んでください。



【共働きの状況/年齢別】

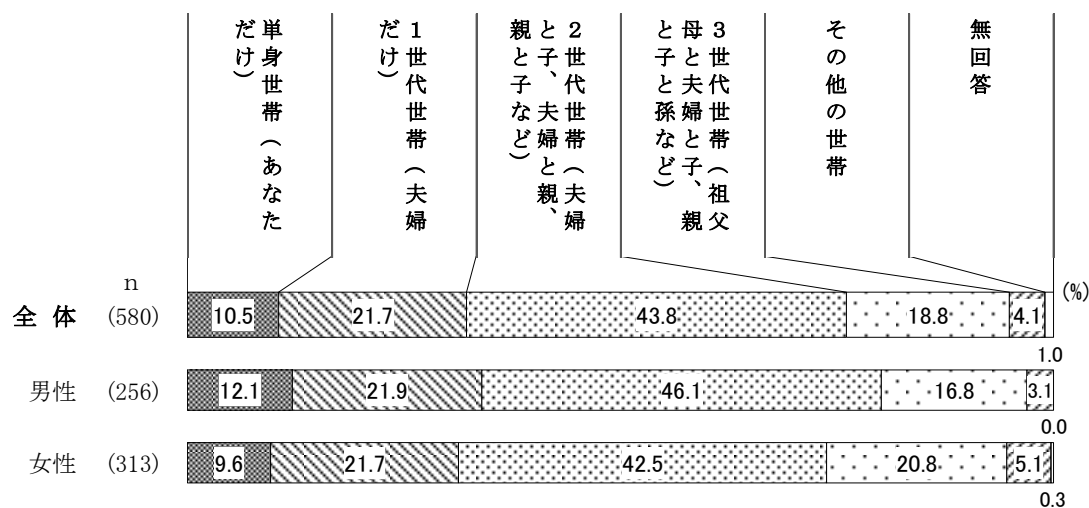
	調査数	共働きである	共働きではない	無回答
上段：件数 下段：%				
全 体	419 100.0	251 59.9	160 38.2	8 1.9
年齢別				
29歳以下	5 100.0	5 100.0	- -	- -
30～39歳	23 100.0	22 95.7	1 4.3	- -
40～49歳	62 100.0	56 90.3	5 8.1	1 1.6
50～59歳	83 100.0	63 75.9	20 24.1	- -
60～69歳	148 100.0	75 50.7	69 46.6	4 2.7
70歳以上	98 100.0	30 30.6	65 66.3	3 3.1

(8) 家族構成

●家族構成については、「2世代世帯（夫婦と子、夫婦と親、親と子など）」が43.8%と最も多く、以下「1世代世帯（夫婦だけ）」(21.7%)、「3世代世帯（祖父母と夫婦と子、親と子と孫など）」(18.8%)、「単身世帯（あなただけ）」(10.5%)となっています。

問5 あなたの家族構成とお子さんの有無について、次の中から1つずつ選んでください。

【家族構成について】（1つに○）



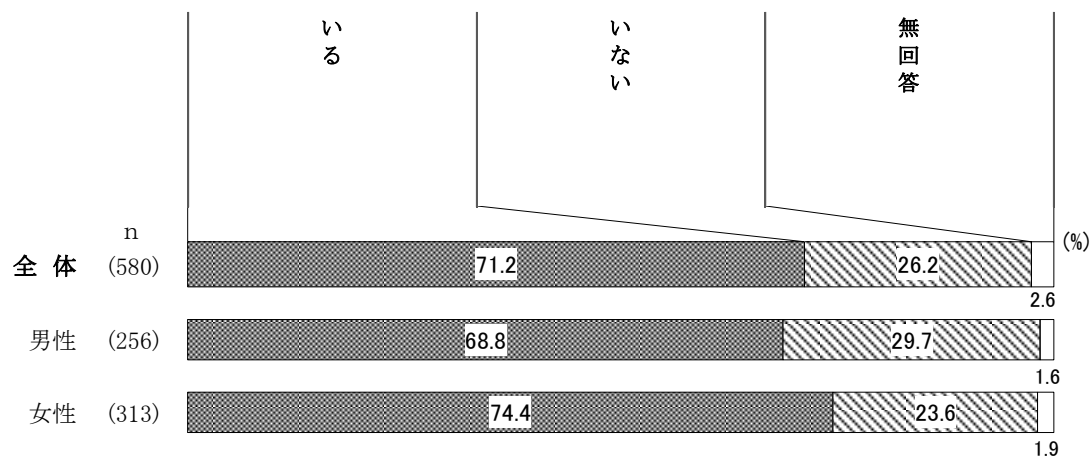
Ⅱ 調査結果

(9) 子どもの有無

- 子どもの有無については、「いる」が71.2%、「いない」が26.2%となっています。
- 年齢別にみると、子どもが「いる」割合は40歳以上で75%以上となっており、30～39歳では48.9%、29歳以下では5.7%と若年層ほど子どもが「いる」割合が少なくなっています。

問5 あなたの家族構成とお子さんの有無について、次の中から1つずつ選んでください。

【お子さんについて】(1つに○)



【子どもの有無/年齢別】

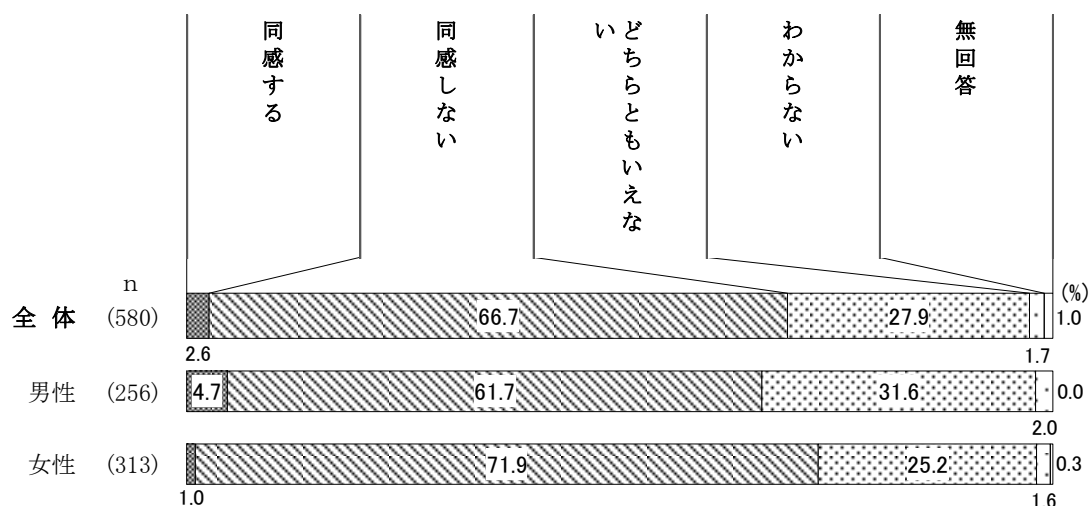
	調査数	いる	いない	無回答
上段：件数 下段：%				
全 体	580 100.0	413 71.2	152 26.2	15 2.6
年齢別				
29歳以下	35 100.0	2 5.7	33 94.3	— —
30～39歳	47 100.0	23 48.9	23 48.9	1 2.1
40～49歳	83 100.0	63 75.9	18 21.7	2 2.4
50～59歳	108 100.0	82 75.9	26 24.1	— —
60～69歳	181 100.0	147 81.2	31 17.1	3 1.7
70歳以上	121 100.0	96 79.3	21 17.4	4 3.3

2 男女の役割や地位に関する意識について

(1) 「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識

- 「男は仕事、女は家庭」という考え方については、「同感する」は2.6%にとどまり、「同感しない」が66.7%となっています。「どちらともいえない」又は「わからない」が29.6%となっています。
- 男女別にみると、男女ともに「同感しない」が「同感する」を大きく上回っていますが、女性では「同感しない」が71.9%ですが、男性では61.7%にとどまっています。
- 婚姻経験別にみると、未婚の場合は「同感しない」が結婚している（事実婚を含む）場合に比べ、約9ポイント上回っています。
- 共働きの状況別にみると、共働きである場合は「同感しない」が共働きではない場合に比べ、約8ポイント上回っています。
- 子どもの有無別にみると、子どものいない場合は「同感しない」が子どものいる場合に比べ、約7ポイント上回っています。
- 石川町と福島県を比較すると、石川町では選択肢に「どちらともいえない」があるため設問は異なりますが、福島県では「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した固定的性別役割分担意識に同感する割合は20.8%、「どちらかといえばそう思わない」又は「そう思わない」と回答した同感しない割合は73.8%と、石川町のほうが「同感する」（2.6%）割合が少なくなっています。

問6 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、あなたの考えをうかがいます。次の中から1つ選んでください。

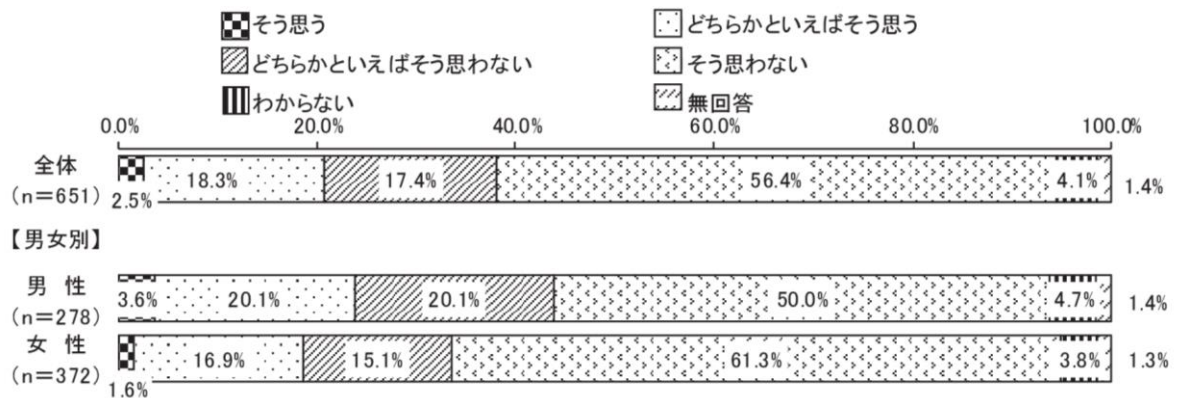


Ⅱ 調査結果

【「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識/婚姻経験別/共働きの状況別/子どもの有無別】

	調査数	同感する	同感しない	どちらともいえない	わからない	無回答
上段：件数 下段：%						
全 体	580 100.0	15 2.6	387 66.7	162 27.9	10 1.7	6 1.0
婚姻経験別						
未婚	96 100.0	1 1.0	70 72.9	21 21.9	4 4.2	—
結婚している（事実婚を含む）	419 100.0	14 3.3	268 64.0	133 31.7	4 1.0	—
結婚したが離別・死別	57 100.0	—	47 82.5	8 14.0	2 3.5	—
共働きの状況別						
共働きである	251 100.0	8 3.2	170 67.7	72 28.7	1 0.4	—
共働きではない	160 100.0	6 3.8	95 59.4	56 35.0	3 1.9	—
子どもの有無別						
いる	413 100.0	11 2.7	272 65.9	125 30.3	5 1.2	—
いない	152 100.0	4 2.6	110 72.4	34 22.4	4 2.6	—

【（参考）「男は仕事、女は家庭」という考え方について/福島県】



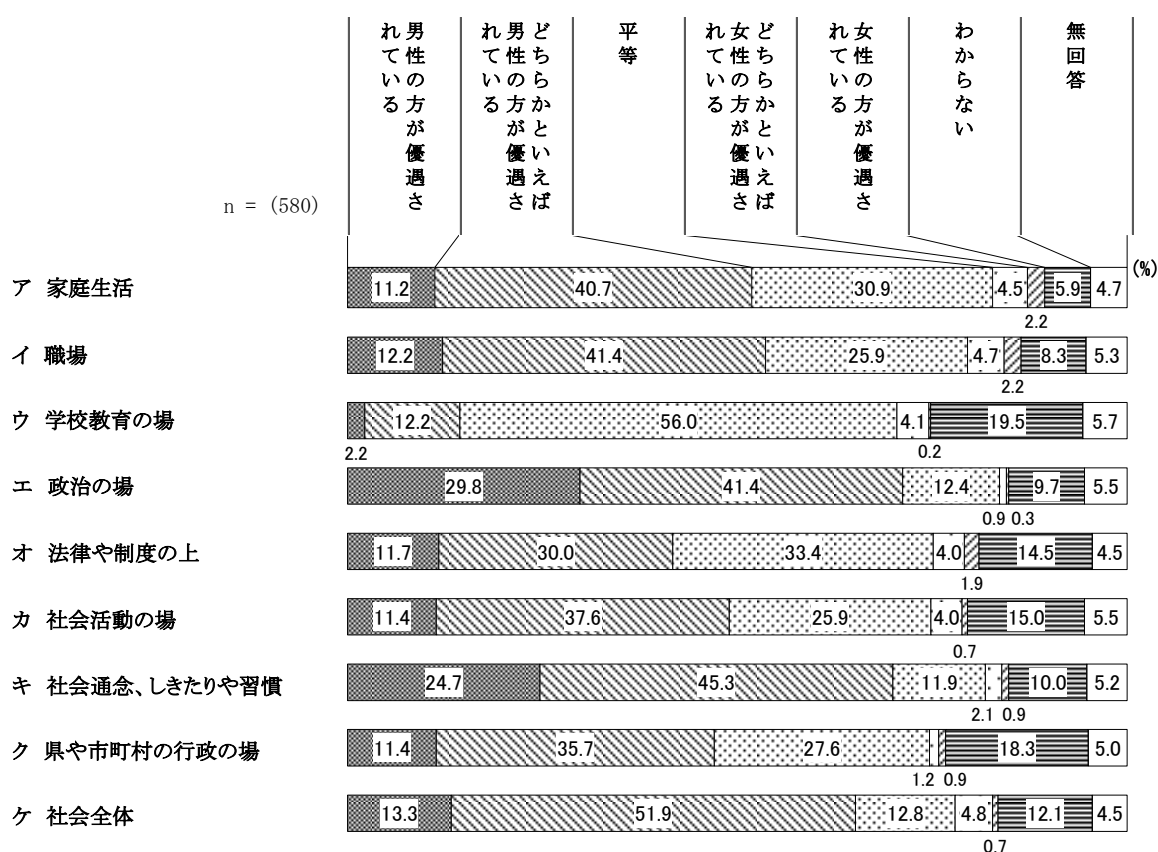
資料：男女共同参画・女性の活躍促進に関する意識調査報告書（令和元年福島県）

(2) 男女の地位の平等感

- 男女の地位の平等感については、『ウ 学校教育の場』では「平等」が56.0%となっています。一方、それ以外の分野では、「男性の方が優遇されている」又は「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を足した《男性優遇》が「どちらかといえば女性の方が優遇されている」又は「女性の方が優遇されている」を足した《女性優遇》を大きく上回っています。特に『エ 政治の場』では《男性優遇》が71.2%、『キ 社会通念、しきたりや習慣』では70.0%となっています。
- 男女別にみると、いずれの分野においても、女性では《男性優遇》と回答した割合が男性を上回っています。特に『ア 家庭生活』では《男性優遇》と回答した割合が女性で63.0%、男性で39.1%と約24ポイント上回っており、男女間の認識の違いが大きくなっています。
- 石川町と福島県を比較すると、『学校教育の場』では平等ですが、『政治の場』や『社会通念、しきたりや習慣』では《男性優遇》が多い点は福島県と同様になっています。

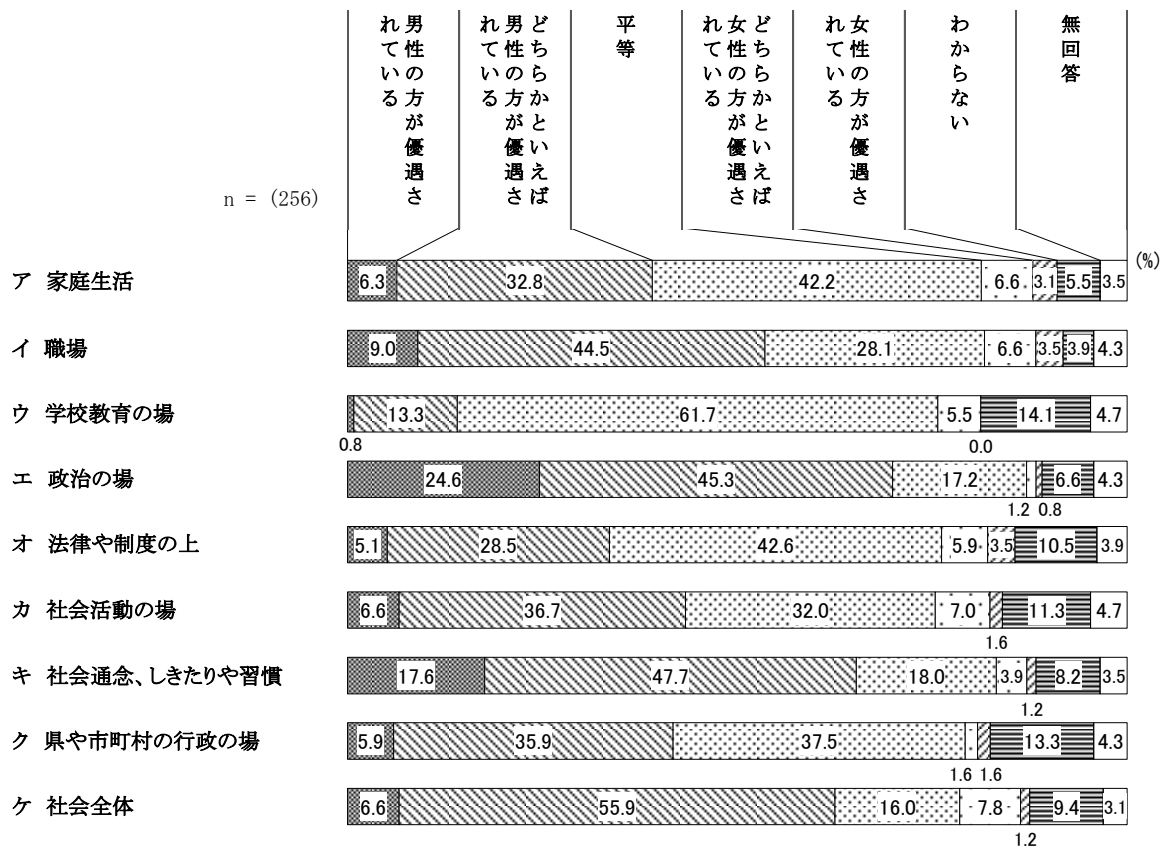
問7 あなたは、次にあげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。ア～ケそれぞれについて、次の中から1つずつ選んでください。

【全体】

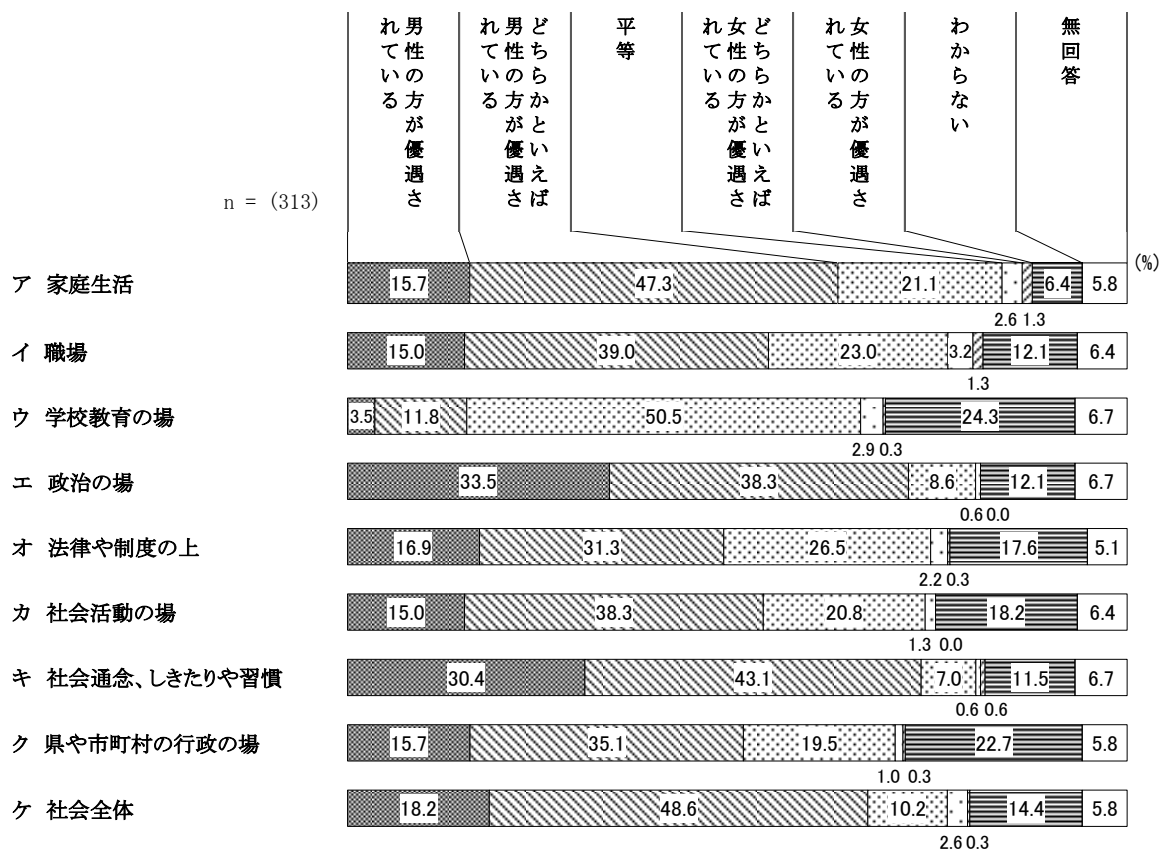


Ⅱ 調査結果

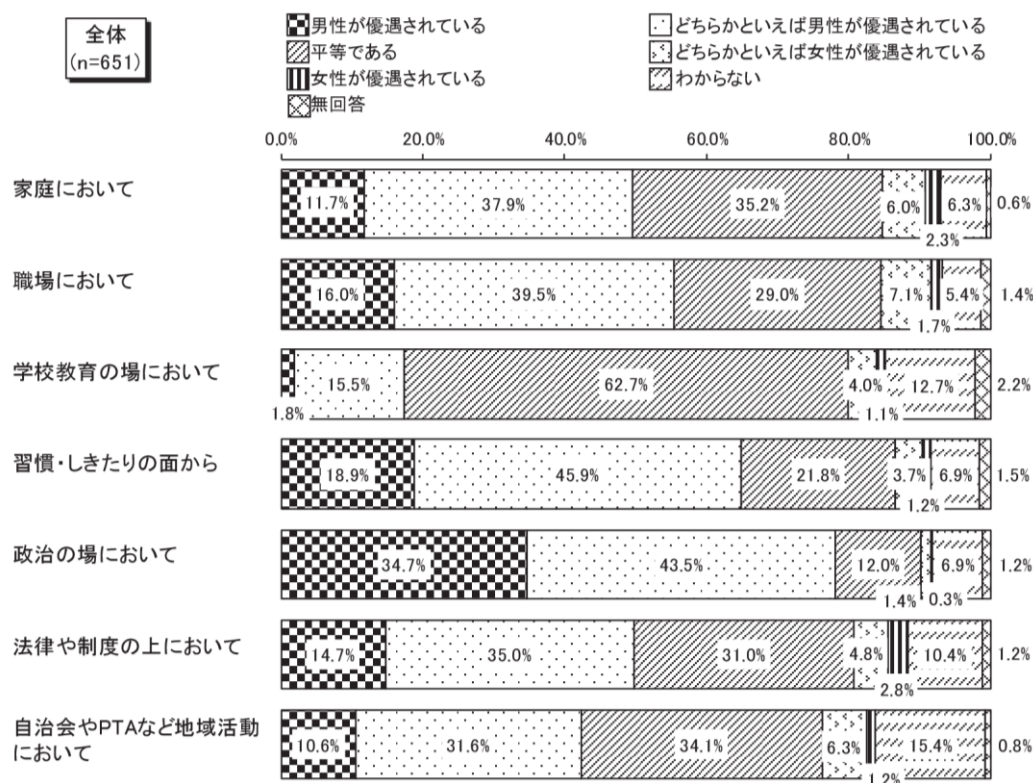
【男性】



【女性】



【(参考) 男女の地位の平等感/福島県】



資料：男女共同参画・女性の活躍促進に関する意識調査報告書（令和元年福島県）

3 家庭生活について

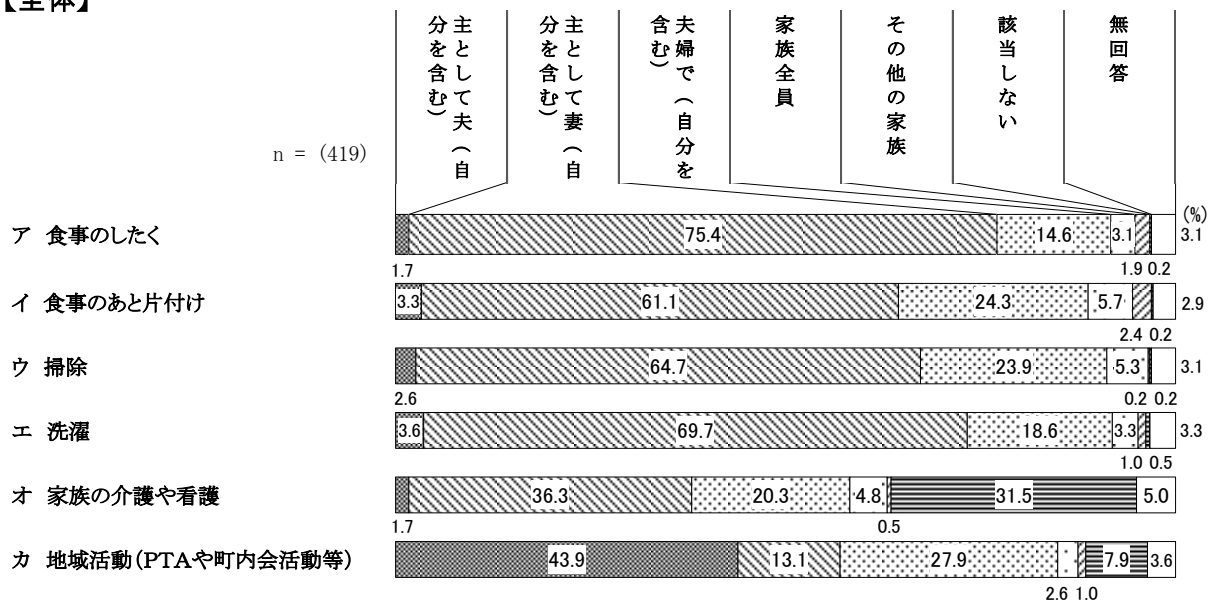
(1) 家事の役割分担

- 家事の役割分担については、『カ 地域活動（PTAや町内会活動等）』では「主として夫（自分を含む）」（43.9%）が最も多くなっています。一方、それ以外の項目では「主として妻（自分を含む）」が最も多く、特に『ア 食事のしたく』が75.4%となっています。
- 男女別にみると、回答割合に違いはありますが、男女ともに全体と同傾向となっています。
- 石川町と福島県を比較すると、設問は異なりますが、石川町と福島県ともに女性が家事を担っているケースが多くなっています。

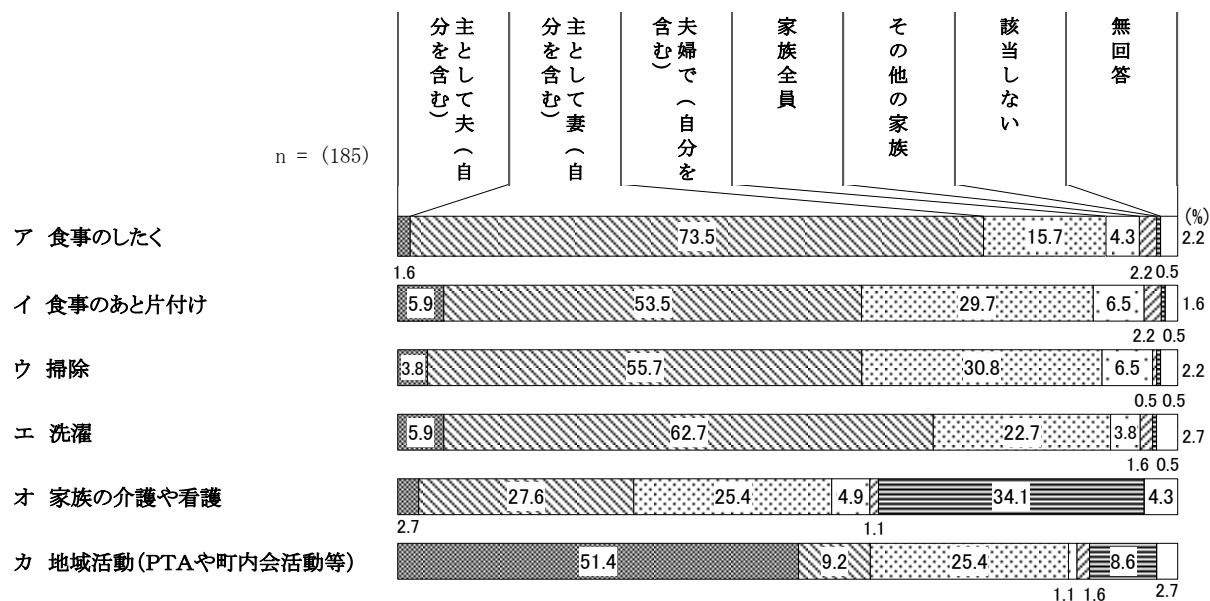
【問4で「2. 既婚（事実婚を含む）」と答えた方にお聞きします。】

問8 あなたの家庭では、次にあげるような家事などは、主にどなたが担当していますか。ア～カそれぞれについて、次の中から1つずつ選んでください。

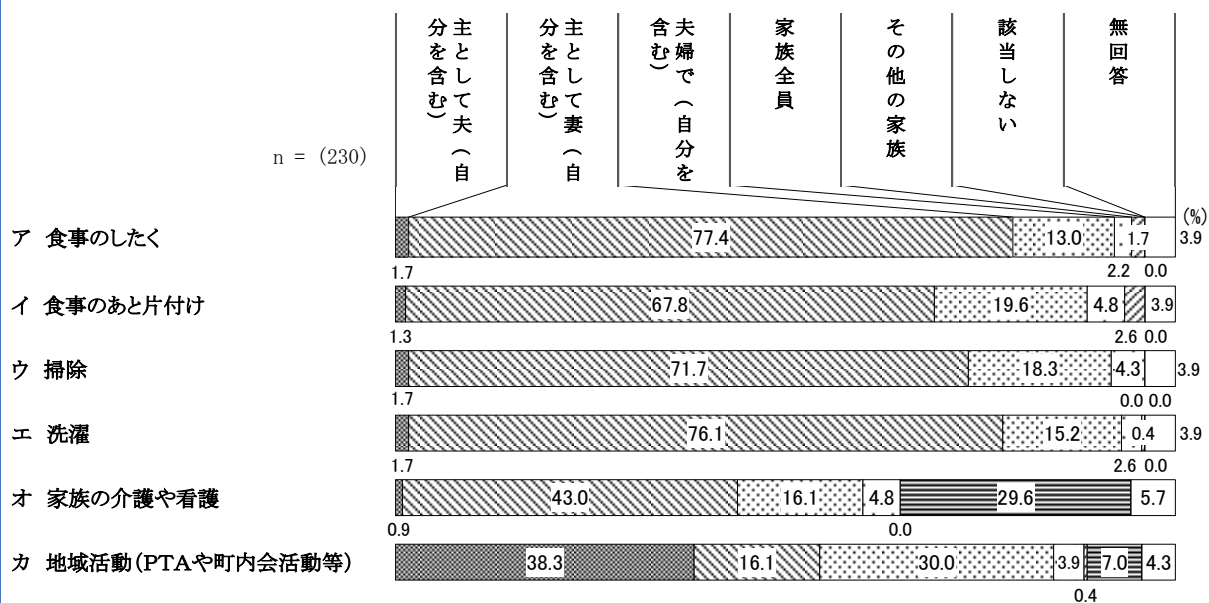
【全体】



【男性】



【女性】



Ⅱ 調査結果

●共働きの状況別にみると、『ア 食事のしたく』についてはどちらも「主として妻（自分を含む）」が7割以上となっていますが、「夫婦で（自分を含む）」は共働きである場合のほうが、共働きでない場合に比べ、約6ポイント上回っています。『イ 食事のあと片付け』『ウ 掃除』『エ 洗濯』については「夫婦で（自分を含む）」が共働きである場合のほうが、共働きでない場合に比べ、約10ポイント上回っています。『オ 家族の介護や看護』については「主として妻（自分を含む）」が共働きでない場合のほうで41.3%と、共働きである場合（33.5%）に比べ、約8ポイント上回っています。

【家事の役割分担/共働きの状況別：共働きである】

	調査数	主として夫（自分を含む）	主として妻（自分を含む）	夫婦で（自分を含む）	家族全員	その他の家族	該当しない	無回答
上段：件数 下段：%								
ア 食事のしたく	251 100.0	2 0.8	184 73.3	43 17.1	9 3.6	7 2.8	－ －	6 2.4
イ 食事のあと片付け	251 100.0	9 3.6	138 55.0	70 27.9	19 7.6	9 3.6	－ －	6 2.4
ウ 掃除	251 100.0	7 2.8	155 61.8	68 27.1	14 5.6	1 0.4	－ －	6 2.4
エ 洗濯	251 100.0	11 4.4	163 64.9	57 22.7	9 3.6	3 1.2	1 0.4	7 2.8
オ 家族の介護や看護	251 100.0	2 0.8	84 33.5	54 21.5	14 5.6	2 0.8	88 35.1	7 2.8
カ 地域活動（PTAや町内会活動等）	251 100.0	106 42.2	38 15.1	73 29.1	9 3.6	2 0.8	17 6.8	6 2.4

【家事の役割分担/共働きの状況別：共働きではない】

	調査数	主として夫（自分を含む）	主として妻（自分を含む）	夫婦で（自分を含む）	家族全員	その他の家族	該当しない	無回答
上段：件数 下段：%								
ア 食事のしたく	160 100.0	4 2.5	126 78.8	18 11.3	4 2.5	－ －	1 0.6	7 4.4
イ 食事のあと片付け	160 100.0	4 2.5	112 70.0	31 19.4	5 3.1	1 0.6	1 0.6	6 3.8
ウ 掃除	160 100.0	4 2.5	110 68.8	31 19.4	7 4.4	－ －	1 0.6	7 4.4
エ 洗濯	160 100.0	4 2.5	122 76.3	21 13.1	4 2.5	1 0.6	1 0.6	7 4.4
オ 家族の介護や看護	160 100.0	5 3.1	66 41.3	29 18.1	6 3.8	－ －	41 25.6	13 8.1
カ 地域活動（PTAや町内会活動等）	160 100.0	74 46.3	16 10.0	42 26.3	2 1.3	2 1.3	15 9.4	9 5.6

●子どもの有無別にみると、『ア 食事のしたく』『イ 食事のあと片付け』については「夫婦で（自分を含む）」が子どものいない場合のほうが子どものいる場合に比べ、約 10～14 ポイント上回っています。『ウ 掃除』『エ 洗濯』については子どもの有無による違いはみられません。『オ 家族の介護や看護』については「主として妻（自分を含む）」が子どものいない場合のほうが子どものいる場合に比べ、約 7 ポイント上回っています。『カ 地域活動（PTA や町内会活動等）』については「夫婦で（自分を含む）」が子どものいる場合のほうが子どものいない場合に比べ、約 10 ポイント上回っています。

【家事の役割分担/子どもの有無別：子どものいる】

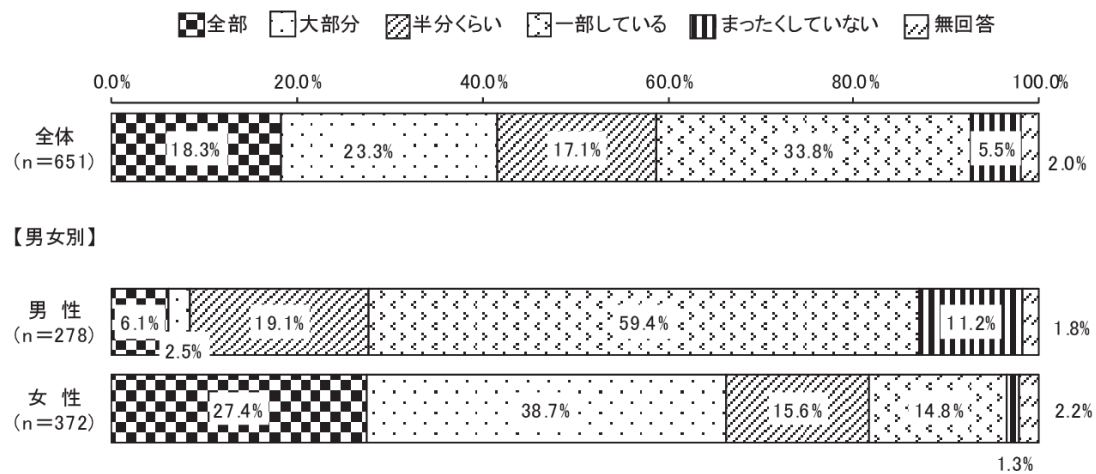
	調査数	主として夫（自分を含む）	主として妻（自分を含む）	夫婦で（自分を含む）	家族全員	その他の家族	該当しない	無回答
上段：件数 下段：%								
ア 食事のしたく	363 100.0	3 0.8	277 76.3	49 13.5	13 3.6	8 2.2	1 0.3	12 3.3
イ 食事のあと片付け	363 100.0	10 2.8	227 62.5	83 22.9	21 5.8	10 2.8	1 0.3	11 3.0
ウ 掃除	363 100.0	9 2.5	234 64.5	87 24.0	19 5.2	1 0.3	1 0.3	12 3.3
エ 洗濯	363 100.0	12 3.3	253 69.7	67 18.5	12 3.3	4 1.1	2 0.6	13 3.6
オ 家族の介護や看護	363 100.0	3 0.8	129 35.5	76 20.9	18 5.0	2 0.6	118 32.5	17 4.7
カ 地域活動（PTA や町内会活動等）	363 100.0	160 44.1	47 12.9	107 29.5	11 3.0	4 1.1	22 6.1	12 3.3

【家事の役割分担/子どもの有無別：子どものいない】

	調査数	主として夫（自分を含む）	主として妻（自分を含む）	夫婦で（自分を含む）	家族全員	その他の家族	該当しない	無回答
上段：件数 下段：%								
ア 食事のしたく	52 100.0	3 5.8	36 69.2	12 23.1	－ －	－ －	－ －	1 1.9
イ 食事のあと片付け	52 100.0	4 7.7	26 50.0	19 36.5	2 3.8	－ －	－ －	1 1.9
ウ 掃除	52 100.0	2 3.8	34 65.4	13 25.0	2 3.8	－ －	－ －	1 1.9
エ 洗濯	52 100.0	3 5.8	36 69.2	11 21.2	1 1.9	－ －	－ －	1 1.9
オ 家族の介護や看護	52 100.0	4 7.7	22 42.3	9 17.3	1 1.9	－ －	14 26.9	2 3.8
カ 地域活動（PTA や町内会活動等）	52 100.0	22 42.3	7 13.5	10 19.2	－ －	－ －	11 21.2	2 3.8

Ⅱ 調査結果

【(参考) 家事の負担割合/福島県】

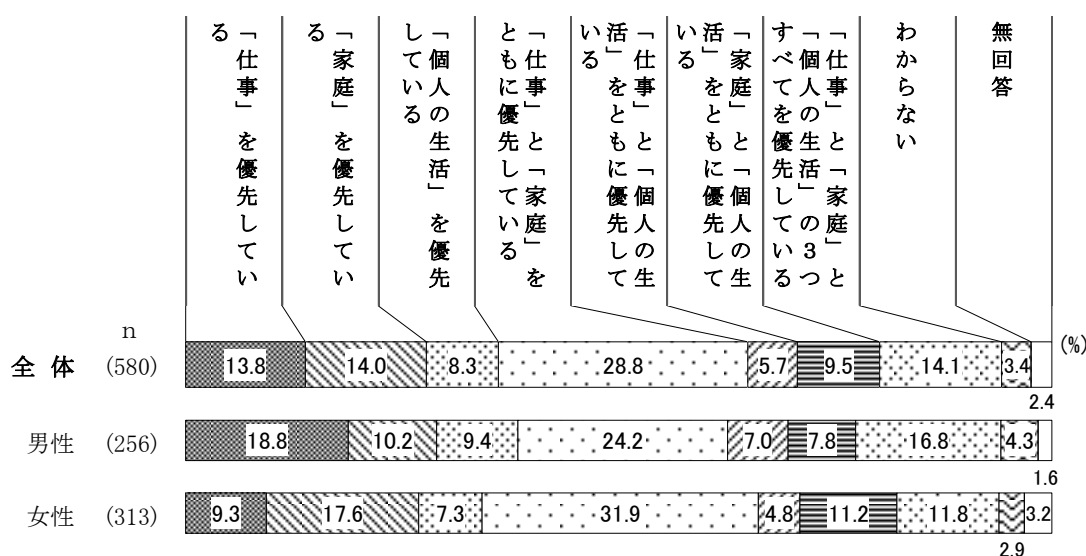


資料：男女共同参画・女性の活躍促進に関する意識調査報告書（令和元年福島県）

(2) 「家庭」、「仕事」、「個人の生活」のバランス

- 「家庭」、「仕事」、「個人の生活」のバランスについては、「仕事」と「家庭」をともに優先している」が28.8%と最も多く、以下「仕事」と「家庭」と「個人の生活」の3つすべてを優先している」(14.1%)、「家庭」を優先している」(14.0%)、「仕事」を優先している」(13.8%)となっています。
- 男女別にみると、男性では「仕事」を優先している」が18.8%と女性(9.3%)に比べ、約10ポイント上回っており、女性では「家庭」を優先している」(17.6%)、「仕事」と「家庭」をともに優先している」(31.9%)が男性に比べ、7ポイント以上上回っています。
- 共働きの状況別にみると、共働きではない場合は「家庭」を優先している」が共働きの場合に比べ、約18ポイント上回っています。また、共働きの場合は「仕事」と「家庭」をともに優先している」が共働きではない場合に比べ、約31ポイント上回っています。
- 子どもの有無別にみると、子どものいない場合は「個人の生活」を優先している」が子どものいる場合に比べ、約11ポイント上回っています。また、子どものいる場合は「仕事」と「家庭」をともに優先している」が子どものいない場合に比べ、約16ポイント上回っています。

問9 生活の中での「家庭」、「仕事」、学習・趣味・付き合いなどの「個人の生活」のバランスについて、あなたの現状に近いものを1つ選んでください。



Ⅱ 調査結果

【「家庭」、「仕事」、「個人の生活」のバランス/共働きの状況別/子どもの有無別】

	調査数	「仕事」を優先している	「家庭」を優先している	「個人の生活」を優先している	「仕事」と「家庭」をともに優先している	「仕事」と「個人の生活」をともに優先している	「家庭」と「個人の生活」をともに優先している	「仕事」「家庭」「個人の生活」の3つすべてを優先している	わからない	無回答
上段：件数 下段：%										
全 体	580 100.0	80 13.8	81 14.0	48 8.3	167 28.8	33 5.7	55 9.5	82 14.1	20 3.4	14 2.4
共働きの状況別										
共働きである	251 100.0	34 13.5	25 10.0	6 2.4	115 45.8	7 2.8	17 6.8	39 15.5	3 1.2	5 2.0
共働きではない	160 100.0	21 13.1	44 27.5	15 9.4	24 15.0	1 0.6	24 15.0	17 10.6	9 5.6	5 3.1
子どもの有無別										
いる	413 100.0	58 14.0	63 15.3	22 5.3	136 32.9	15 3.6	40 9.7	59 14.3	10 2.4	10 2.4
いない	152 100.0	20 13.2	18 11.8	25 16.4	26 17.1	16 10.5	15 9.9	21 13.8	9 5.9	2 1.3

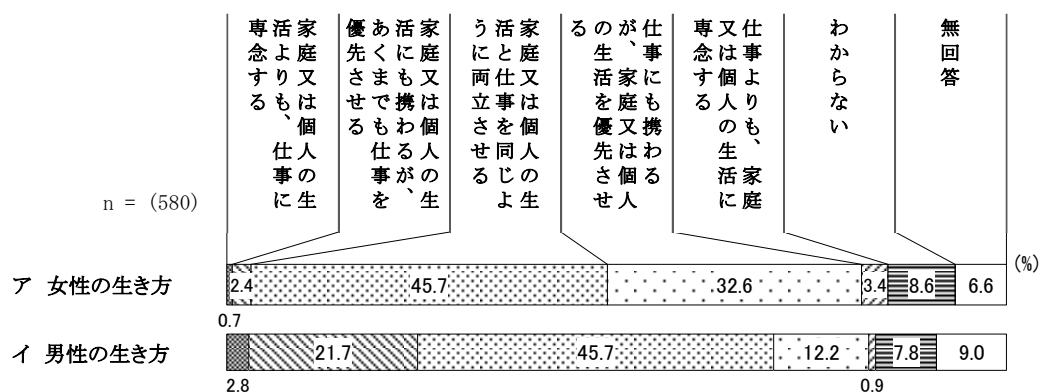
（３）女性及び男性の望ましい生き方

- 女性及び男性の望ましいと思う生き方については、『ア 女性の生き方』『イ 男性の生き方』ともに「家庭又は個人の生活と仕事を同じように両立させる」が最も多くなっています。『ア 女性の生き方』では「仕事にも携わるが、家庭又は個人の生活を優先させる」（32.6%）が2番目に多いですが、『イ 男性の生き方』では「家庭又は個人の生活にも携わるが、あくまでも仕事を優先させる」（21.7%）が2番目となっています。
- 男女別にみても、『ア 女性の生き方』『イ 男性の生き方』ともに特徴的な違いはみられません。
- 石川町と福島県を比較すると、設問は少し異なりますが、『ア 女性の生き方』『イ 男性の生き方』ともに「家庭又は個人の生活と仕事を同じように両立させる」が最も多いですが、男性は仕事、女性は家庭又は個人の生活や地域活動を優先させる点は福島県と同様になっています。

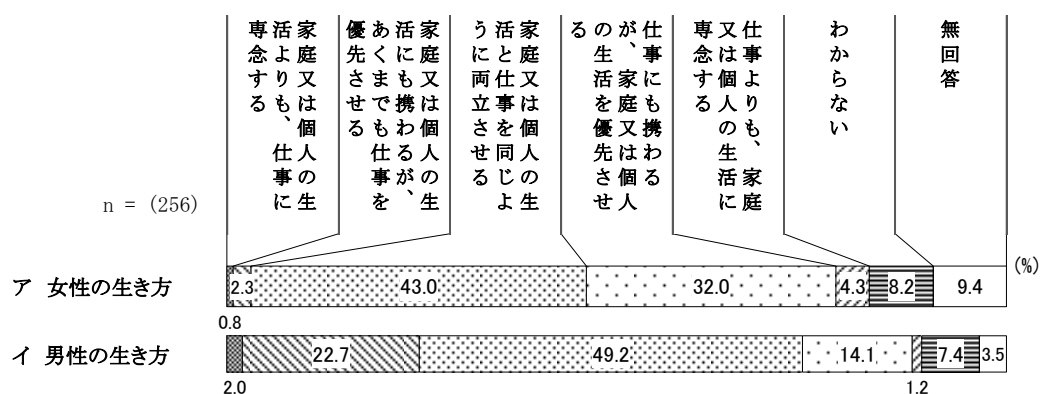
問 10 女性及び男性の望ましいと思う生き方はどのような生き方だと思いますか。

ア～イそれぞれについて、次の中から1つずつ選んでください。

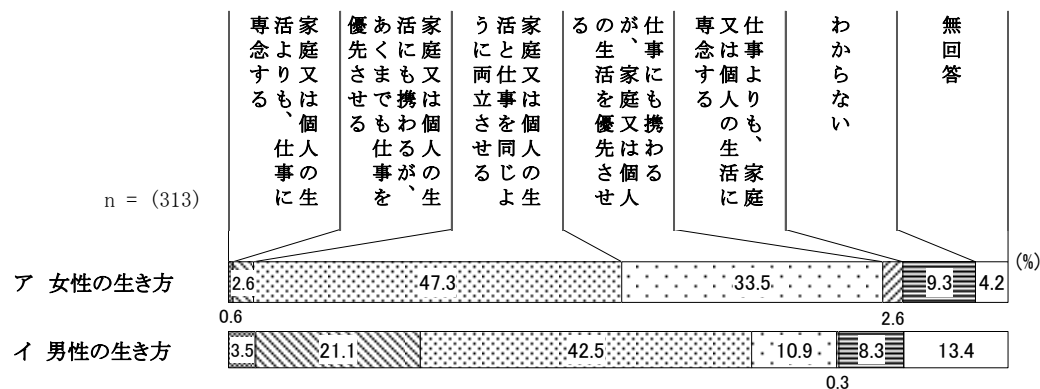
【全体】



【男性】



【女性】



Ⅱ 調査結果

●共働きの状況別にみると、『ア 女性の生き方』『イ 男性の生き方』ともに「家庭又は個人の生活と仕事を同じように両立させる」が、共働きである場合のほうが共働きではない場合に比べ、9～10ポイント多くなっています。『ア 女性の生き方』については「仕事にも携わるが、家庭又は個人の生活を優先させる」が共働きではない場合のほうが共働きである場合に比べ、約4ポイント多くなっています。『イ 男性の生き方』については「家庭又は個人の生活にも携わるが、あくまでも仕事を優先させる」が共働きではない場合のほうが共働きである場合に比べ、約4ポイント多くなっています。

【女性及び男性の望ましい生き方/共働きの状況別：共働きである】

	調査数	専家庭又は個人の生活よりも、仕事に	あ家庭又は個人の生活にも携わるが、	う家庭又は個人の生活と仕事を同じよ	生仕事にも携わるが、家庭又は個人の生活を優先させる	専仕事よりも、家庭又は個人の生活に	わからない	無回答
上段：件数 下段： %								
ア 女性の生き方	251 100.0	2 0.8	5 2.0	128 51.0	80 31.9	9 3.6	19 7.6	8 3.2
イ 男性の生き方	251 100.0	10 4.0	52 20.7	128 51.0	29 11.6	2 0.8	15 6.0	15 6.0

【女性及び男性の望ましい生き方/共働きの状況別：共働きではない】

	調査数	専家庭又は個人の生活よりも、仕事に	あ家庭又は個人の生活にも携わるが、	う家庭又は個人の生活と仕事を同じよ	生仕事にも携わるが、家庭又は個人の生活を優先させる	専仕事よりも、家庭又は個人の生活に	わからない	無回答
上段：件数 下段： %								
ア 女性の生き方	160 100.0	1 0.6	3 1.9	65 40.6	58 36.3	6 3.8	13 8.1	14 8.8
イ 男性の生き方	160 100.0	4 2.5	39 24.4	67 41.9	19 11.9	1 0.6	9 5.6	21 13.1

●子どもの有無別にみると、『ア 女性の生き方』『イ 男性の生き方』ともに「家庭又は個人の生活と仕事を同じように両立させる」が、子どものいる場合のほうが子どものいない場合に比べ、3～4ポイント多くなっています。『ア 女性の生き方』については「仕事にも携わるが、家庭又は個人の生活を優先させる」が子どものいる場合のほうが子どものいない場合に比べ、約3ポイント多くなっています。『イ 男性の生き方』については「家庭又は個人の生活にも携わるが、あくまでも仕事を優先させる」が子どものいる場合のほうが子どものいない場合に比べ、約7ポイント多くなっています。

【女性及び男性の望ましい生き方/子どもの有無別：子どものいる】

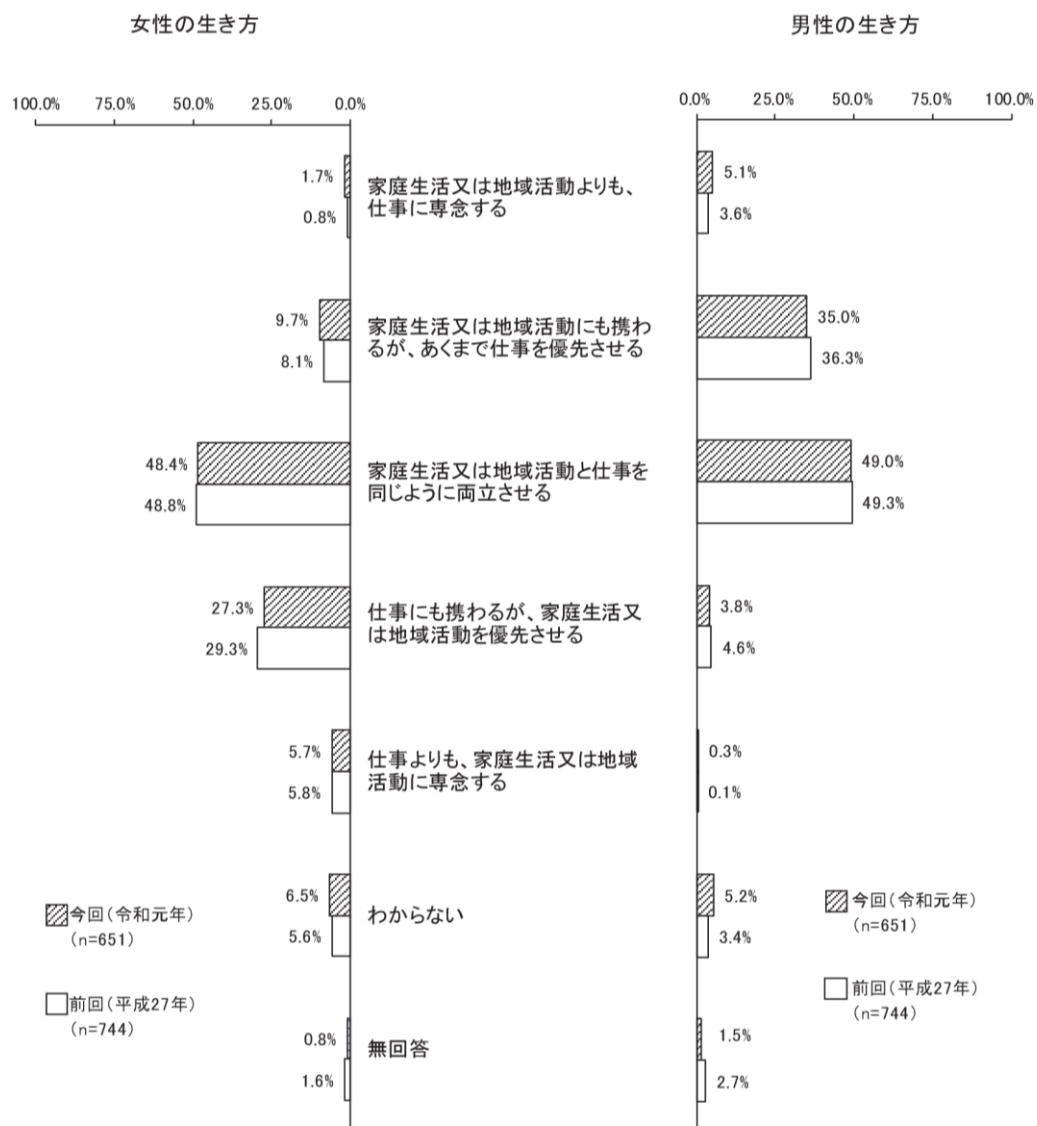
	調査数	専家庭又は個人の生活よりも、仕事に	あ家庭又は個人の生活にも携わるが、	う家庭又は個人の生活と仕事を同じよ	生仕事にも携わるが、家庭又は個人の生活を優先させる	専仕事よりも、家庭又は個人の生活に	わからない	無回答
上段：件数 下段： %								
ア 女性の生き方	413 100.0	3 0.7	8 1.9	194 47.0	138 33.4	17 4.1	29 7.0	24 5.8
イ 男性の生き方	413 100.0	11 2.7	98 23.7	194 47.0	49 11.9	2 0.5	21 5.1	38 9.2

【女性及び男性の望ましい生き方/子どもの有無別：子どもがない】

	調査数	専家庭又は個人の生活よりも、仕事に	あ家庭又は個人の生活にも携わるが、	う家庭又は個人の生活と仕事を同じよ	生仕事にも携わるが、家庭又は個人の生活を優先させる	専仕事よりも、家庭又は個人の生活に	わからない	無回答
上段：件数 下段： %								
ア 女性の生き方	152 100.0	1 0.7	6 3.9	65 42.8	47 30.9	3 2.0	20 13.2	10 6.6
イ 男性の生き方	152 100.0	4 2.6	25 16.4	67 44.1	22 14.5	3 2.0	21 13.8	10 6.6

Ⅱ 調査結果

【(参考) 男女の望ましい生き方/福島県】



資料：男女共同参画・女性の活躍促進に関する意識調査報告書（令和元年福島県）

4 子育てや子どもの教育について

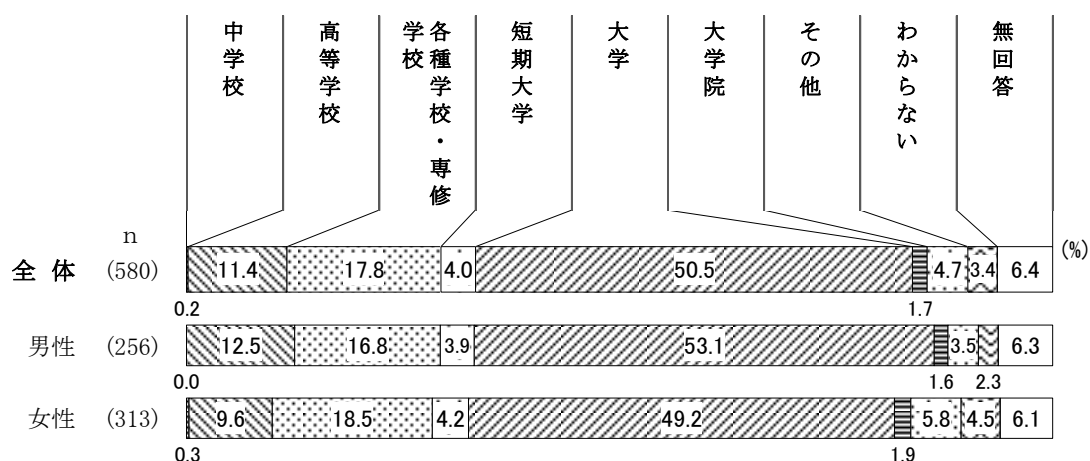
(1) 子どもに受けさせたい教育段階

- 子どもに受けさせたい教育段階については、女の子の場合、男の子の場合ともに「大学」が最も多くなっていますが、女の子の場合は50.5%、男の子の場合は59.8%と、男の子の場合のほうが、女の子の場合を約9ポイント上回っています。以下ともに「各種学校・専修学校」「高等学校」と続いています。
- 石川町と福島県を比較すると、女の子の場合、男の子の場合ともに「大学」が最も多くなっていますが、その割合は男の子の場合のほうが、女の子の場合に比べ、多くなっている点は福島県と同様になっています。

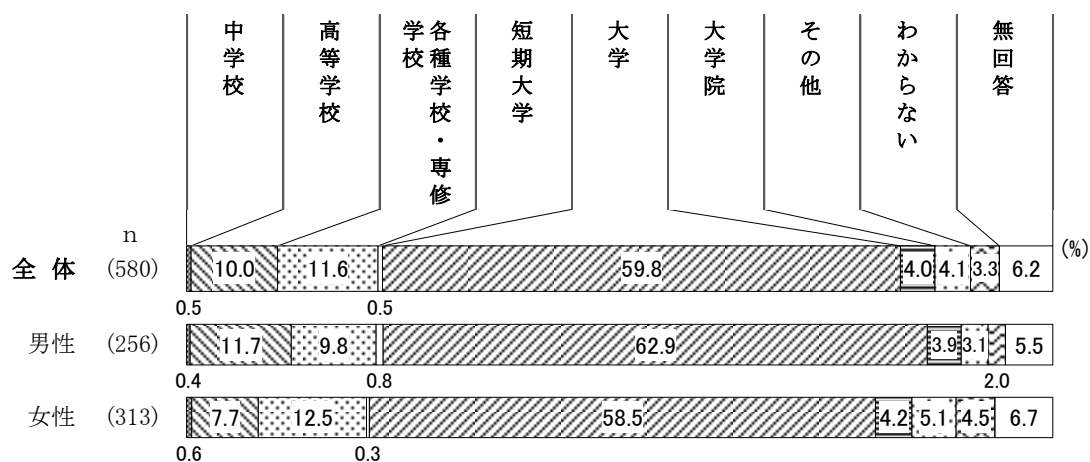
問 11 あなたは自分のお子さんに、どの程度までの教育を受けさせたいと思いますか。

※お子さんがいらっしゃらない方、または、お子さんの性別がどちらか一方の方、お子さんが既に学校を終えられた方も、ご自分に女の子と男の子がいると仮定してお答えください。

①女の子の場合（1つに○）



②男の子の場合（1つに○）



Ⅱ 調査結果

【子どもに受けさせたい教育段階 ①女の子の場合/共働きの状況別/子どもの有無別】

- 共働きの状況別にみると、共働きである場合は「大学」が共働きではない場合と比べ、約6ポイント多くなっています。また、共働きではない場合は「各種学校・専修学校」共働きである場合が約8ポイント多くなっています。
- 子どもの有無別にみると、子どものいる場合は「各種学校・専修学校」が子どものいない場合と比べ、約11ポイント多くなっています。

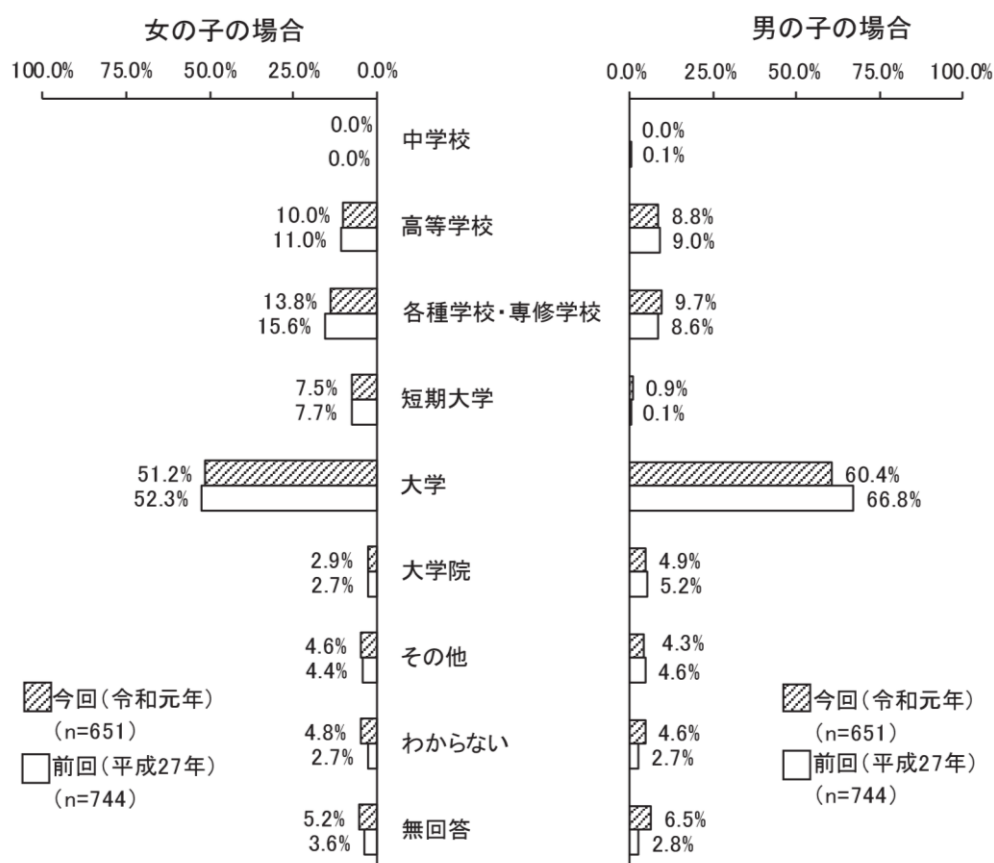
	調査数	中学校	高等学校	各種学校・専修学校	短期大学	大学	大学院	その他	わからない	無回答
上段：件数 下段：%										
全 体	580 100.0	1 0.2	66 11.4	103 17.8	23 4.0	293 50.5	10 1.7	27 4.7	20 3.4	37 6.4
共働きの状況別										
共働きである	251 100.0	- -	27 10.8	42 16.7	9 3.6	138 55.0	4 1.6	12 4.8	8 3.2	11 4.4
共働きではない	160 100.0	- -	14 8.8	39 24.4	7 4.4	78 48.8	4 2.5	7 4.4	1 0.6	10 6.3
子どもの有無別										
いる	413 100.0	- -	39 9.4	86 20.8	17 4.1	214 51.8	7 1.7	17 4.1	11 2.7	22 5.3
いない	152 100.0	1 0.7	27 17.8	15 9.9	5 3.3	75 49.3	3 2.0	10 6.6	9 5.9	7 4.6

【子どもに受けさせたい教育段階 ②男の子の場合/共働きの状況別/子どもの有無別】

- 共働きの状況別にみると、どちらも「大学」が6割以上となっています。
- 子どもの有無別にみると、子どものいない場合は「高等学校」が子どものいる場合に比べ、約7ポイント多くなっています。また、子どものいる場合は「大学」が子どものいない場合に比べ、約9ポイント多くなっています。

	調査数	中学校	高等学校	各種学校・専修学校	短期大学	大学	大学院	その他	わからない	無回答
上段：件数 下段：%										
全 体	580 100.0	3 0.5	58 10.0	67 11.6	3 0.5	347 59.8	23 4.0	24 4.1	19 3.3	36 6.2
共働きの状況別										
共働きである	251 100.0	1 0.4	23 9.2	30 12.0	- -	155 61.8	13 5.2	10 4.0	6 2.4	13 5.2
共働きではない	160 100.0	- -	13 8.1	24 15.0	- -	99 61.9	7 4.4	6 3.8	3 1.9	8 5.0
子どもの有無別										
いる	413 100.0	2 0.5	34 8.2	56 13.6	2 0.5	258 62.5	16 3.9	14 3.4	10 2.4	21 5.1
いない	152 100.0	1 0.7	23 15.1	10 6.6	1 0.7	82 53.9	7 4.6	10 6.6	9 5.9	9 5.9

【(参考) 子どもに受けさせたい教育の程度/福島県】



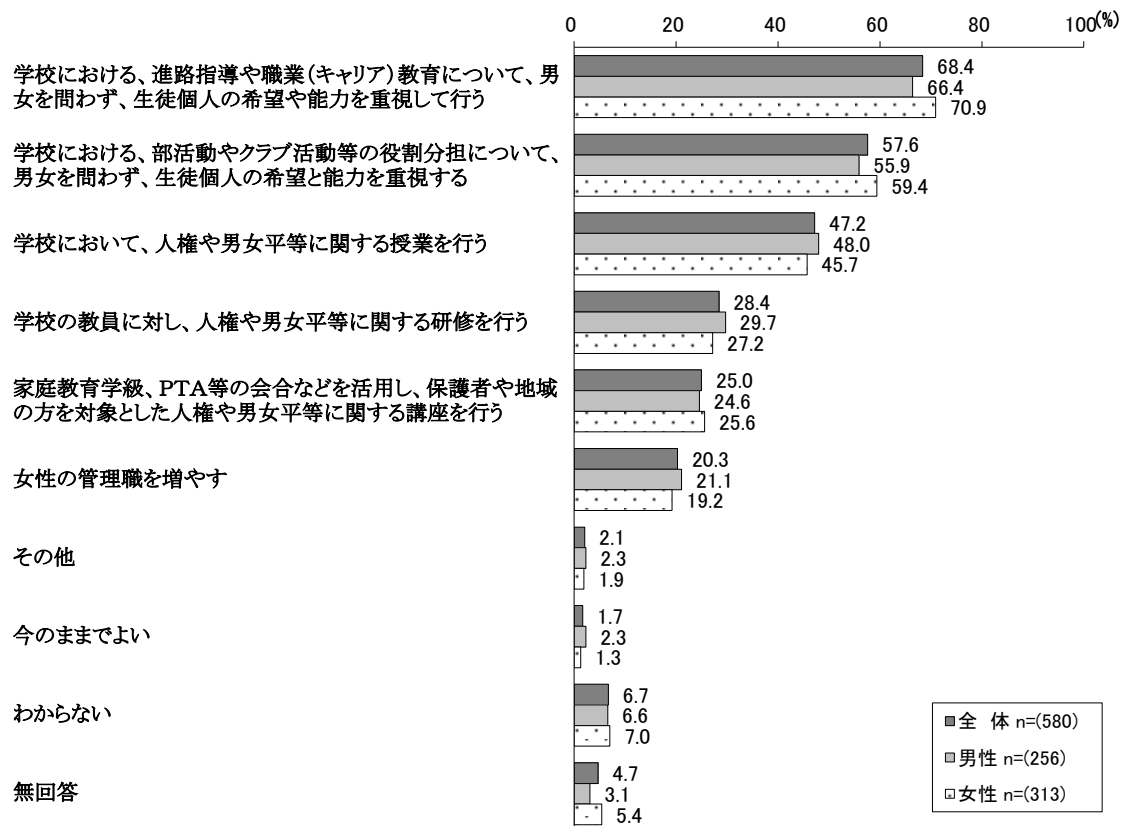
資料：男女共同参画・女性の活躍促進に関する意識調査報告書（令和元年福島県）

Ⅱ 調査結果

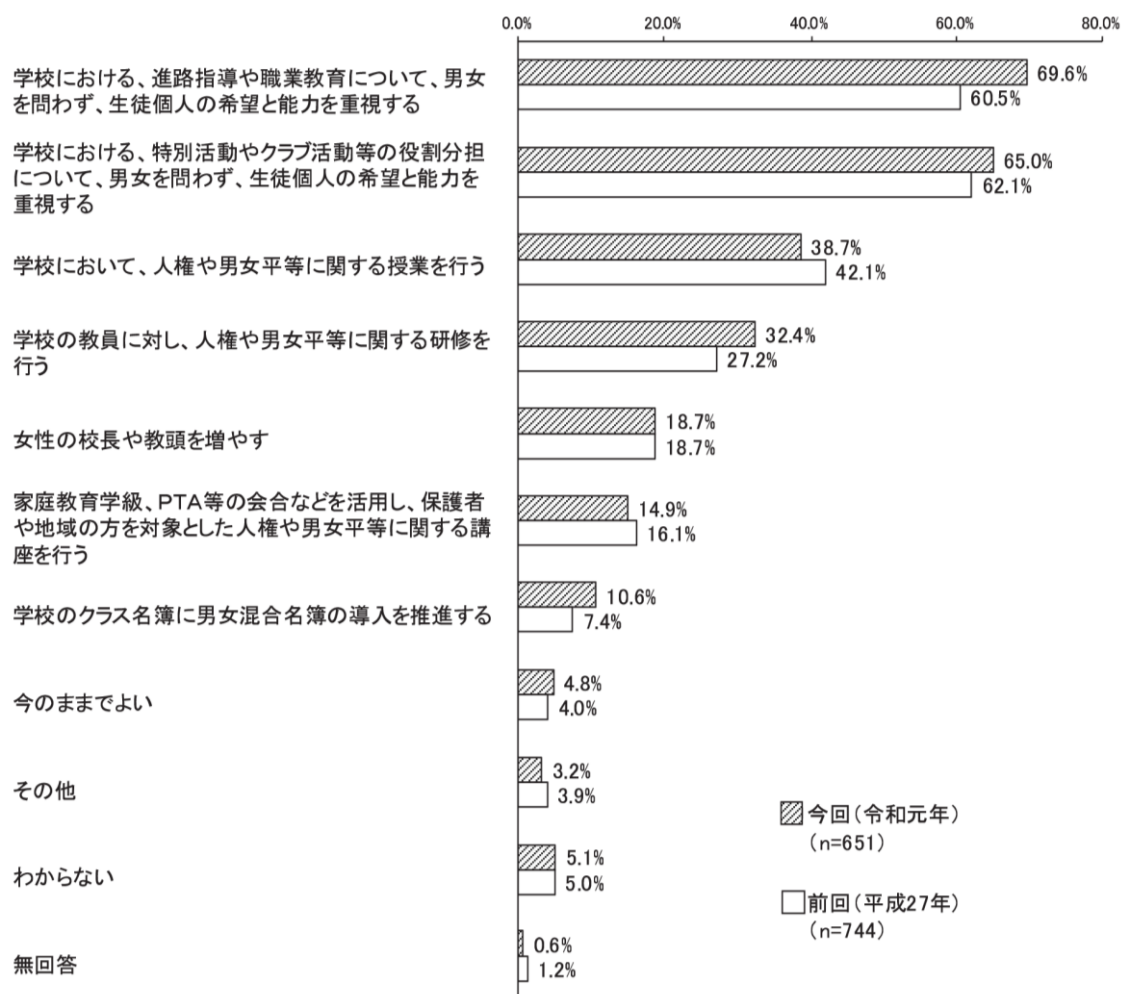
(2) 人権や男女平等意識の育成のために、学校教育の場で必要だと思うこと

- 人権や男女平等意識の育成のために、学校教育の場で必要だと思うことについては、「学校における、進路指導や職業（キャリア）教育について、男女を問わず、生徒個人の希望や能力を重視して行う」が68.4%で最も多く、以下「学校における、部活動やクラブ活動等の役割分担について、男女を問わず、生徒個人の希望と能力を重視する」（57.6%）、「学校において、人権や男女平等に関する授業を行う」（47.2%）となっています。
- 男女別にみても、大きな違いはみられません。
- 石川町と福島県を比較すると、設問は少し異なりますが、福島県と同様に「学校における、進路指導や職業（キャリア）教育について、男女を問わず、生徒個人の希望や能力を重視して行う」が最も多く、以下「学校における、部活動やクラブ活動等の役割分担について、男女を問わず、生徒個人の希望と能力を重視する」「学校において、人権や男女平等に関する授業を行う」「学校の教員に対し、人権や男女平等に関する研修を行う」の順となっています。石川町では「家庭教育学級、PTA等の会合などを利用し、保護者や地域の方を対象とした人権や男女平等に関する講座を行う」が5番目に多いですが、福島県は6番目に多く、また石川町では「女性の管理職を増やす」が6番目に多いですが、福島県では5番目に多くなっています。

問 12 次の世代を担う子どもたちに対して、家庭や学校で人権や男女平等意識の育成を重視した教育が重要であるという考え方がありますが、具体的にはどのようなことが必要だと思いますか。次の中からすべて選んでください。



【(参考) 人権や男女平等意識の育成のために、学校教育の場で必要だと思うこと/福島県】



資料：男女共同参画・女性の活躍促進に関する意識調査報告書（令和元年福島県）

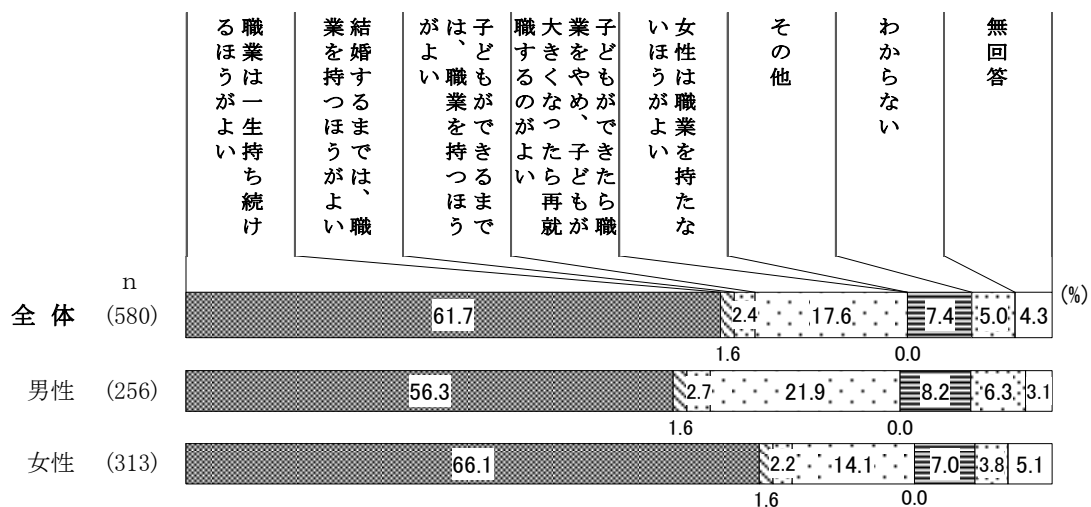
5 職業生活について

(1) 女性が職業を持つことに対する考え

- 女性が職業を持つことについては、「職業は一生持ち続けるほうがよい」が61.7%と最も多く、以下「子どもができたなら職業をやめ、子どもが大きくなったら再就職するのがよい」(17.6%)となっています。
- 男女別にみると、女性では「職業は一生持ち続けるほうがよい」が66.1%と、男性(56.3%)に比べ、約10ポイント上回っています。
- 共働きの状況別にみると、共働きである場合は「職業は一生持ち続けるほうがよい」が70.1%と、共働きではない場合(51.9%)に比べ、約18ポイント上回っています。また、共働きではない場合は「子どもができたなら職業をやめ、子どもが大きくなったら再就職するのがよい」が26.3%と、共働きである場合(13.9%)に比べ、約12ポイント上回っています。
- 子どもの有無別にみると、子どものいる場合は「職業は一生持ち続けるほうがよい」が63.9%と、子どものいない場合(55.3%)に比べ、約9ポイント上回っています。
- 石川町と福島県を比較すると、「職業は一生持ち続けるほうがよい」が最も多い点は福島県と同様になっています。

問 13 あなたは、女性が職業を持つことについてどう思いますか。

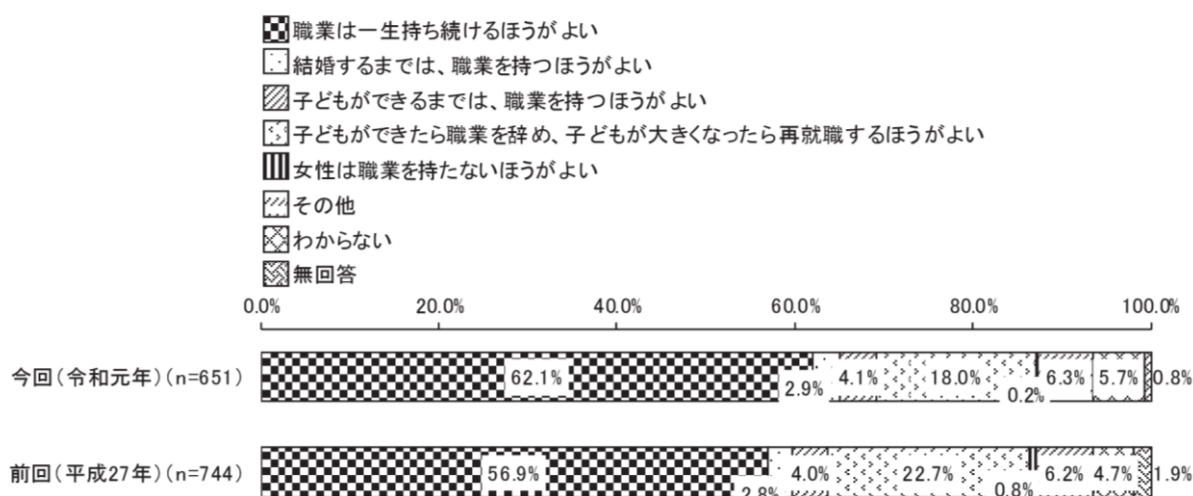
次の中からあなたのお考えに最も近いものを1つ選んでください。



【女性が職業を持つことに対する考え/共働きの状況別/子どもの有無別】

	調査数	職業は一生持ち続けるほうがよい	結婚するまでは、職業を持つほうがよい	子どもができるまでは、職業を持つほうがよい	子どもができたら職業をやめ、子どもが大きくなったら再就職するほうがよい	女性は職業を持たないほうがよい	その他	わからない	無回答
上段：件数 下段：%									
全 体	580 100.0	358 61.7	9 1.6	14 2.4	102 17.6	－ －	43 7.4	29 5.0	25 4.3
共働きの状況別									
共働きである	251 100.0	176 70.1	3 1.2	5 2.0	35 13.9	－ －	14 5.6	11 4.4	7 2.8
共働きではない	160 100.0	83 51.9	2 1.3	5 3.1	42 26.3	－ －	13 8.1	5 3.1	10 6.3
子どもの有無別									
いる	413 100.0	264 63.9	5 1.2	8 1.9	73 17.7	－ －	31 7.5	16 3.9	16 3.9
いない	152 100.0	84 55.3	4 2.6	6 3.9	28 18.4	－ －	12 7.9	12 7.9	6 3.9

【(参考) 女性が職業を持つことについて/福島県】



資料：男女共同参画・女性の活躍促進に関する意識調査報告書（令和元年福島県）

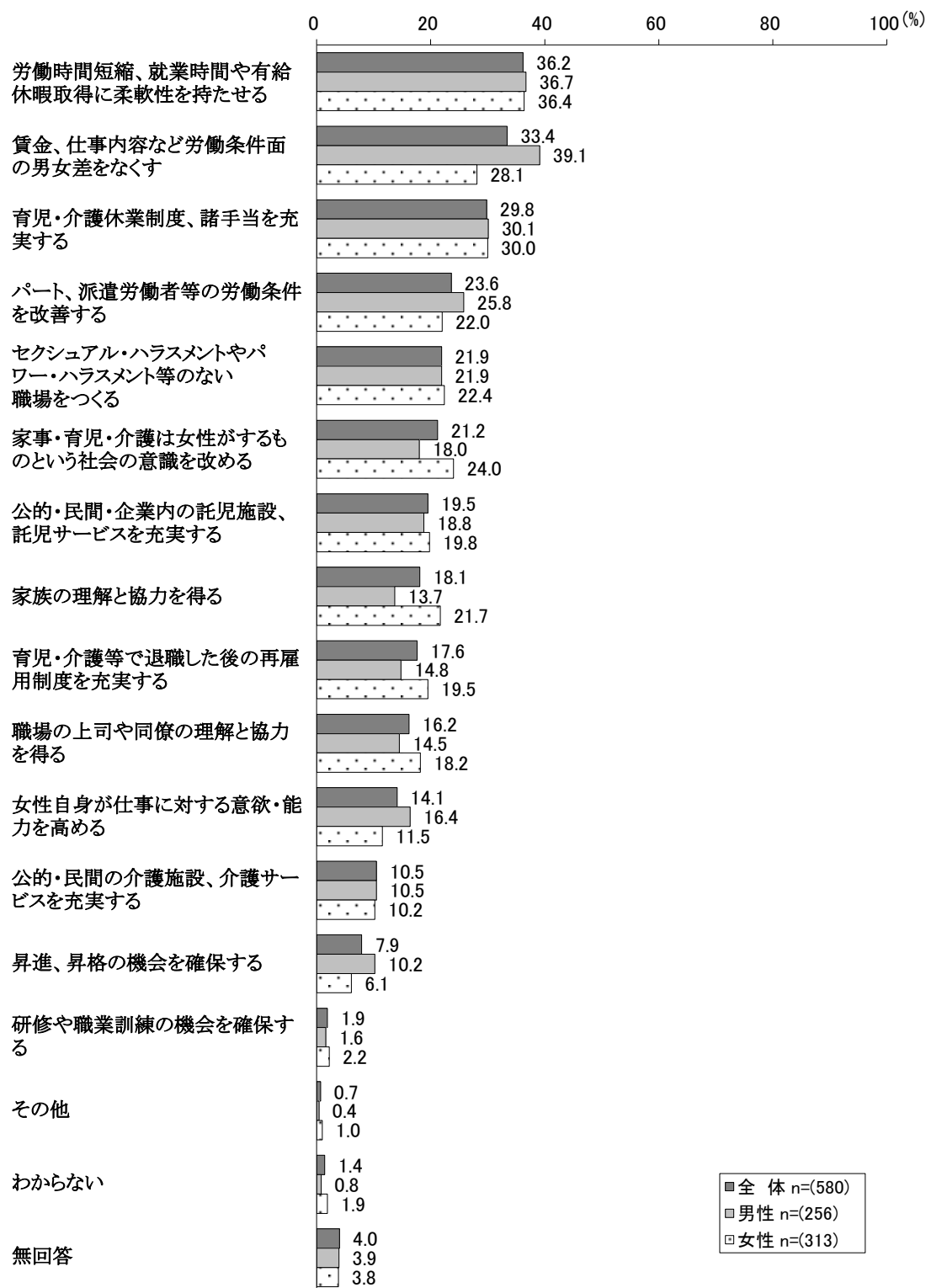
Ⅱ 調査結果

(2) 女性が働き続けるために必要なこと

- 女性が働き続けるために必要なことについては、「労働時間短縮、就業時間や有給休暇取得に柔軟性を持たせる」が36.2%、「賃金、仕事内容など労働条件面の男女差をなくす」が33.4%とともに多く、以下「育児・介護休業制度、諸手当を充実する」(29.8%)、「パート、派遣労働者等の労働条件を改善する」(23.6%)、「セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等のない職場をつくる」(21.9%)、「家事・育児・介護は女性がするものという社会の意識を改める」(21.2%)となっています。
- 男女別にみると、男性では「賃金、仕事内容など労働条件面の男女差をなくす」が39.1%と女性(28.1%)に比べ、約10ポイント上回っています。
- 石川町と福島県を比較すると、設問は少し異なりますが、「労働時間短縮、就業時間や有給休暇取得に柔軟性を持たせる」、「賃金、仕事内容など労働条件面の男女差をなくす」がともに多い点は福島県と同様になっています。

問 14 女性が働き続けるために、どのようなことが特に必要だと思いますか。

次の中から3つまで選んでください。



Ⅱ 調査結果

- 共働きの状況別にみると、共働きである場合は「労働時間短縮、就業時間や有給休暇取得に柔軟性を持たせる」「賃金、仕事内容など労働条件面の男女差をなくす」「育児・介護休業制度、諸手当を充実する」「公的・民間・企業内の託児施設、託児サービスを充実する」「公的・民間の介護施設、介護サービスを充実する」が共働きではない場合に比べ、約3～9ポイント上回っています。また、共働きではない場合は「パート、派遣労働者等の労働条件を改善する」「家事・育児・介護は女性がするものという社会の意識を改める」「家族の理解と協力を得る」「女性自身が仕事に対する意欲・能力を高める」が共働きである場合に比べ、約3～10ポイント上回っています。

【女性が働き続けるために必要なこと/共働きの状況別】

	調査数	労働時間短縮、就業時間や有給休暇取得に柔軟性を持たせる	賃金、仕事内容など労働条件面の男女差をなくす	育児・介護休業制度、諸手当を充実する	パート、派遣労働者等の労働条件を改善する	セクハラ・パワハラ・モラハラ等のない職場をつくる	家事・育児・介護は女性の意識を改める	公的・民間・企業内の託児施設、託児サービスを充実する	家族の理解と協力を得る	育児・介護等で退職した後の再雇用制度を充実する
上段：件数 下段：%										
全 体	580 100.0	210 36.2	194 33.4	173 29.8	137 23.6	127 21.9	123 21.2	113 19.5	105 18.1	102 17.6

共働きの状況別

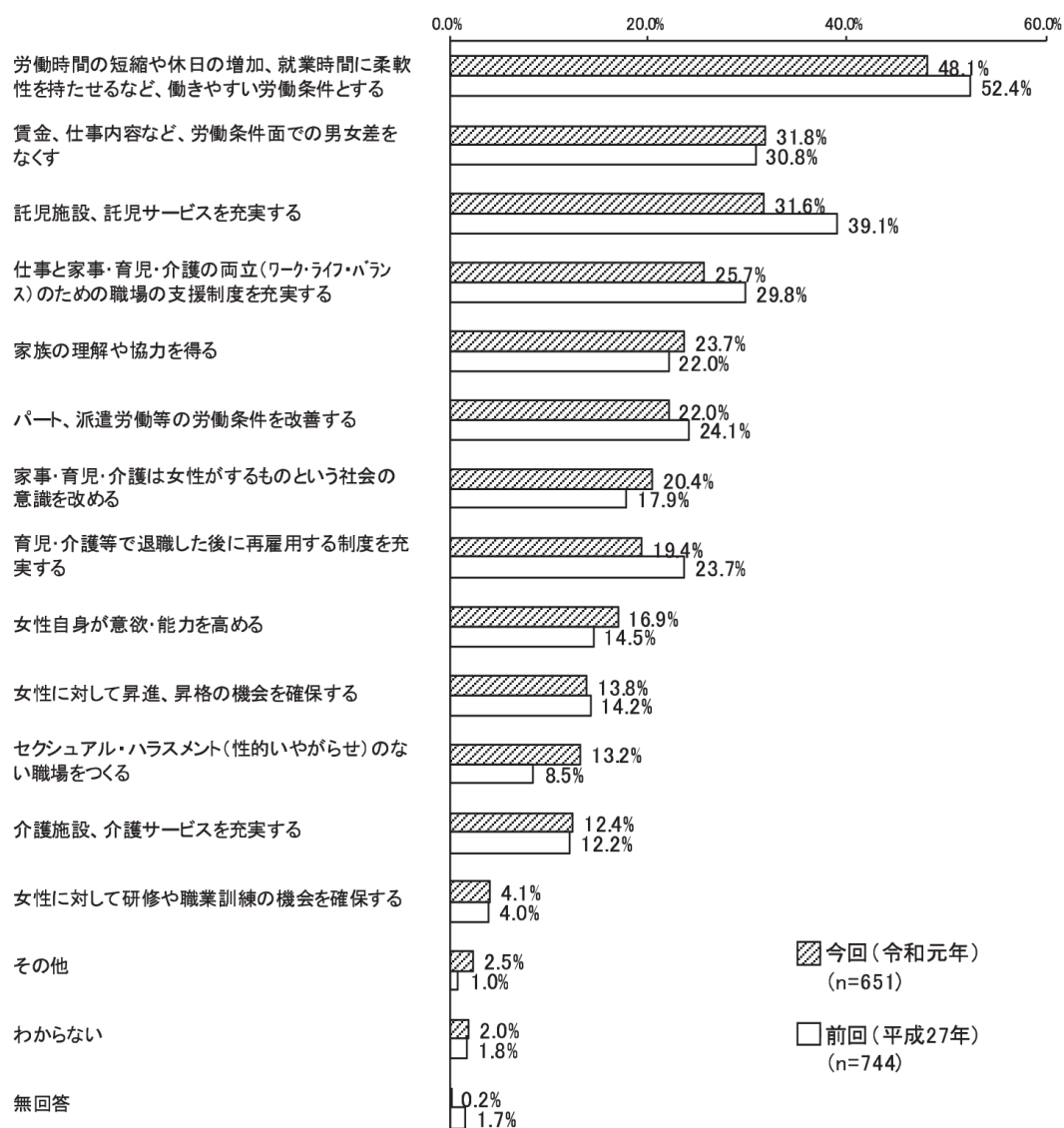
共働きである	251 100.0	99 39.4	88 35.1	80 31.9	51 20.3	53 21.1	49 19.5	57 22.7	40 15.9	43 17.1
共働きではない	160 100.0	58 36.3	47 29.4	43 26.9	49 30.6	32 20.0	38 23.8	22 13.8	38 23.8	29 18.1

	職場の上司や同僚の理解と協力	女性自身が仕事に対する意欲・能力を高める	公的・民間の介護施設、介護サービスを充実する	昇進、昇格の機会を確保する	研修や職業訓練の機会を確保する	その他	わからない	無回答
上段：件数 下段：%								
全 体	94 16.2	82 14.1	61 10.5	46 7.9	11 1.9	4 0.7	8 1.4	23 4.0

共働きの状況別

共働きである	45 17.9	35 13.9	31 12.4	23 9.2	5 2.0	2 0.8	1 0.4	7 2.8
共働きではない	26 16.3	27 16.9	13 8.1	7 4.4	2 1.3	-	4 2.5	9 5.6

【(参考) 女性が働き続けるために必要なこと/福島県】



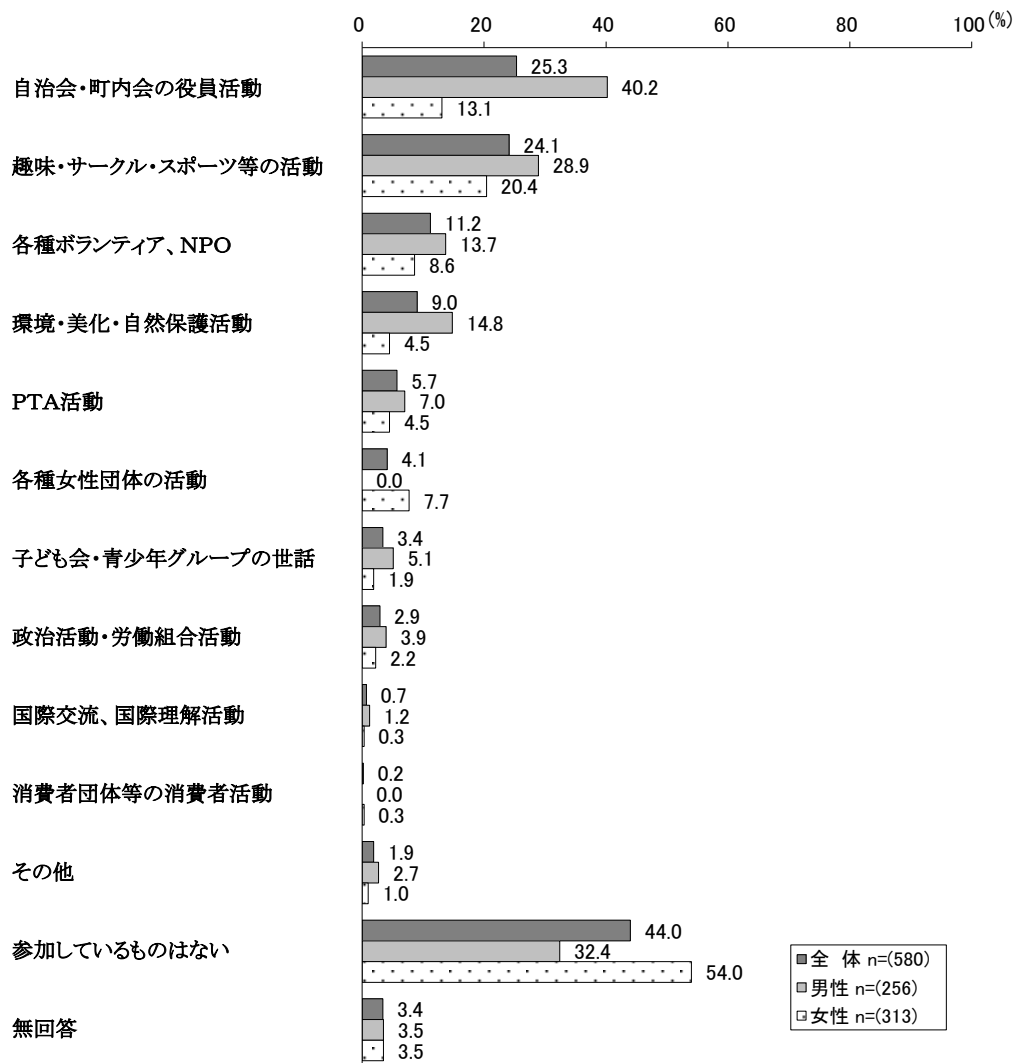
資料：男女共同参画・女性の活躍促進に関する意識調査報告書（令和元年福島県）

6 社会参画について

(1) 社会活動、地域活動で参加しているもの

- 社会活動、地域活動で参加しているものについては、「自治会・町内会の役員活動」が25.3%、「趣味・サークル・スポーツ等の活動」が24.1%とともに多く、以下「各種ボランティア、NPO」(11.2%)、「環境・美化・自然保護活動」(9.0%)となっています。なお、「参加しているものはない」は44.0%となっています。
- 男女別にみると、男性では「自治会・町内会の役員活動」が40.2%と女性(13.1%)に比べ、約27ポイント上回っています。
- 年齢別にみると、40歳以上は「自治会・町内会の役員活動」「趣味・サークル・スポーツ等の活動」が39歳以下に比べ、多くなっています。
- 石川町と福島県を比較すると、石川町は「自治会・町内会の役員活動」が最も多くなっていますが、福島県は「趣味・サークル・スポーツ等の活動」が最も多くなっています。また、福島県で5番目に多かった「各種ボランティア、NPO」は石川町では3番目に多くなっています。

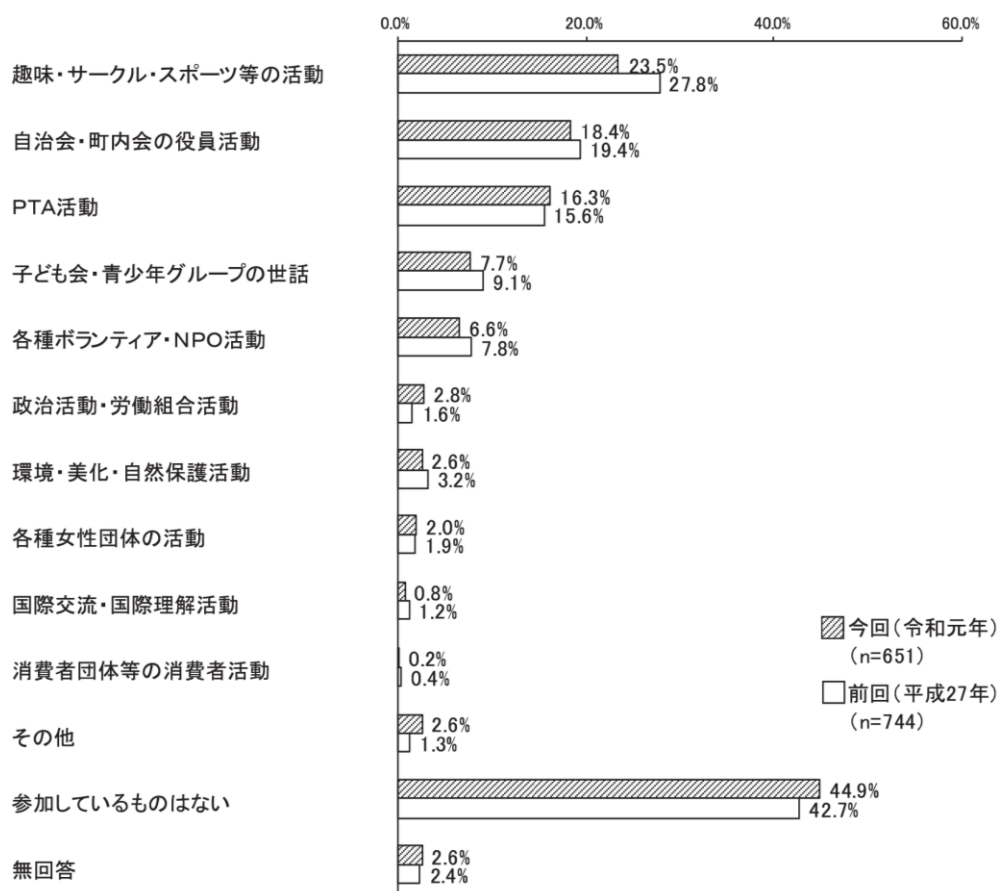
問 15 職業以外に、次のような社会活動、地域活動の中で、あなたが参加しているものをすべて選んでください。



【社会活動、地域活動で参加しているもの/年齢別】

	調査数	自治会・町内会の役員活動	趣味・サークル・スポーツ等の活動	各種ボランティア、NPO	環境・美化・自然保護活動	PTA活動	各種女性団体の活動	子ども会・青少年グループの世話	政治活動・労働組合活動	国際交流、国際理解活動	消費者団体等の消費者活動	その他	参加しているものはない	無回答
上段：件数 下段：%														
全 体	580	147	140	65	52	33	24	20	17	4	1	11	255	20
	100.0	25.3	24.1	11.2	9.0	5.7	4.1	3.4	2.9	0.7	0.2	1.9	44.0	3.4
年齢別														
29歳以下	35	-	8	3	2	-	-	-	1	2	-	-	21	2
	100.0	-	22.9	8.6	5.7	-	-	-	2.9	5.7	-	-	60.0	5.7
30～39歳	47	5	6	3	-	5	1	2	1	-	-	2	30	-
	100.0	10.6	12.8	6.4	-	10.6	2.1	4.3	2.1	-	-	4.3	63.8	-
40～49歳	83	16	20	9	6	13	1	7	4	-	1	-	38	2
	100.0	19.3	24.1	10.8	7.2	15.7	1.2	8.4	4.8	-	1.2	-	45.8	2.4
50～59歳	108	32	22	7	5	10	3	7	4	-	-	-	50	4
	100.0	29.6	20.4	6.5	4.6	9.3	2.8	6.5	3.7	-	-	-	46.3	3.7
60～69歳	181	55	47	22	23	2	15	3	4	1	-	5	69	4
	100.0	30.4	26.0	12.2	12.7	1.1	8.3	1.7	2.2	0.6	-	2.8	38.1	2.2
70歳以上	121	37	36	18	16	3	4	1	3	1	-	3	46	8
	100.0	30.6	29.8	14.9	13.2	2.5	3.3	0.8	2.5	0.8	-	2.5	38.0	6.6

【(参考) 参加している社会活動・地域活動の種類/福島県】



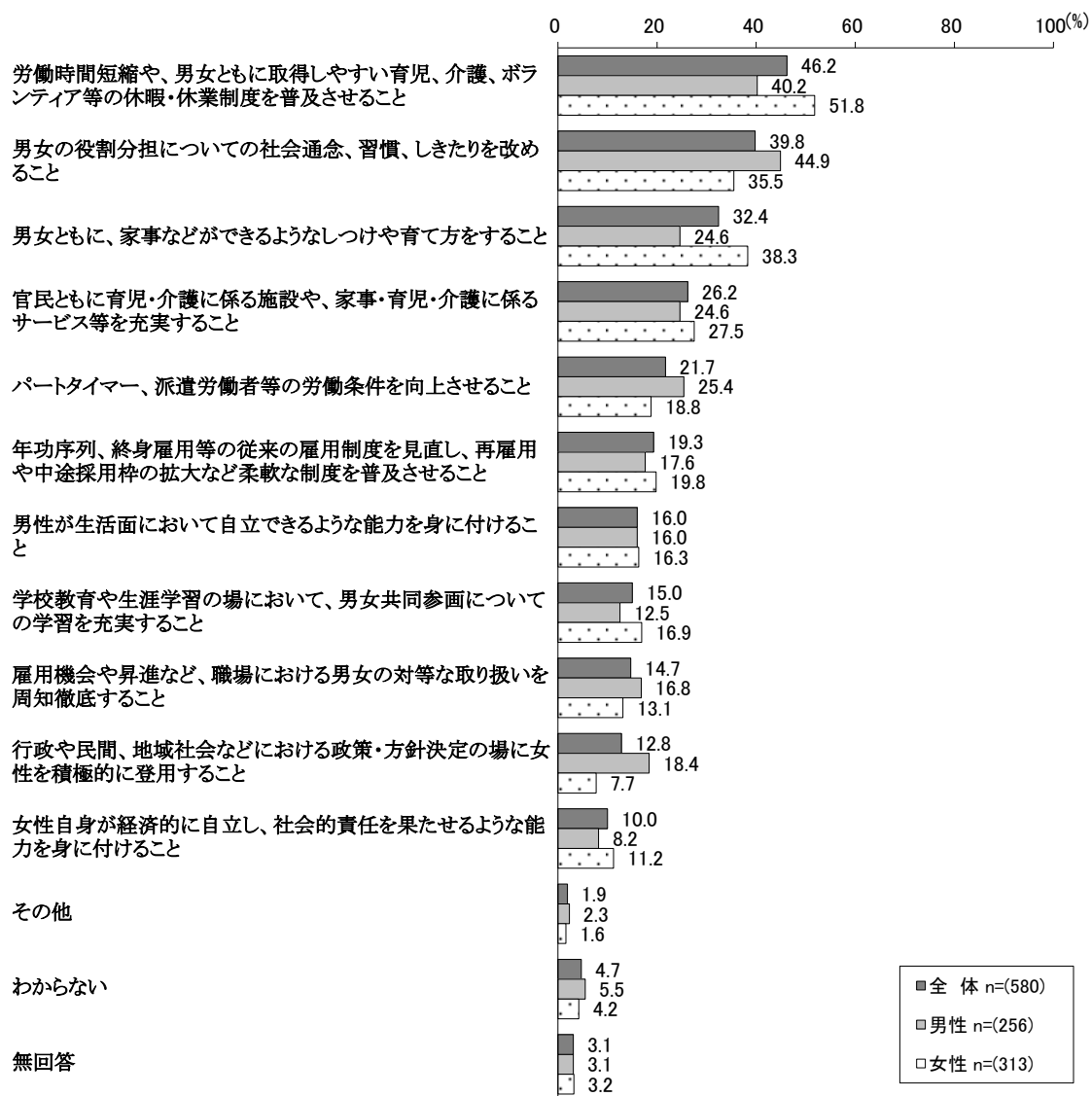
資料：男女共同参画・女性の活躍促進に関する意識調査報告書（令和元年福島県）

Ⅱ 調査結果

(2) 女性が仕事、家庭、育児、介護、地域活動等に積極的に参加するために必要なこと

- 女性が仕事、家庭、育児、介護、地域活動等に積極的に参加するために必要なことについては、「労働時間短縮や、男女ともに取得しやすい育児、介護、ボランティア等の休暇・休業制度を普及させること」が46.2%と最も多く、以下「男女の役割分担についての社会通念、習慣、しきたりを改めること」(39.8%)、「男女ともに、家事などができるようなしつけや育て方をすること」(32.4%)、「官民ともに育児・介護に係る施設や、家事・育児・介護に係るサービスを充実すること」(26.2%)、「パートタイマー、派遣労働者等の労働条件を向上させること」(21.7%)となっています。
- 男女別にみると、女性では「男女ともに、家事などができるようなしつけや育て方をすること」が38.3%と男性(24.6%)に比べ、約14ポイント上回っています。
- 年齢別にみると、40歳以上は「官民ともに育児・介護に係る施設や、家事・育児・介護に係るサービスを充実すること」が39歳以下に比べ、14ポイント以上上回っています。

問16 今後、女性と男性がともに仕事、家庭、育児、介護、地域活動等に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の中から3つまで選んでください。



Ⅱ 調査結果

【女性が仕事、家庭、育児、介護、地域活動に積極的に参加するために必要なこと/年齢別】

調査数	労働時間短縮や、育児・介護、ボランティア等の休暇・休業制度を普及させること	男女の役割分担についての社会通念、習慣、しきたりを改めること	男女ともに、家事などができるようないつけや育て方をすること	官民ともに育児・介護に係る施設や、家事・育児・介護に係るサービス等を充実すること	パートタイマー、派遣労働者等の労働条件を向上させること	年功序列、終身雇用等の従来の雇用制度を見直し、再雇用や中途採用枠の拡大など柔軟な制度を普及させること	男性が生活面において自立できるような能力を身に付けること	学校教育や生涯学習の場において、男女共同参画についての学習を充実すること	雇用機会や昇進など、職場における男女の対等な取り扱いを周知徹底すること	行政や民間、地域社会などにおける政策・方針決定の場に女性を積極的に登用すること	女性自身が経済的に自立し、社会的責任を果たせるような能力を身に付けること	
上段：件数 下段：%	580 100.0	268 46.2	231 39.8	188 32.4	152 26.2	126 21.7	112 19.3	93 16.0	87 15.0	85 14.7	74 12.8	58 10.0

年齢別

29歳以下	35 100.0	21 60.0	14 40.0	14 40.0	4 11.4	6 17.1	10 28.6	4 11.4	5 14.3	9 25.7	1 2.9	4 11.4
30～39歳	47 100.0	25 53.2	24 51.1	22 46.8	5 10.6	12 25.5	6 12.8	11 23.4	2 4.3	7 14.9	4 8.5	6 12.8
40～49歳	83 100.0	40 48.2	30 36.1	28 33.7	26 31.3	24 28.9	11 13.3	15 18.1	10 12.0	15 18.1	8 9.6	5 6.0
50～59歳	108 100.0	56 51.9	45 41.7	34 31.5	28 25.9	18 16.7	20 18.5	15 13.9	16 14.8	15 13.9	14 13.0	9 8.3
60～69歳	181 100.0	73 40.3	79 43.6	54 29.8	55 30.4	33 18.2	39 21.5	27 14.9	32 17.7	23 12.7	26 14.4	21 11.6
70歳以上	121 100.0	52 43.0	37 30.6	34 28.1	31 25.6	33 27.3	25 20.7	21 17.4	20 16.5	16 13.2	19 15.7	12 9.9

調査数	その他	わからない	無回答
上段：件数 下段：%			
全 体	11 1.9	27 4.7	18 3.1

年齢別

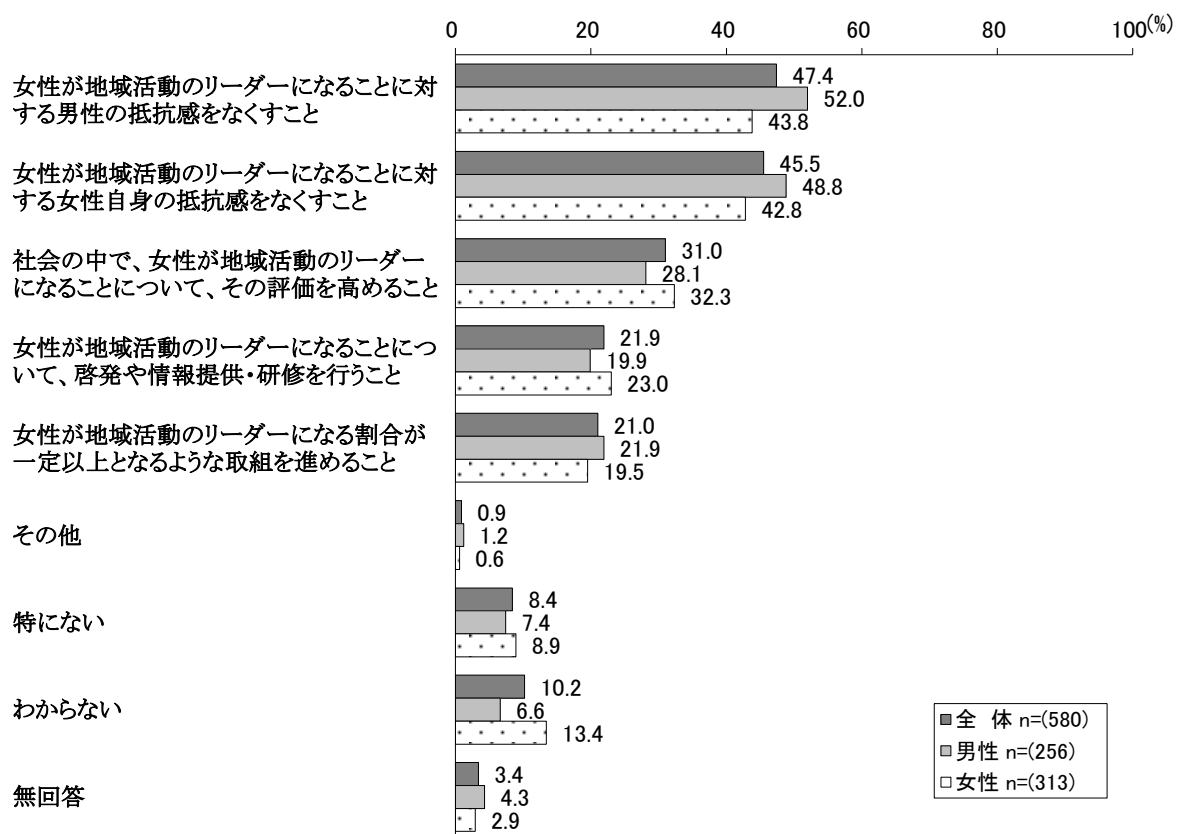
29歳以下	- -	1 2.9	1 2.9
30～39歳	- -	2 4.3	- -
40～49歳	4 4.8	4 4.8	1 1.2
50～59歳	3 2.8	5 4.6	4 3.7
60～69歳	2 1.1	8 4.4	4 2.2
70歳以上	2 1.7	7 5.8	8 6.6

Ⅱ 調査結果

(3) 女性が地域活動のリーダーになるために必要なこと

- 女性が地域活動のリーダーになるために必要なことについては、「女性が地域活動のリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくすこと」が47.4%、「女性が地域活動のリーダーになることに対する女性自身の抵抗感をなくすこと」が45.5%とともに多く、以下「社会の中で、女性が地域活動のリーダーになることについて、その評価を高めること」(31.0%)、「女性が地域活動のリーダーになることについて、啓発や情報提供・研修を行うこと」(21.9%)、「女性が地域活動のリーダーになる割合が一定以上となるような取組を進めること」(21.0%)となっています。
- 男女別にみると、男性では「女性が地域活動のリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくすこと」が52.0%と女性(43.8%)に比べ、約8ポイント上回っています。

問 17 あなたは、自治会長やPTA会長など、女性が地域活動のリーダーになるためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の中からすべて選んでください。

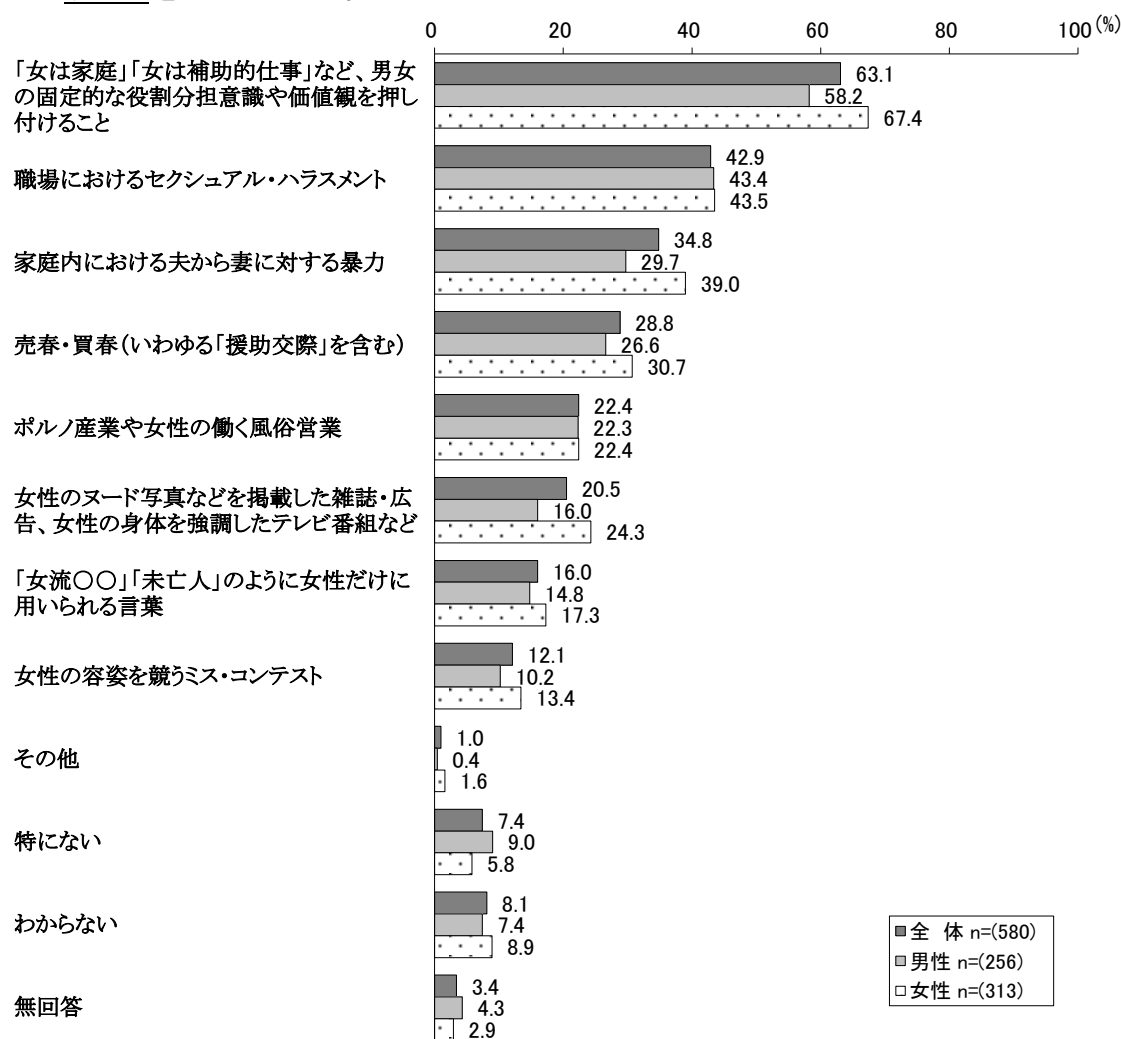


7 人権について

(1) 女性の人権が尊重されていないと感じること

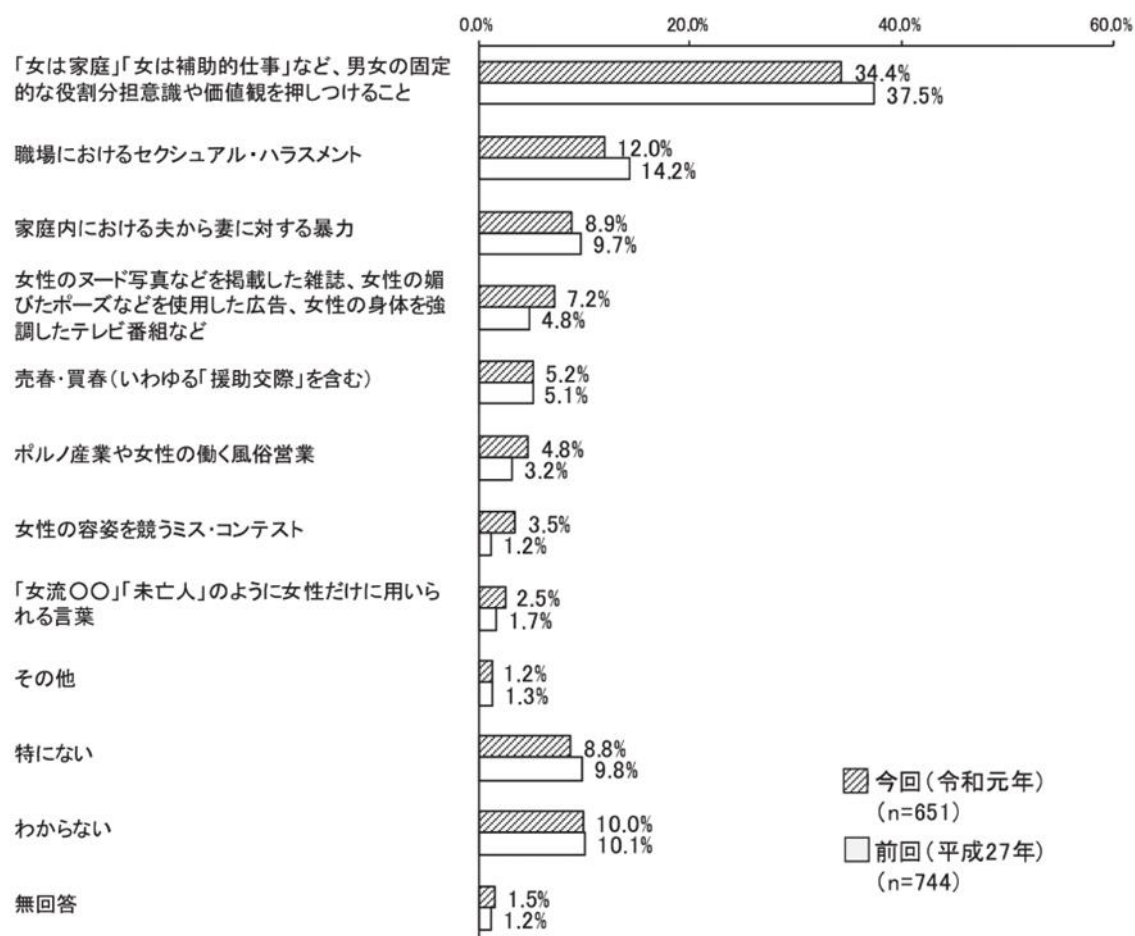
- 女性の人権が尊重されていないと感じることについては、「女は家庭」「女は補助的仕事」など、男女の固定的な役割分担意識や価値観を押し付けること」が63.1%で最も多く、以下「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」(42.9%)、「家庭内における夫から妻に対する暴力」(34.8%)、「売春・買春(いわゆる「援助交際」を含む)」(28.8%)、「ポルノ産業や女性の働く風俗営業」(22.4%)となっています。
- 男女別にみると、女性では「女は家庭」「女は補助的仕事」など、男女の固定的な役割分担意識や価値観を押し付けること」(67.4%)、「家庭内における夫から妻に対する暴力」(39.0%)が、男性に比べ約9ポイント上回っています。
- 石川町と福島県を比較すると、福島県は単一回答であるため設問は異なりますが、「女は家庭」「女は補助的仕事」など、男女の固定的な役割分担意識や価値観を押し付けること」「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」「家庭内における夫から妻に対する暴力」が上位3項目である点は福島県と同様になっています。

問 18 あなたが、女性の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことですか。次の中からすべて選んでください。



Ⅱ 調査結果

【(参考) 女性の人権が尊重されていないと感じること/福島県】

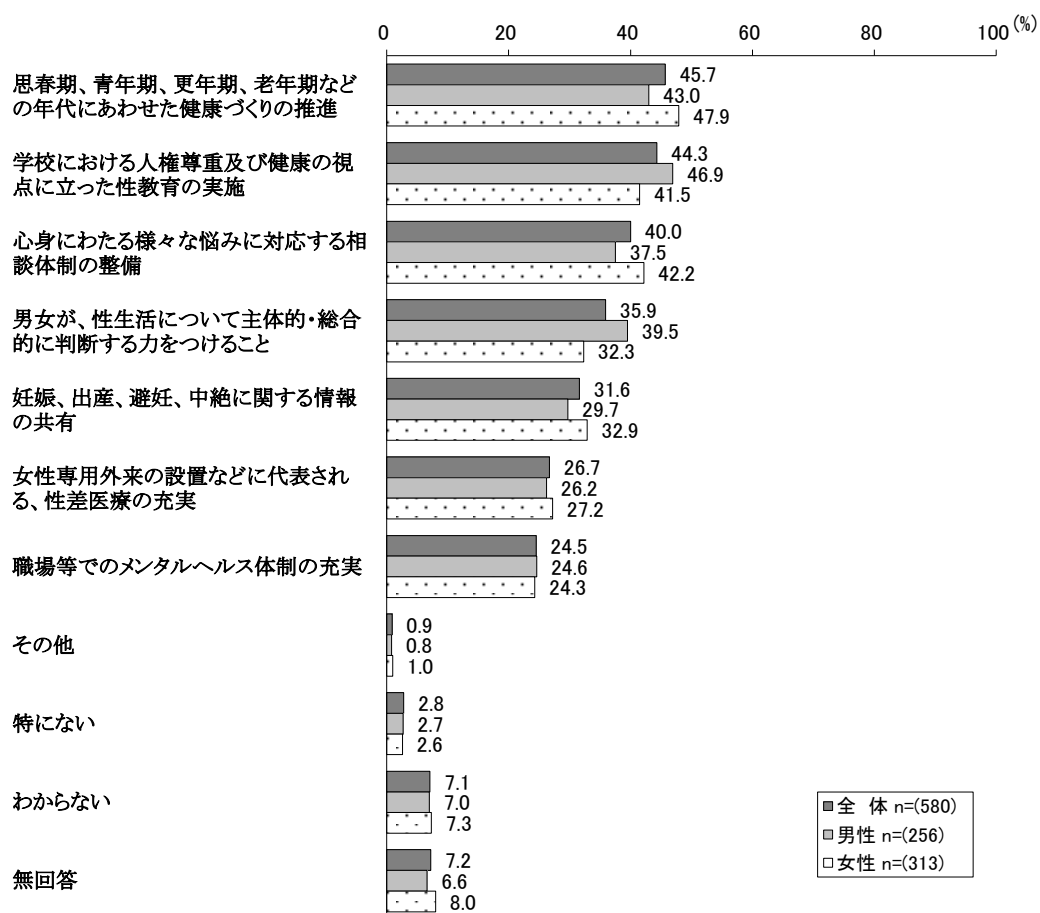


資料：男女共同参画・女性の活躍促進に関する意識調査報告書（令和元年福島県）

(2) 男女が生涯にわたり心身ともに健康であるために大切だと思うこと

- 男女が生涯にわたり心身ともに健康であるために大切だと思うことについては、「思春期、青年期、更年期、老年期などの年代にあわせた健康づくりの推進」が45.7%、「学校における人権尊重及び健康の視点に立った性教育の実施」が44.3%とともに多く、以下「心身にわたる様々な悩みに対応する相談体制の整備」(40.0%)、「男女が、性生活について主体的・総合的に判断する力をつけること」(35.9%)、「妊娠、出産、避妊、中絶に関する情報の共有」(31.6%)となっています。
- 男女別にみると、男性では「学校における人権尊重及び健康の視点に立った性教育の実施」(46.9%)が最も多く、3番目に多い「男女が、性生活について主体的・総合的に判断する力をつけること」(39.5%)とともに、女性に比べ、5ポイント以上上回っています。女性では「思春期、青年期、更年期、老年期などの年代にあわせた健康づくりの推進」(47.9%)が最も多く、2番目に多い「心身にわたる様々な悩みに対応する相談体制の整備」(42.2%)とともに、男性に比べ、約5ポイント上回っています。
- 石川町と福島県を比較すると、「思春期、青年期、更年期、老年期などの年代にあわせた健康づくりの推進」「学校における人権尊重及び健康の視点に立った性教育の実施」「心身にわたる様々な悩みに対応する相談体制の整備」が上位3項目である点は福島県と同様になっています。

問 19 女性は、妊娠、出産を担う性であることからわかるように、男性と女性では異なる体や心の問題に直面することがあります。男女が生涯にわたり心身ともに健康であるためには、どのようなことが大切だと思いますか。次の中からすべて選んでください。



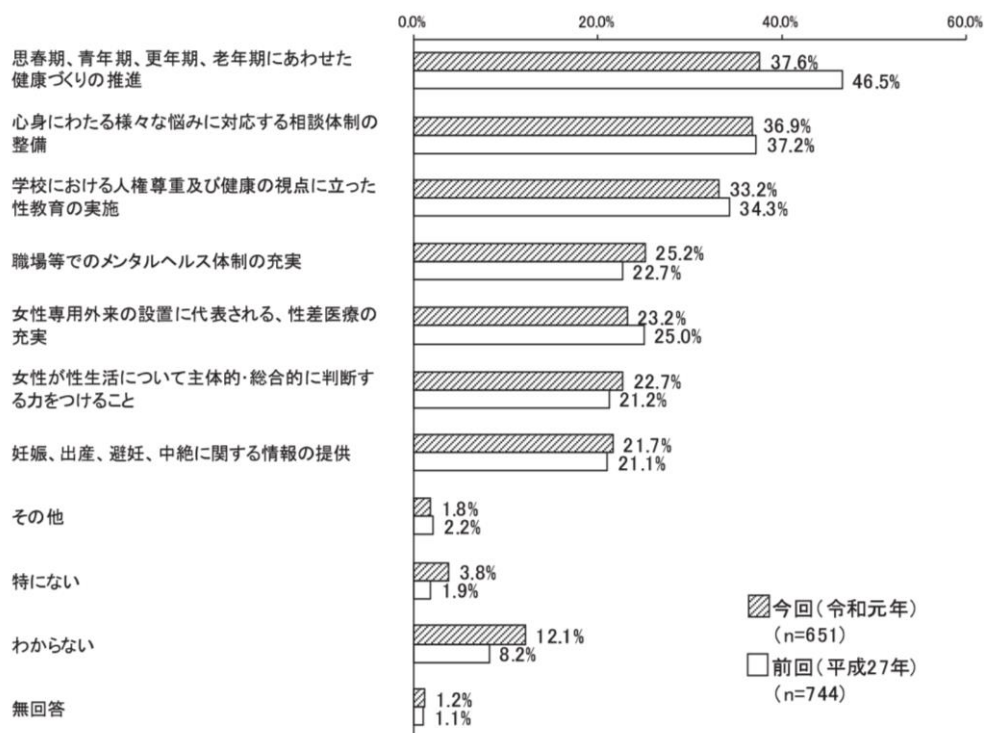
Ⅱ 調査結果

- 年齢別にみると、39 歳以下は「男女が、性生活について主体的・総合的に判断する力をつけること」「妊娠、出産、避妊、中絶に関する情報の共有」「女性専用外来の設置などに代表される、性差医療の充実」「職場等でのメンタルヘルス体制の充実」が 40 歳以上に比べ、約 6～39 ポイント上回っています。

【男女が生涯にわたり心身ともに健康であるために大切なこと/年齢別】

	調査数	思春期、 青年期、 更年期、 老年期に あわせた 健康づくり の推進	学校の 視点にお ける人権 尊重及び 健康の視 点に立つ た性教育 の実施	心身に わたる様 々な悩み に対応す る相談体 制の整備	男女が、 性的・総 合的に生 活につ いて主 体的に 判断す る力をつ けるこ と	妊 娠、 出 産、 避 妊、 中 絶に 関 する 情 報 の 共 有	女 性 専 用 外 来 の 設 置 に 代 表 さ れ る 、 性 差 医 療 の 充 実	職 場 等 で の メン タル ヘル ス 体 制 の 充 実	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答
全 体	580 100.0	265 45.7	257 44.3	232 40.0	208 35.9	183 31.6	155 26.7	142 24.5	5 0.9	16 2.8	41 7.1	42 7.2
年齢別												
29 歳以下	35 100.0	17 48.6	16 45.7	12 34.3	18 51.4	21 60.0	14 40.0	15 42.9	1 2.9	2 5.7	1 2.9	- -
30～39 歳	47 100.0	18 38.3	22 46.8	20 42.6	25 53.2	24 51.1	18 38.3	19 40.4	- -	- -	7 14.9	2 4.3
40～49 歳	83 100.0	32 38.6	30 36.1	34 41.0	27 32.5	29 34.9	19 22.9	20 24.1	1 1.2	3 3.6	8 9.6	3 3.6
50～59 歳	108 100.0	45 41.7	42 38.9	47 43.5	32 29.6	30 27.8	35 32.4	36 33.3	1 0.9	3 2.8	6 5.6	9 8.3
60～69 歳	181 100.0	90 49.7	82 45.3	73 40.3	56 30.9	51 28.2	49 27.1	33 18.2	- -	4 2.2	10 5.5	18 9.9
70 歳以上	121 100.0	61 50.4	62 51.2	43 35.5	48 39.7	26 21.5	18 14.9	18 14.9	2 1.7	4 3.3	9 7.4	10 8.3

【(参考) 男女が生涯にわたり心身共に健康であるために大切なこと/福島県】



資料：男女共同参画・女性の活躍促進に関する意識調査報告書（令和元年福島県）

8 性的マイノリティについて

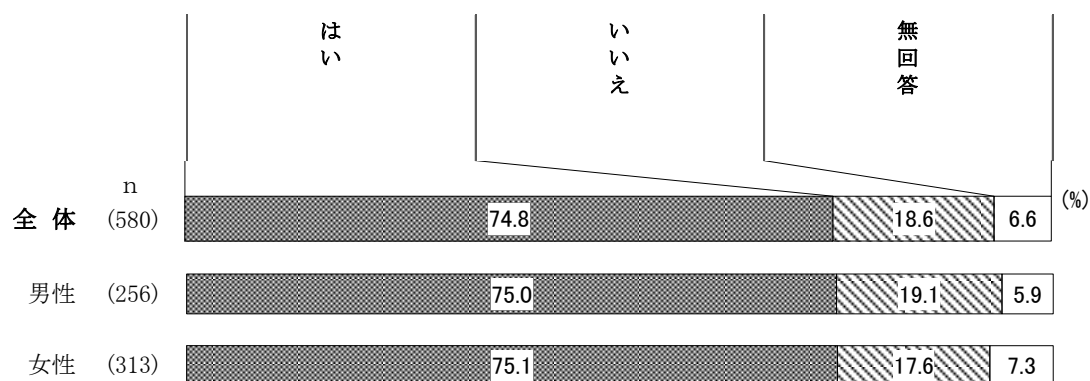
(1) 性的マイノリティ（またはLGBT等）の認知度

- 性的マイノリティ（またはLGBT等）の認知度については、知っていることを表す「はい」が74.8%となっており、知らないことを表す「いいえ」（18.6%）を大きく上回っています。
- 男女別にみても、大きな違いはみられません。
- 石川町と福島県を比較しても、大きな違いはみられません。

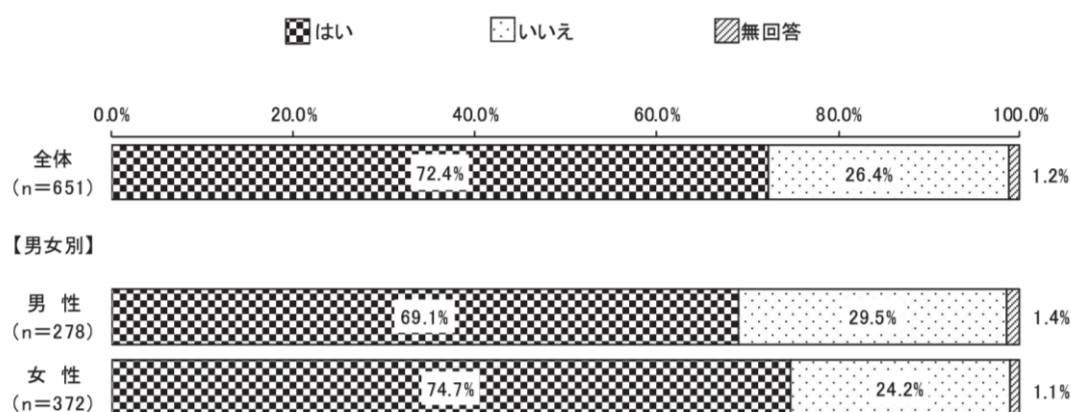
問 20 あなたは、性的マイノリティ（またはLGBT等）という言葉を知っていますか。
次の中から1つ選んでください。

※LGBT：

Lesbian（レズビアン、女性同性愛者）、Gay（ゲイ、男性同性愛者）、Bisexual（バイセクシュアル、両性愛者）、Transgender（トランスジェンダー、性別越境者）の頭文字をとった単語で、セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の総称の一つ



【(参考) 性的マイノリティの認知度/福島県】



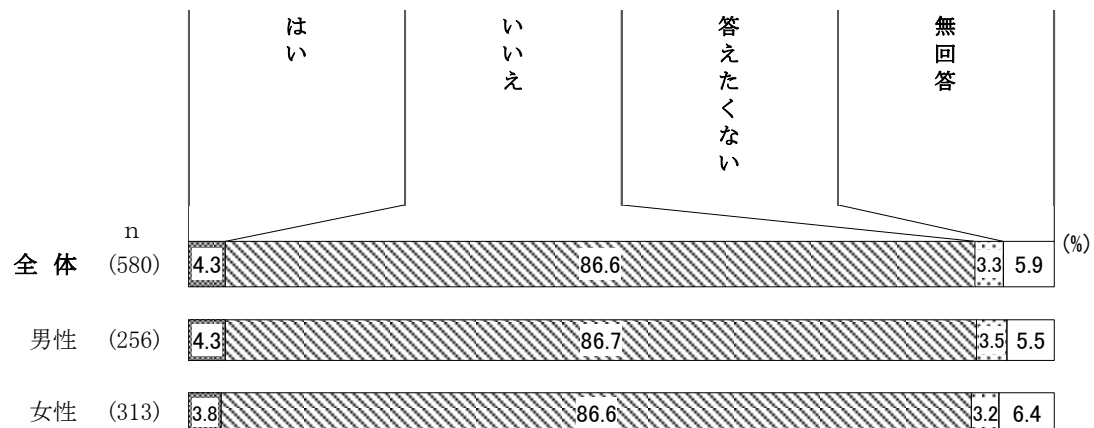
資料：男女共同参画・女性の活躍促進に関する意識調査報告書（令和元年福島県）

Ⅱ 調査結果

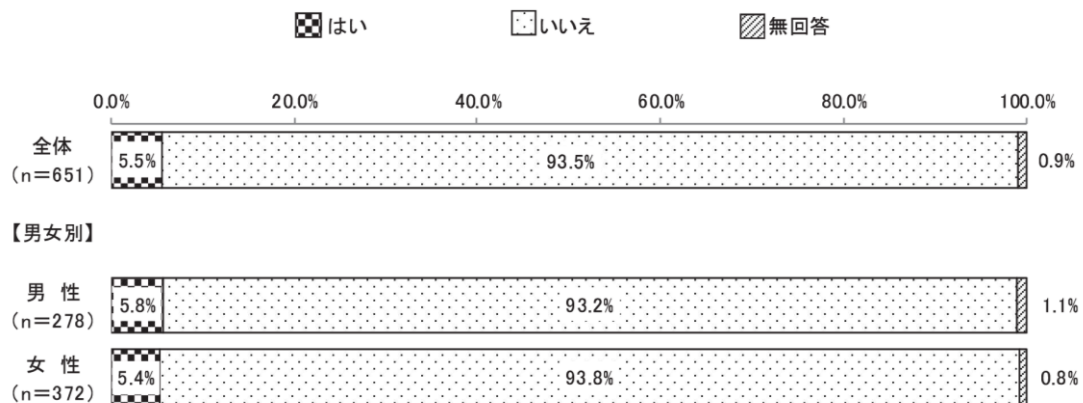
(2) 自分の体の性、心の性または性的指向に悩んだことがあるか

- 自分の体の性、心の性または性的指向に悩んだことがあるかについては、「はい」が 4.3%、「いいえ」が 86.6%となっています。
- 男女別にみても、大きな違いはみられません。
- 石川町と福島県を比較すると、石川町では選択肢に「答えたくない」がある点異なりますが、「はい」は 1 割未満で「いいえ」が大半を占める点は福島県と同様になっています。

問 21 あなたは、今までに自分の体の性、心の性または性的指向に悩んだことがありますか。
次の中から 1 つ選んでください。



【(参考) 性的指向について悩んだ経験の有無/福島県】

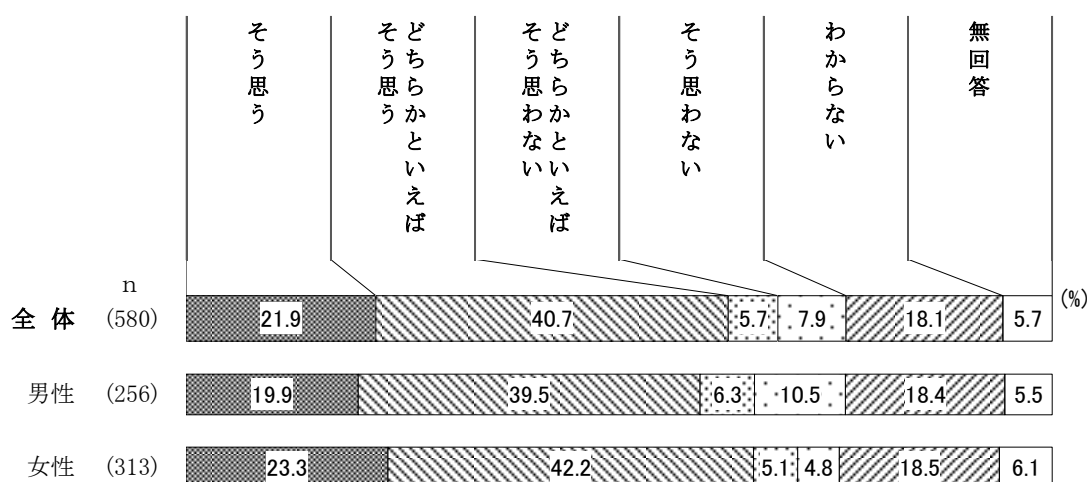


資料：男女共同参画・女性の活躍促進に関する意識調査報告書（令和元年福島県）

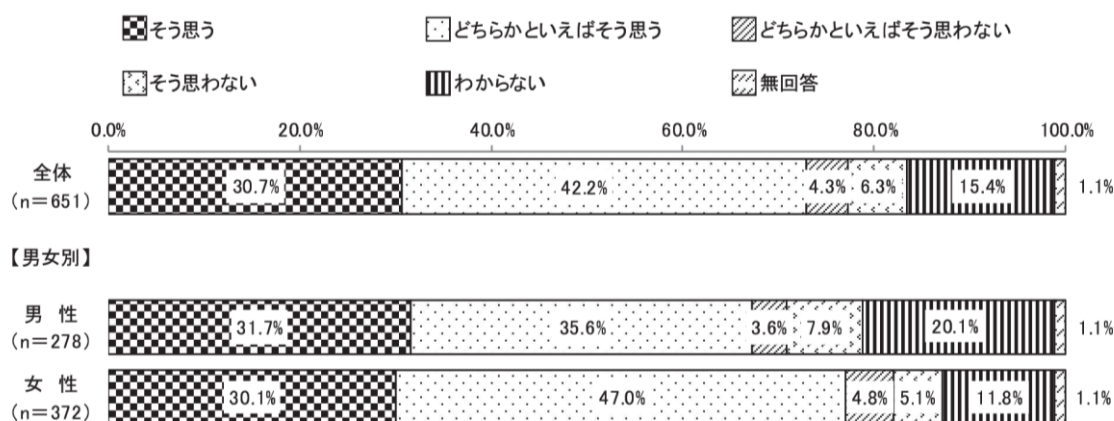
(3) 性的マイノリティ（またはLGBT等）にとって生活しづらい社会か

- 性的マイノリティ（またはLGBT等）にとって生活しづらい社会かについては、「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」を足した《そう思う》は 62.6%となっており、性的マイノリティの方が生きづらいというイメージを広く持たれていることがわかります。
- 男女別にみると、女性では《そう思う》が 65.5%と男性（59.4%）に比べ、約6ポイント上回っています。
- 石川町と福島県を比較すると、福島県では《そう思う》は 72.9%、どちらかといえばそう思わない」又は「そう思わない」を足した《そう思わない》は 10.6%と、福島県に比べ、《そう思う》割合が少なくなっています。

問 22 現在、性的マイノリティ（またはLGBT等）の方々にとって、偏見や差別などにより、生活しづらい社会だと思いますか。次の中から1つ選んでください。



【(参考) 性的マイノリティの方々にとって生活しづらい社会だと思うか/福島県】



資料：男女共同参画・女性の活躍促進に関する意識調査報告書（令和元年福島県）

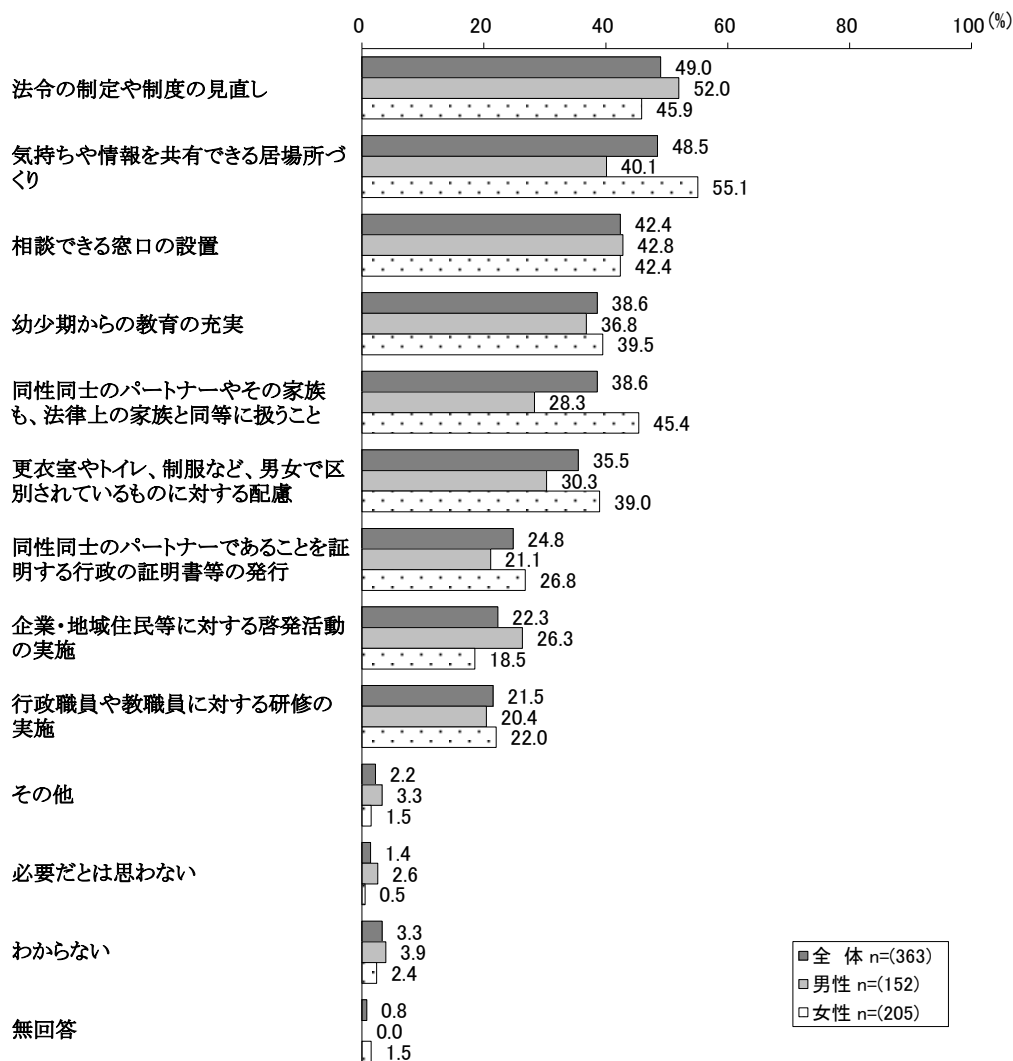
Ⅱ 調査結果

(4) 性的マイノリティ（またはLGBT等）が生活しやすくなるための対策

- 性的マイノリティ（またはLGBT等）が生活しやすくなるための対策については、「法令の制定や制度の見直し」が49.0%、「気持ちや情報を共有できる居場所づくり」が48.5%とともに多く、以下「相談できる窓口の設置」（42.4%）、「幼少期からの教育の充実」（38.6%）、「同性同士のパートナーやその家族も、法律上の家族と同等に扱うこと」（38.6%）、「更衣室やトイレ、制服など、男女で区別されているものに対する配慮」（35.5%）となっています。
- 男女別にみると、女性では「気持ちや情報を共有できる居場所づくり」（55.1%）、「同性同士のパートナーやその家族も、法律上の家族と同等に扱うこと」（45.4%）が男性に比べ、15ポイント以上上回っています。
- 石川町と福島県を比較すると、石川町、福島県ともに「法令の制定や制度の見直し」「気持ちや情報を共有できる居場所づくり」が上位2項目となっています。「相談できる窓口の設置」は福島県では5番目に多くなっていますが、石川町では3番目となっています。

【問22で「1 そう思う」または「2 どちらかといえばそう思う」と答えた方にお聞きします。】

問22-1 性的マイノリティ（またはLGBT等）の方々に対する偏見や差別をなくし、性的マイノリティの方々が生活しやすくなるためにどのような対策が必要だと思いますか。次の中からすべて選んでください。



Ⅱ 調査結果

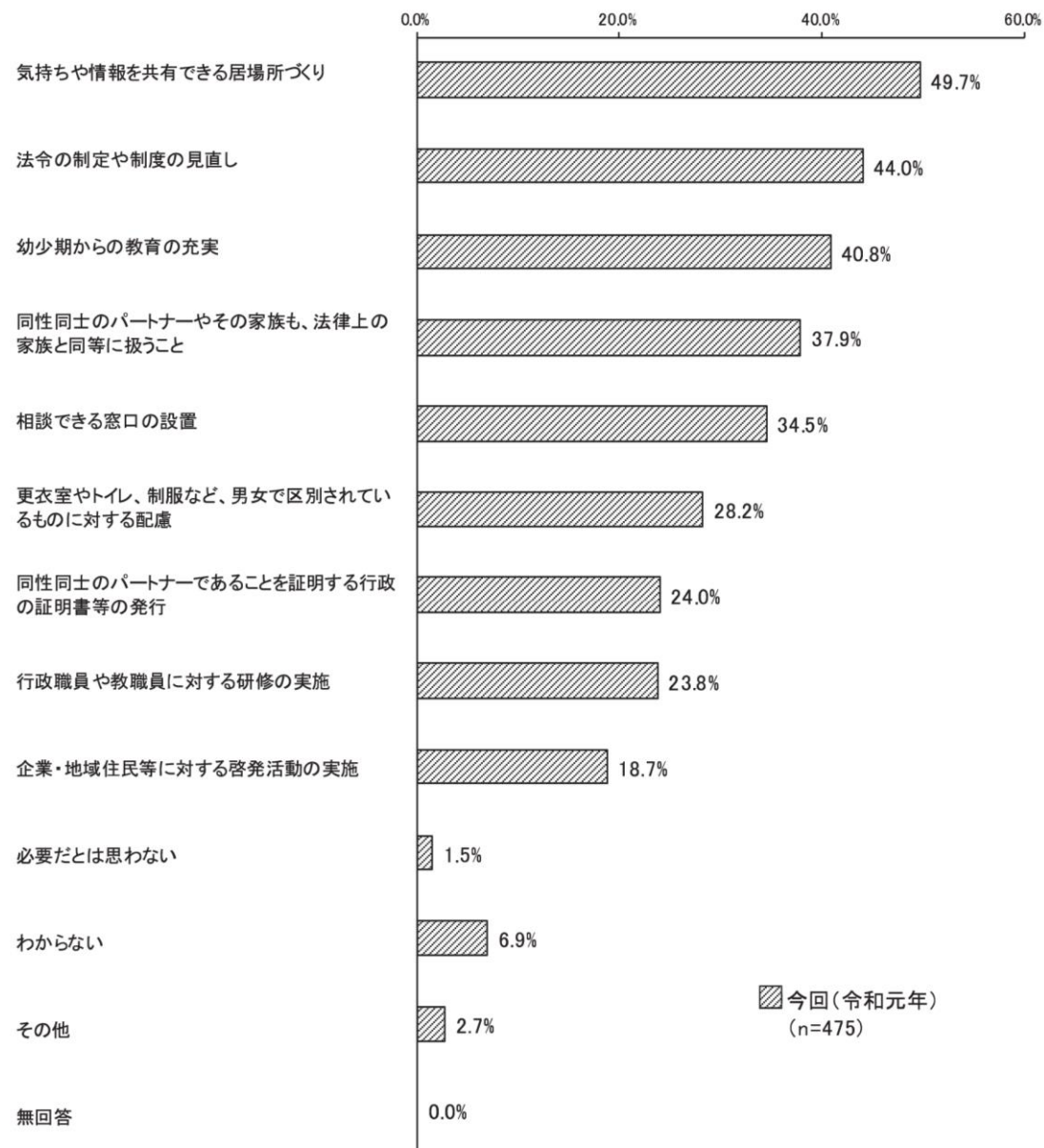
●年齢別にみると、39 歳以下は「同性同士のパートナーやその家族も、法律上の家族と同等に扱うこと」「更衣室やトイレ、制服など、男女で区別されているものに対する配慮」「同性同士のパートナーであることを証明する行政の証明書等の発行」が 40 歳以上に比べ、約 8～34 ポイント上回っています。

【性的マイノリティ（またはLGBT等）が生活しやすくなるための対策/年齢別】

	調査数	法令の制定や制度の見直し	気持ちや情報を共有できる居場所づくり	相談できる窓口の設置	幼少期からの教育の充実	家族も、法律上の家族と同等に扱うこと	同性・同士のパートナーやその家 族も、法律上の家族と同等に扱 うこと	更衣室やトイレ、制服など、男 女で区別されているものに対す る配慮	同性同士のパートナーであるこ とを証明する行政の証明書等の 発行	企業・地域住民等に対する啓発 活動の実施	行政職員や教職員に対する研修 の実施	その他	必要だとは思わない	わからない	無回答
上段：件数 下段：%															
全 体	363 100.0	178 49.0	176 48.5	154 42.4	140 38.6	140 38.6	129 35.5	90 24.8	81 22.3	78 21.5	8 2.2	5 1.4	12 3.3	3 0.8	
年齢別															
2 9歳以下	25 100.0	15 60.0	11 44.0	6 24.0	10 40.0	15 60.0	14 56.0	11 44.0	4 16.0	8 32.0	1 4.0	－ －	1 4.0	－ －	
3 0～3 9歳	36 100.0	17 47.2	15 41.7	15 41.7	11 30.6	22 61.1	17 47.2	17 47.2	8 22.2	9 25.0	1 2.8	1 2.8	1 2.8	－ －	
4 0～4 9歳	60 100.0	28 46.7	36 60.0	22 36.7	22 36.7	18 30.0	21 35.0	16 26.7	12 20.0	6 10.0	2 3.3	－ －	2 3.3	－ －	
5 0～5 9歳	76 100.0	36 47.4	36 47.4	32 42.1	35 46.1	28 36.8	30 39.5	14 18.4	16 21.1	14 18.4	3 3.9	2 2.6	－ －	－ －	
6 0～6 9歳	105 100.0	53 50.5	48 45.7	51 48.6	45 42.9	40 38.1	28 26.7	19 18.1	26 24.8	26 24.8	1 1.0	1 1.0	5 4.8	1 1.0	
7 0歳以上	59 100.0	28 47.5	30 50.8	27 45.8	17 28.8	16 27.1	18 30.5	13 22.0	14 23.7	15 25.4	－ －	1 1.7	2 3.4	2 3.4	

Ⅱ 調査結果

【(参考) 性的マイノリティの方々が生活しやすくなるために必要な対策/福島県】



資料：男女共同参画・女性の活躍促進に関する意識調査報告書（令和元年福島県）

9 ハラスメントなどの人権侵害について

(1) 人権侵害の被害経験

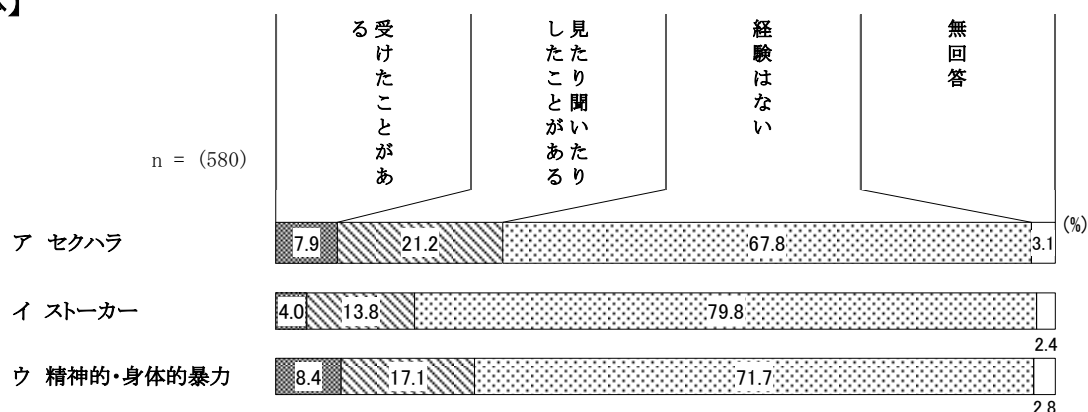
●人権侵害の被害経験について、「受けたことがある」又は「見たり聞いたりしたことがある」と回答した割合は、『ア セクハラ』が29.1%と最も多く、以下、『ウ 精神的・身体的暴力』(25.5%)、『イ ストーカー』(17.8%)と続いています。

●男女別にみると、女性では「受けたことがある」又は「見たり聞いたりしたことがある」と回答した割合が男性に比べ、約3～4ポイント上回っています。

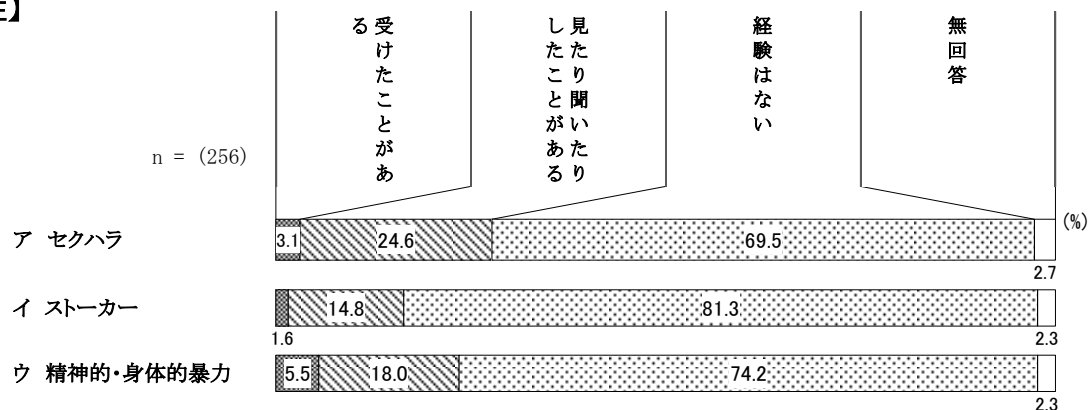
問 23 あなたは、次のような人権侵害を受けたり、身近で見たり聞いたりしたことがありますか。

ア～ウそれぞれについて、次の中から1つずつ選んでください。

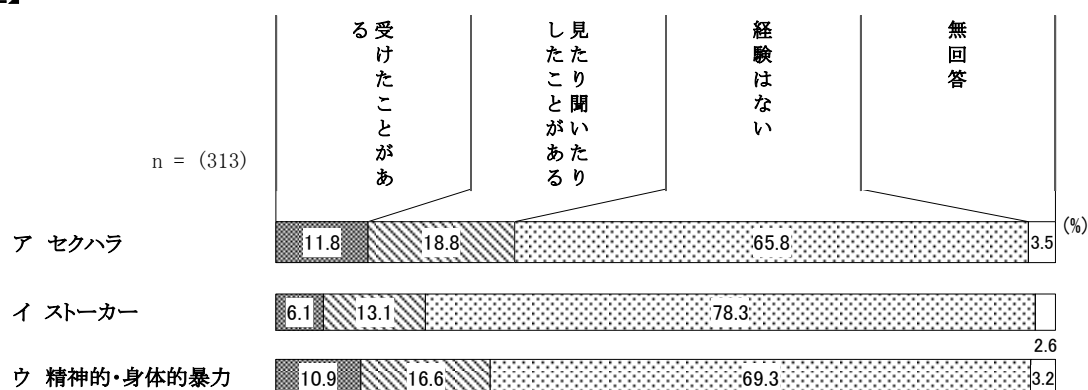
【全体】



【男性】



【女性】



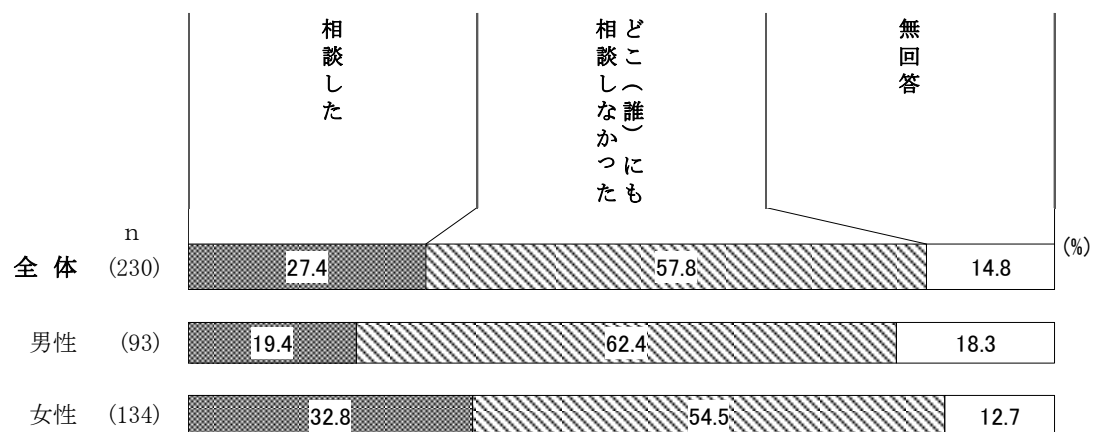
Ⅱ 調査結果

(2) 人権侵害を受けたり、見聞きしたことを誰かに打ち明けたり、相談したか

- 被害を受けたことを誰かに打ち明けたり、相談したかについては、「どこ（誰）にも相談しなかった」が57.8%、「相談した」が27.4%となっています。
- 男女別にみると、女性では「相談した」が32.8%と男性（19.4%）に比べ、約13ポイント上回っています。

【問23で「1 受けたことがある」または「2 見たり聞いたりしたことがある」に1つ以上○をつけた方にお聞きします。】

問23-1 あなたはそのことを誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。次の中から1つ選んでください。

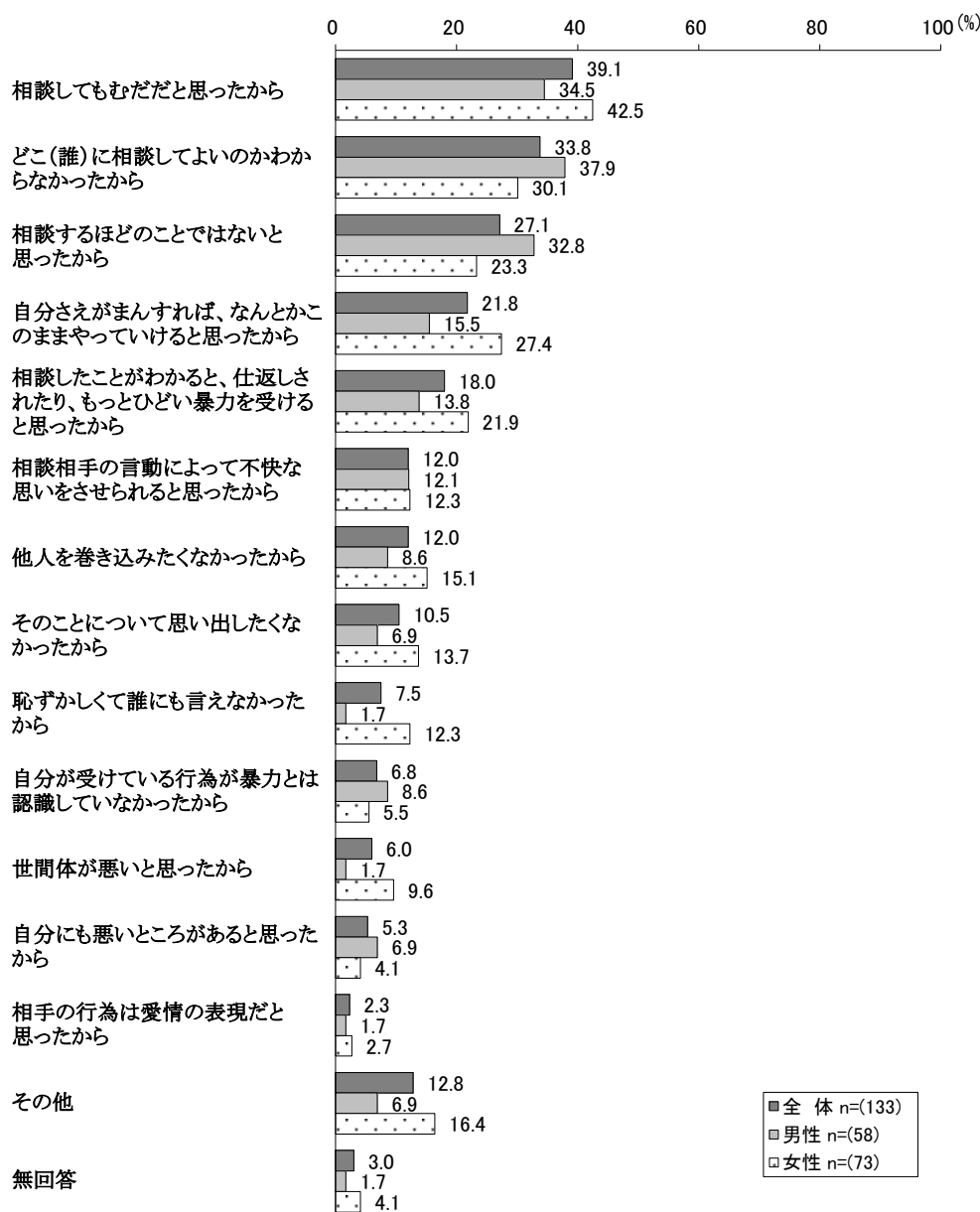


(3) どこ（誰）にも相談しなかった理由

- どこ（誰）にも相談しなかった理由については、「相談してもむだだと思ったから」が39.1%と最も多く、以下「どこ（誰）に相談してよいのかわからなかったから」（33.8%）、「相談するほどのことではないと思ったから」（27.1%）、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」（21.8%）、「相談したことがわかると、仕返しされたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから」（18.0%）となっています。
- 男女別にみると、女性では「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」が27.4%と男性（15.5%）に比べ、約12ポイント上回っています。

【問23-1で「2 どこ（誰）にも相談しなかった」と答えた方にお聞きします。】

問23-1-1 どこ（誰）にも相談しなかったのはなぜですか。次の中からすべて選んでください。

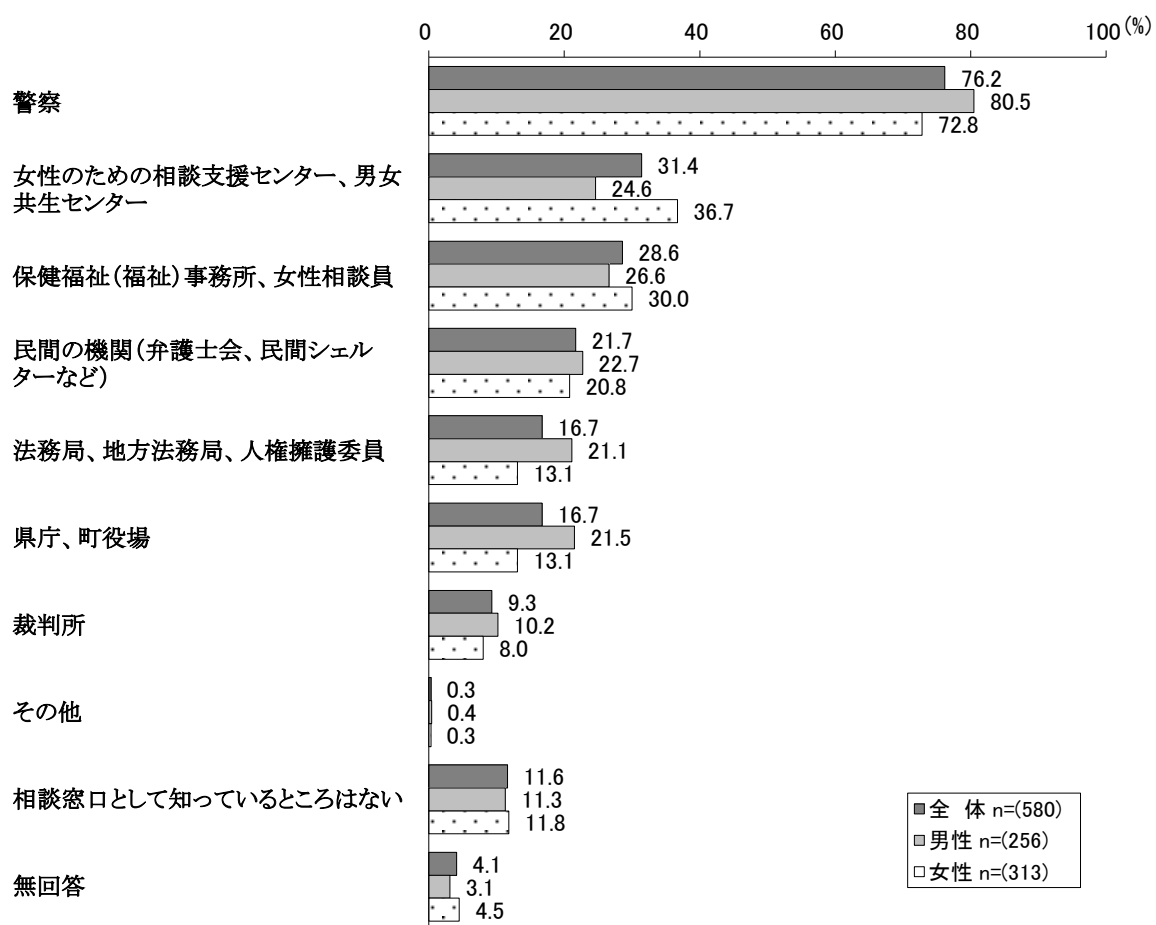


Ⅱ 調査結果

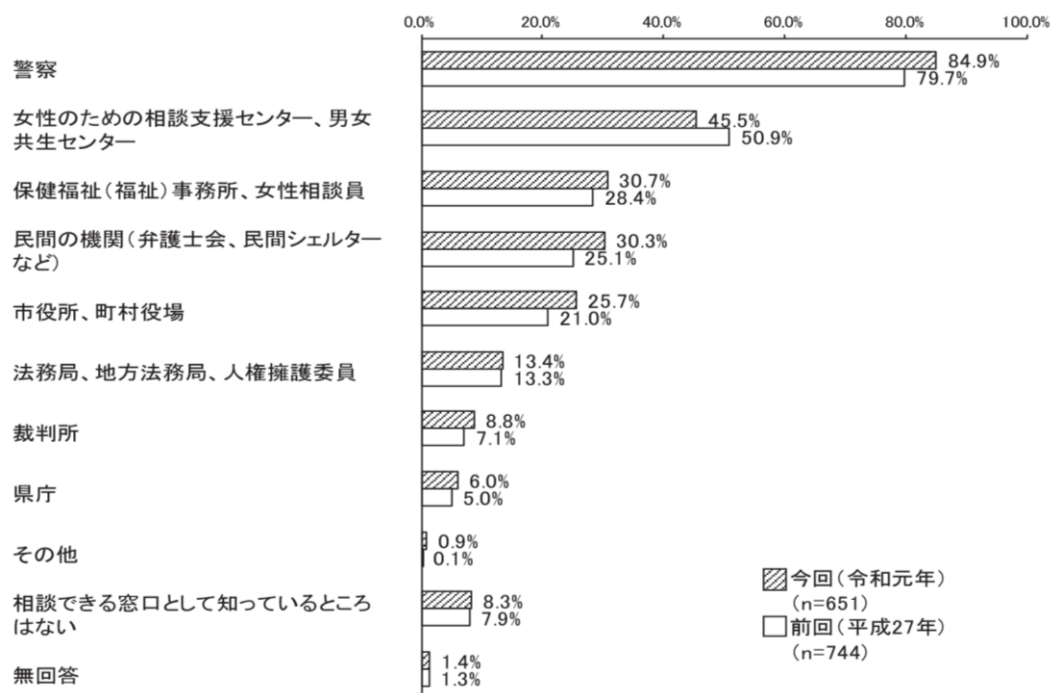
(4) 配偶者・パートナーからの暴力について、知っている相談窓口

- 配偶者・パートナーからの暴力について、知っている相談窓口については、「警察」が76.2%と最も多く、以下「女性のための相談支援センター、男女共生センター」(31.4%)、「保健福祉(福祉)事務所、女性相談員」(28.6%)、「民間の機関(弁護士会、民間シェルターなど)」(21.7%)、「法務局、地方法務局、人権擁護委員」(16.7%)、「県庁、町役場」(16.7%)となっています。
- 男女別にみると、女性では「女性のための相談支援センター、男女共生センター」が36.7%と男性(24.6%)に比べ多く、約12ポイント上回っています。
- 石川町と福島県を比較すると、「警察」が最も多い点は福島県と同様になっています。

問 24 あなたは、配偶者・パートナーからの暴力について、相談できる窓口としてどのようなものを知っていますか。次の中からすべて選んでください。



【(参考) 配偶者からの暴力に対する相談窓口の認知状況/福島県】



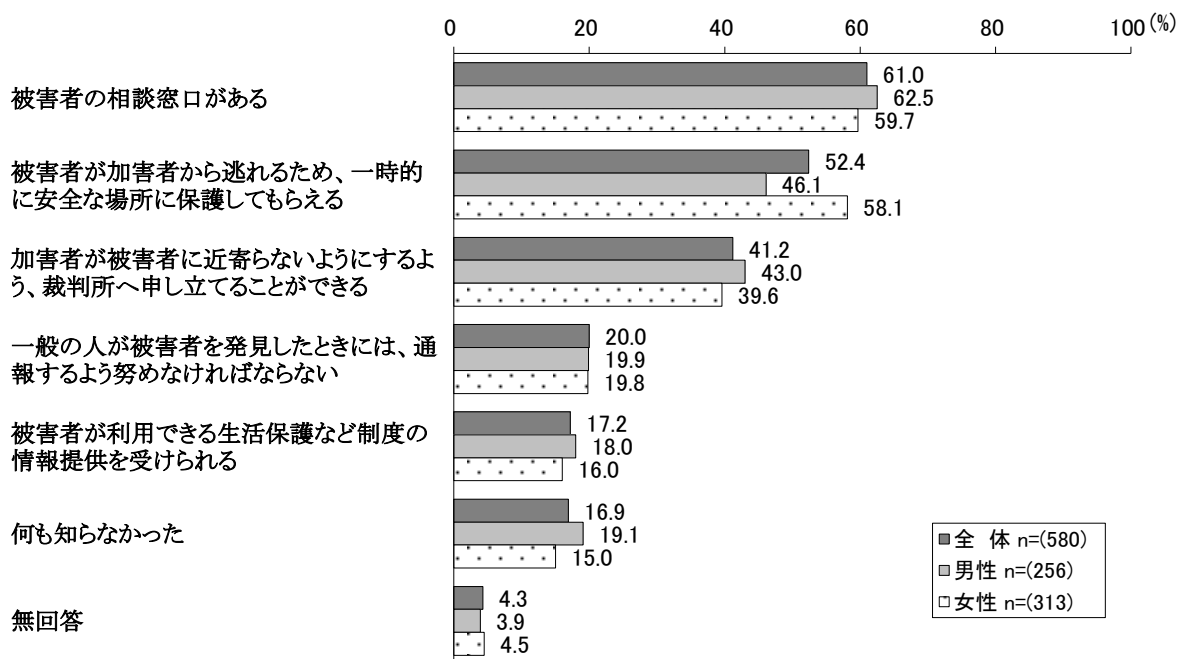
資料：男女共同参画・女性の活躍促進に関する意識調査報告書（令和元年福島県）

Ⅱ 調査結果

(5) 配偶者・パートナーなどからの暴力及び被害者の保護に関して知っていること

- 配偶者・パートナーなどからの暴力及び被害者の保護に関して知っていることについては、「被害者の相談窓口がある」が61.0%と最も多く、以下「被害者が加害者から逃れるため、一時的に安全な場所に保護してもらえる」(52.4%)、「加害者が被害者に近寄らないようにするよう、裁判所へ申し立てることができる」(41.2%)となっています。
- 男女別にみると、女性では「被害者が加害者から逃れるため、一時的に安全な場所に保護してもらえる」が58.1%と男性(46.1%)に比べ多く、約12ポイント上回っています。
- 年齢別にみると、39歳以下の「何も知らなかった」が40歳以上に比べ、約9～15ポイント上回っています。

問 25 配偶者・パートナーなどからの暴力及び被害者の保護に関して、どのようなものを知っていますか。次の中からすべて選んでください。



【配偶者・パートナーなどからの暴力及び被害者の保護に関して知っていること/年齢別】

	調査数	被害者の相談窓口がある	被害者が加害者に安全な場所にいる保護	加害者が被害者に近寄り申し立てることもできる	一般の人が被害者を発見しなれば、通報するよう努めなければならぬ	被害者が利用できる生活保護など被害者の情報提供を受ける生活保護	何も知らなかった	無回答
上段：件数 下段：%								
全 体	580 100.0	354 61.0	304 52.4	239 41.2	116 20.0	100 17.2	98 16.9	25 4.3
年齢別								
29歳以下	35 100.0	18 51.4	13 37.1	16 45.7	10 28.6	8 22.9	9 25.7	1 2.9
30～39歳	47 100.0	26 55.3	24 51.1	22 46.8	5 10.6	9 19.1	13 27.7	- -
40～49歳	83 100.0	59 71.1	45 54.2	35 42.2	12 14.5	13 15.7	11 13.3	- -
50～59歳	108 100.0	69 63.9	65 60.2	50 46.3	18 16.7	23 21.3	14 13.0	4 3.7
60～69歳	181 100.0	111 61.3	102 56.4	72 39.8	43 23.8	23 12.7	30 16.6	6 3.3
70歳以上	121 100.0	68 56.2	53 43.8	42 34.7	27 22.3	22 18.2	20 16.5	13 10.7

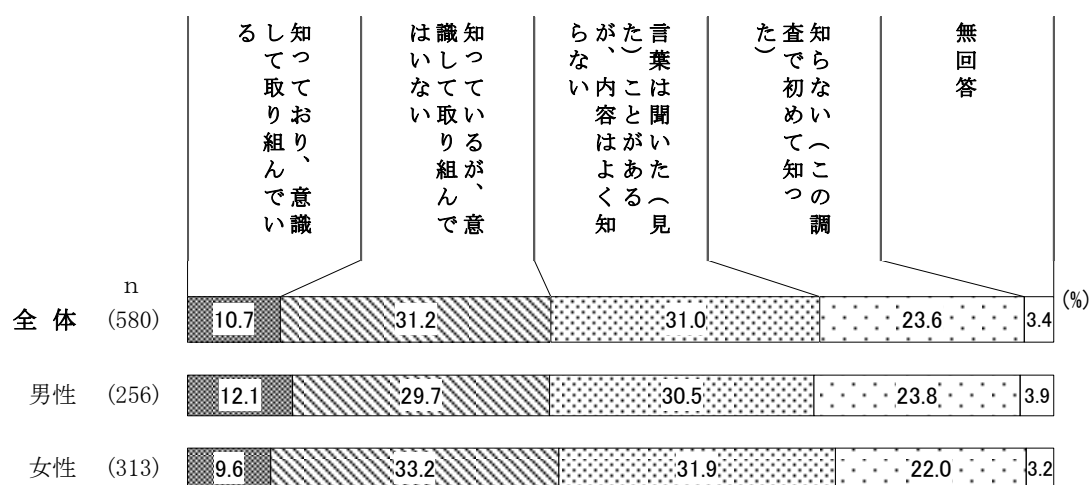
10 SDGsについて

(1) SDGsの目標、「ジェンダー平等を実現しよう」の認知度

●「ジェンダー平等の実現」の認知度については、「知っているが、意識して取り組んではない」が31.2%、「言葉は聞いた（見た）ことがあるが、内容はよく知らない」が31.0%とともに多く、以下「知らない（この調査で初めて知った）」（23.6%）、「知っており、意識して取り組んでいる」（10.7%）となっており、実際に取り組んでいる割合は1割程度となっています。

●男女別にみても、大きな違いはみられません。

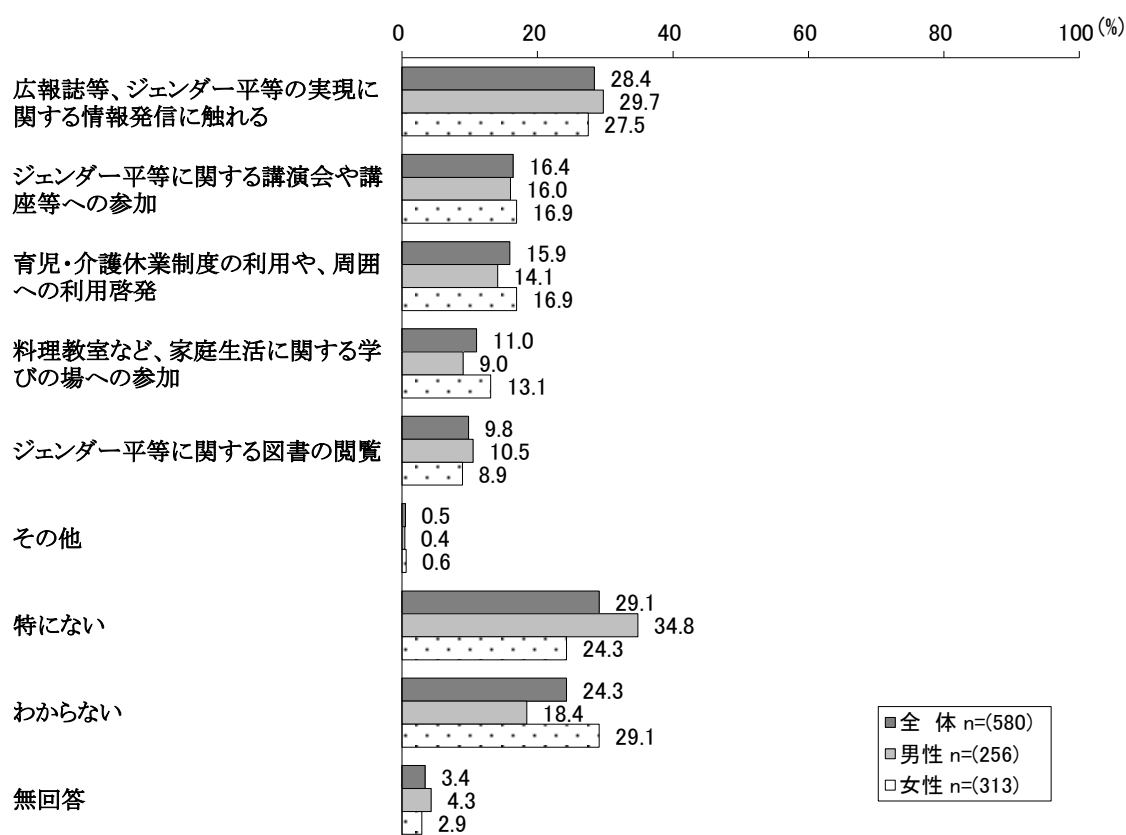
問 26 SDGs（持続可能な開発目標）において、「ジェンダー平等を実現しよう」が目標の1つとして設定されているのを知っていますか。次の中から1つ選んでください。



(2) 「ジェンダー平等の実現」を推進するために、参加したい・取り組みたいこと

- 「ジェンダー平等の実現」を推進するために、参加したい・取り組みたいことについては、「広報誌等、ジェンダー平等の実現に関する情報発信に触れる」が28.4%と最も多く、以下、「ジェンダー平等に関する講演会や講座等への参加」(16.4%)、「育児・介護休業制度の利用や、周囲への利用啓発」(15.9%)となっています。なお、「わからない」又は「特にない」が53.4%となっています。
- 男女別にみても、大きな違いはみられません。
- 年齢別にみると、30～49歳の子育て世代は「育児・介護休業制度の利用や、周囲への利用啓発」が他の年代に比べ、多くなっています。

問 27 「ジェンダー平等の実現」を推進するために、今後、あなたが参加したい・取り組みたいと思うことはなんですか。次の中から3つまで選んでください。



Ⅱ 調査結果

【「ジェンダー平等の実現」を推進するために、参加したい・取り組みたいこと/男女別/年齢別】

上段：件数 下段：%	調査数	広報誌等、ジェンダー平等の実現に関する情報発信に触れる	ジェンダー平等に関する講演会や講座等への参加	育児・介護休業制度の利用や、周囲への利用啓発	料理教室など、家庭生活に関する学びの場への参加	ジェンダー平等に関する図書の閲覧	その他	特になし	わからない	無回答
全 体	580 100.0	165 28.4	95 16.4	92 15.9	64 11.0	57 9.8	3 0.5	169 29.1	141 24.3	20 3.4
年齢別										
29歳以下	35 100.0	9 25.7	5 14.3	4 11.4	4 11.4	4 11.4	-	12 34.3	9 25.7	-
30～39歳	47 100.0	8 17.0	8 17.0	12 25.5	7 14.9	2 4.3	-	15 31.9	9 19.1	1 2.1
40～49歳	83 100.0	24 28.9	10 12.0	26 31.3	14 16.9	7 8.4	1 1.2	21 25.3	18 21.7	-
50～59歳	108 100.0	35 32.4	12 11.1	12 11.1	8 7.4	7 6.5	1 0.9	31 28.7	31 28.7	1 0.9
60～69歳	181 100.0	58 32.0	35 19.3	24 13.3	19 10.5	24 13.3	-	51 28.2	44 24.3	7 3.9
70歳以上	121 100.0	30 24.8	24 19.8	12 9.9	12 9.9	12 9.9	1 0.8	37 30.6	29 24.0	11 9.1

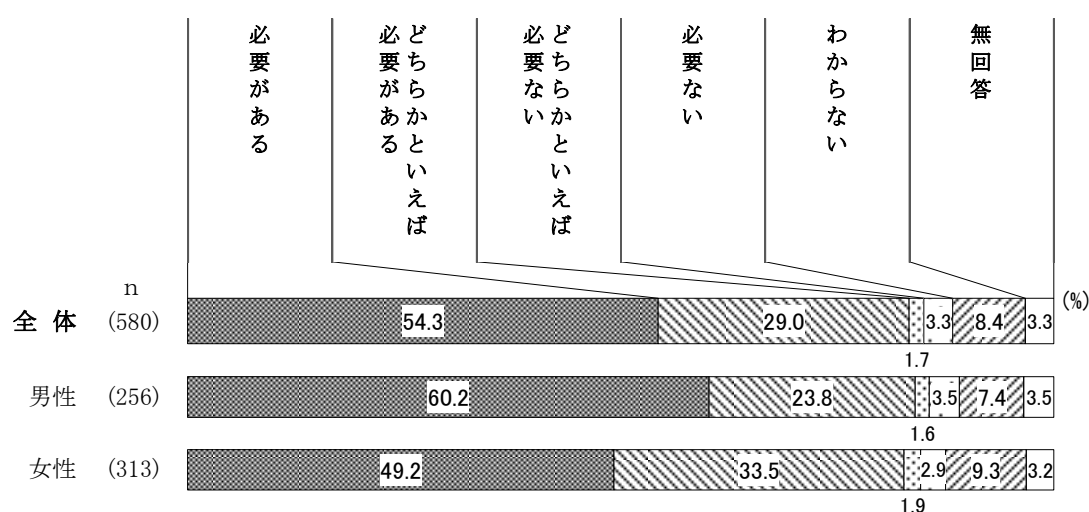
11 防災について

(1) 防災・災害対策において、性別に配慮した対応の必要性

- 防災・災害対策において、性別に配慮した対応が必要かについては、「必要がある」又は「どちらかといえば必要がある」を足した《必要がある》は83.3%となっています。
- 男女別にみると、《必要がある》の割合に大きな違いはみられませんが、男性では「必要がある」(60.2%)が女性(49.2%)に比べ、約11ポイント上回っています。

問 28 防災・災害対策において、性別に配慮した対応が必要だと思いますか。

次の中から1つ選んでください。

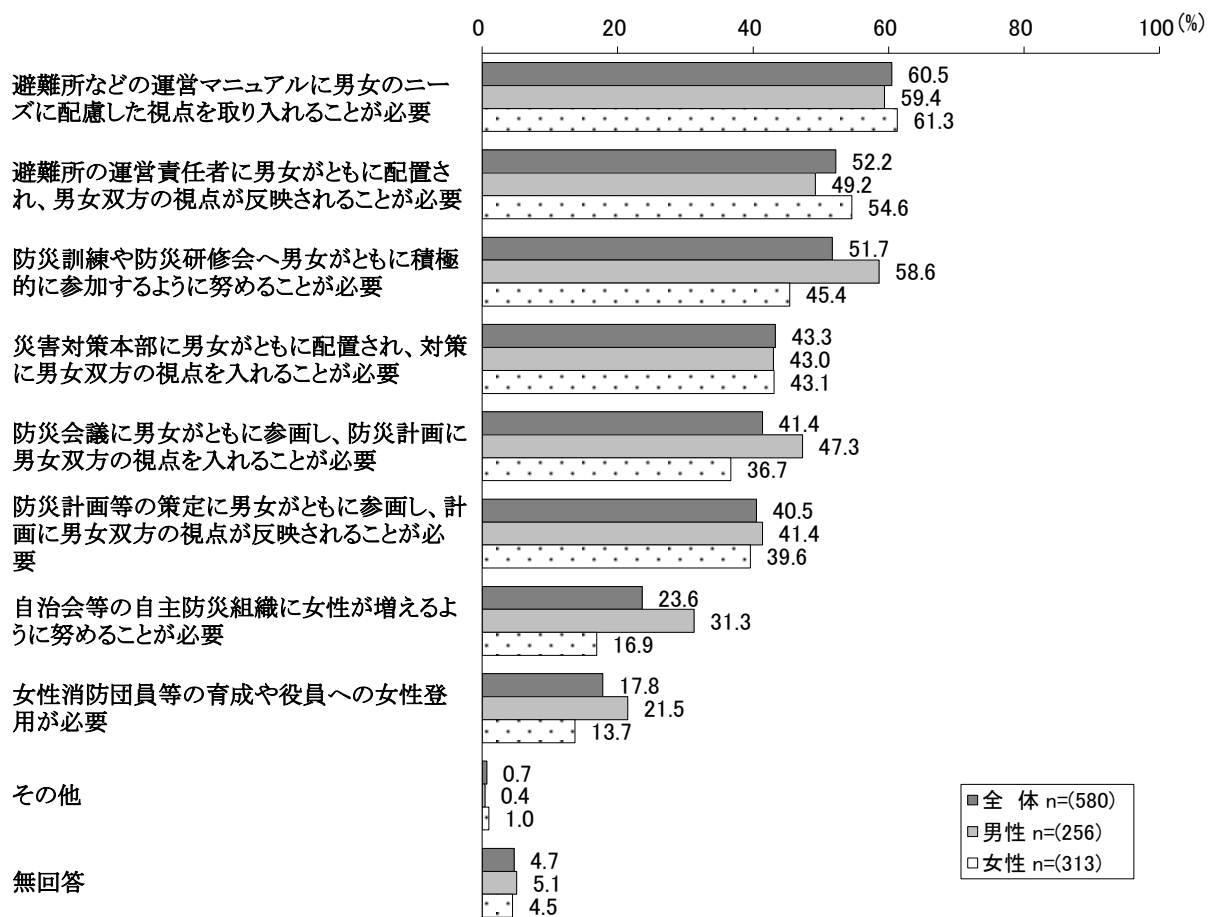


Ⅱ 調査結果

(2) 防災・災害対策において、男女共同参画を推進していくために必要なこと

- 防災・災害対策において、男女共同参画を推進していくために必要なことについては、「避難所などの運営マニュアルに男女のニーズに配慮した視点を取り入れることが必要」が60.5%と最も多く、以下「避難所の運営責任者に男女がともに配置され、男女双方の視点が反映されることが必要」(52.2%)、「防災訓練や防災研修会へ男女がともに積極的に参加するように努めることが必要」(51.7%)、「災害対策本部に男女がともに配置され、対策に男女双方の視点を入れることが必要」(43.3%)、「防災会議に男女がともに参画し、防災計画に男女双方の視点を入れることが必要」(41.4%)、「防災計画等の策定に男女がともに参画し、計画に男女双方の視点が反映されることが必要」(40.5%)となっています。
- 男女別にみると、男性では「防災訓練や防災研修会へ男女がともに積極的に参加するように努めることが必要」(58.6%)、「防災会議に男女がともに参画し、防災計画に男女双方の視点を入れることが必要」(47.3%)、「自治会等の自主防災組織に女性が増えるように努めることが必要」(31.3%)が女性に比べ、10ポイント以上上回っています。

問 29 防災・災害対策において、男女共同参画を推進していくために必要なことについて、あなたの考えに近いものをすべて選んでください。



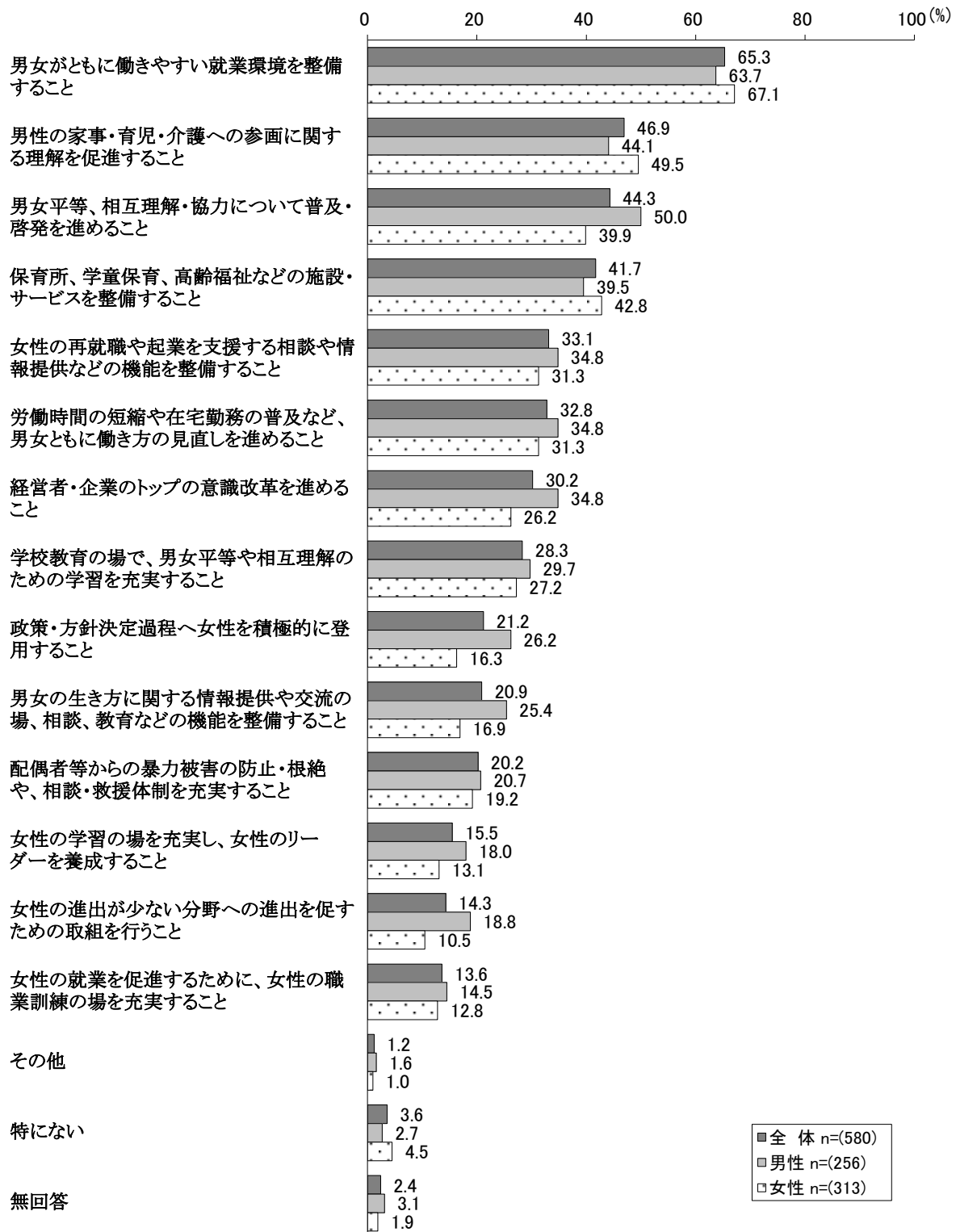
12 男女共同参画社会について

(1) 男女共同参画社会を形成するために町が力を入れるべきもの

- 男女共同参画社会を形成するために町が力を入れるべきものについては、「男女がともに働きやすい就業環境を整備すること」が65.3%と最も多く、以下「男性の家事・育児・介護への参画に関する理解を促進すること」(46.9%)、「男女平等、相互理解・協力について普及・啓発を進めること」(44.3%)、「保育所、学童保育、高齢福祉などの施設・サービスを整備すること」(41.7%)、「女性の再就職や起業を支援する相談や情報提供などの機能を整備すること」(33.1%)、「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など、男女ともに働き方の見直しを進めること」(32.8%)、「経営者・企業のトップの意識改革を進めること」(30.2%)、「学校教育の場で、男女平等や相互理解のための学習を充実すること」(28.3%)となっています。
- 男女別にみると、男性では「男女平等、相互理解・協力について普及・啓発を進めること」(50.0%)、「政策・方針決定過程へ女性を積極的に登用すること」(26.2%)が女性に比べ、約10ポイント上回っています。
- 石川町と福島県を比較すると、石川町、福島県ともに「男女がともに働きやすい就業環境を整備すること」「男性の家事・育児・介護への参画に関する理解を促進すること」が上位2項目となっています。「男女平等、相互理解・協力について普及・啓発を進めること」は石川町で3番目で上位にありますが福島県では5番目、「女性の再就職や起業を支援する相談や情報提供などの機能を整備すること」は石川町では5番目ですが福島県では8番目となっています。

Ⅱ 調査結果

問 30 あなたは、男女共同参画社会の実現に向けて、石川町では今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。次の中からすべて選んでください。



●年齢別にみると、29 歳以下は「男女がともに働きやすい就業環境を整備すること」「男女平等、相互理解・協力について普及・啓発を進めること」「保育所、学童保育、高齢福祉などの施設・サービスを整備すること」「女性の再就職や起業を支援する相談や情報提供などの機能を整備すること」「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など、男女ともに働き方の見直しを進めること」「学校教育の場で、男女平等や相互理解のための学習を充実すること」「男女の生き方に関する情報提供や交流の場、相談、教育などの機能を整備すること」「配偶者等からの暴力被害の防止・根絶や、相談・救済体制を充実すること」が30 歳以上に比べ、多くなっています。

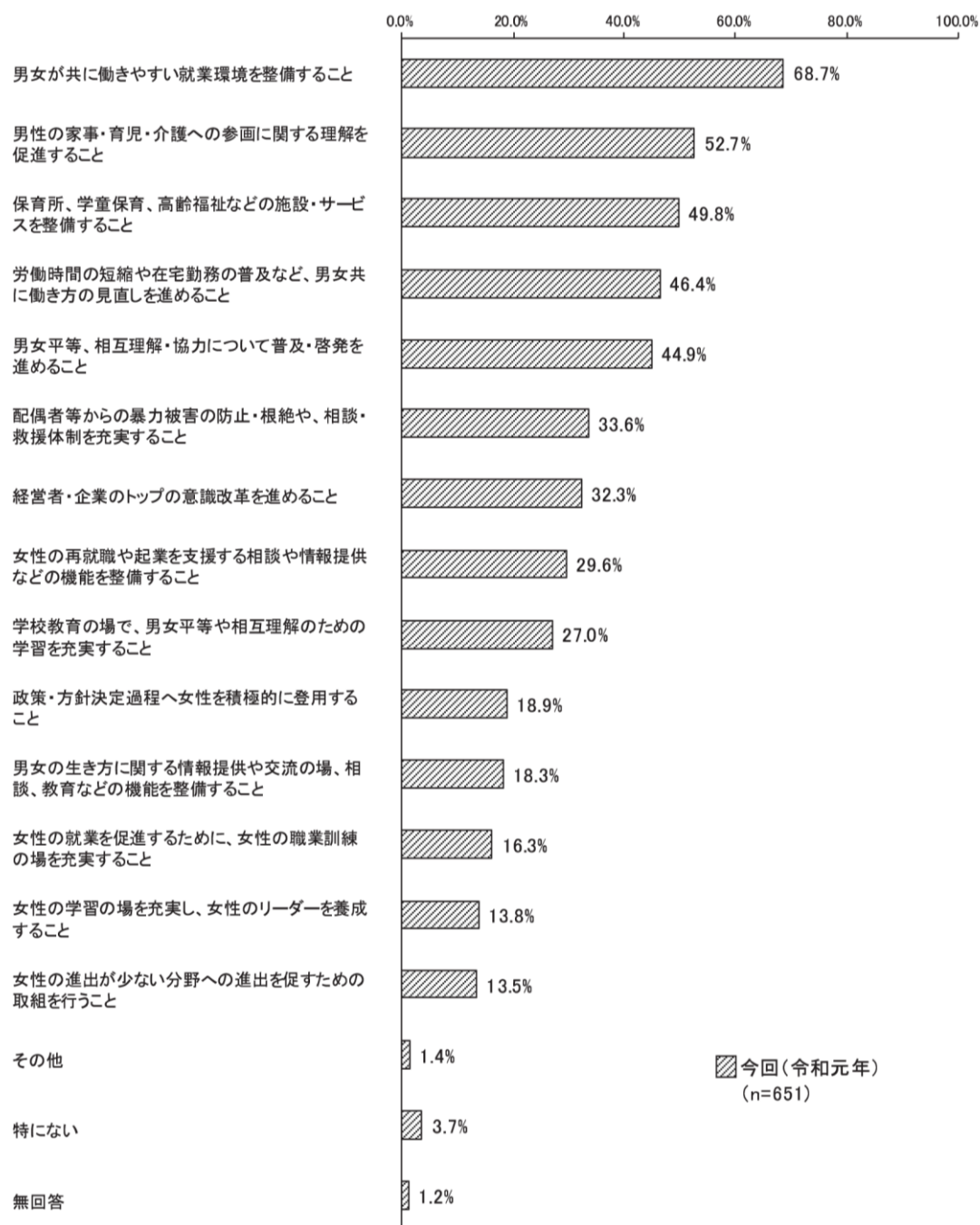
【男女共同参画社会を形成するために町が力を入れるべきもの/年齢別】

上段：件数 下段：%	調査数	男女がともに働きやすい就業環境を整備すること	男性の家事・育児・介護への参画に関する理解を促進すること	男女平等、相互理解・協力について普及・啓発を進めること	保育所、学童保育、高齢福祉などの施設・サービスを整備すること	女性の再就職や起業を支援する相談や情報提供などの機能を整備すること	労働時間の短縮や在宅勤務の普及などを進めること	経営者・企業のトップの意識改革を進めること	学校教育の場で、男女平等や相互理解のための学習を充実すること	政策・方針決定過程へ女性を積極的に登用すること
全 体	580 100.0	379 65.3	272 46.9	257 44.3	242 41.7	192 33.1	190 32.8	175 30.2	164 28.3	123 21.2
年齢別										
29歳以下	35 100.0	26 74.3	17 48.6	16 45.7	21 60.0	19 54.3	21 60.0	11 31.4	14 40.0	8 22.9
30～39歳	47 100.0	32 68.1	26 55.3	16 34.0	18 38.3	17 36.2	21 44.7	11 23.4	15 31.9	9 19.1
40～49歳	83 100.0	53 63.9	38 45.8	34 41.0	30 36.1	25 30.1	27 32.5	28 33.7	21 25.3	8 9.6
50～59歳	108 100.0	72 66.7	54 50.0	43 39.8	49 45.4	35 32.4	34 31.5	36 33.3	30 27.8	21 19.4
60～69歳	181 100.0	126 69.6	80 44.2	92 50.8	79 43.6	52 28.7	55 30.4	54 29.8	47 26.0	47 26.0
70歳以上	121 100.0	68 56.2	55 45.5	55 45.5	42 34.7	42 34.7	31 25.6	33 27.3	36 29.8	27 22.3

上段：件数 下段：%	男女の生活に関する情報などの提供や交流の場、相談すること	配偶者等からの暴力被害の防止・根絶や、相談・救援体制を充実すること	女性の学習の場を充実し、女性のリーダーを養成すること	女性の進出が少ない分野への進出を促すための取組を行うこと	女性の就業を促進するために、女性の職業訓練の場を充実すること	その他	特になし	無回答
全 体	121 20.9	117 20.2	90 15.5	83 14.3	79 13.6	7 1.2	21 3.6	14 2.4
年齢別								
29歳以下	15 42.9	16 45.7	6 17.1	5 14.3	6 17.1	- -	1 2.9	- -
30～39歳	6 12.8	10 21.3	14 29.8	10 21.3	10 21.3	3 6.4	3 6.4	- -
40～49歳	14 16.9	14 16.9	8 9.6	13 15.7	12 14.5	1 1.2	3 3.6	- -
50～59歳	25 23.1	24 22.2	15 13.9	17 15.7	18 16.7	2 1.9	6 5.6	2 1.9
60～69歳	35 19.3	30 16.6	26 14.4	26 14.4	17 9.4	1 0.6	4 2.2	4 2.2
70歳以上	24 19.8	21 17.4	19 15.7	11 9.1	15 12.4	- -	4 3.3	8 6.8

Ⅱ 調査結果

【(参考) 男女共同参画社会の形成に向けて県が特に力を入れて取り組むべきこと/福島県】

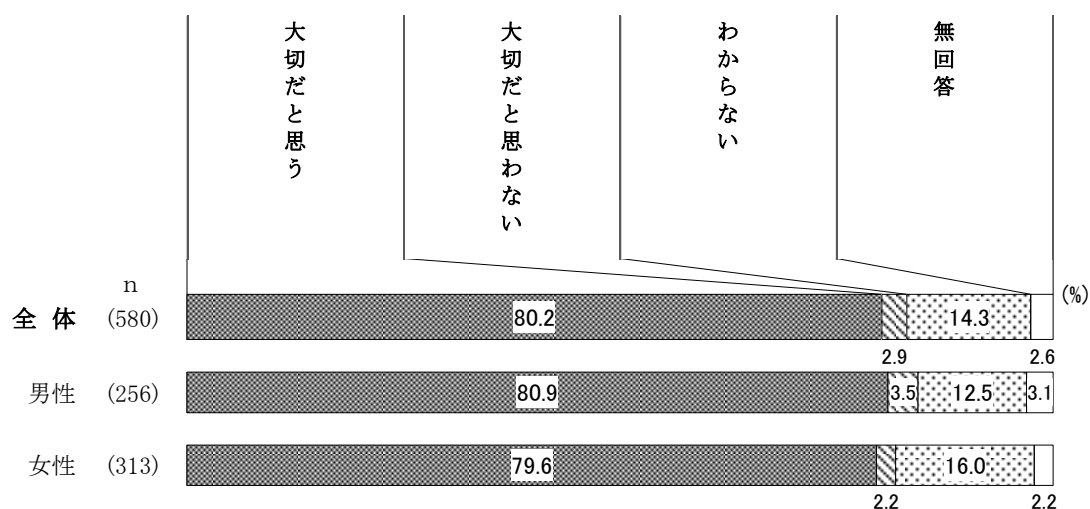


資料：男女共同参画・女性の活躍促進に関する意識調査報告書（令和元年福島県）

(2) 自身の生活や社会にとって、男女共同参画社会の実現は大切なことだと思うか

- 自身の生活や社会にとって、男女共同参画社会の実現は大切なことだと思うかについては、「大切だと思う」が80.2%となっています。
- 男女別にみても、大きな違いはみられません。
- 年齢別にみると、29歳以下は「大切だと思う」が30歳以上に比べ、約9～16ポイント多くなっています。

問 31 男女共同参画社会の実現は、あなたの生活や社会にとって大切なことだと思いますか。次の中から1つ選んでください。



【自身の生活や社会にとって、男女共同参画社会の実現は大切なことだと思うか/年齢別】

	調査数	大切だと思う	大切だと思わない	わからない	無回答
上段：件数 下段：%					
全 体	580 100.0	465 80.2	17 2.9	83 14.3	15 2.6
年齢別					
29歳以下	35 100.0	32 91.4	- -	3 8.6	- -
30～39歳	47 100.0	36 76.6	3 6.4	7 14.9	1 2.1
40～49歳	83 100.0	65 78.3	- -	18 21.7	- -
50～59歳	108 100.0	81 75.0	7 6.5	20 18.5	- -
60～69歳	181 100.0	146 80.7	6 3.3	26 14.4	3 1.7
70歳以上	121 100.0	100 82.6	1 0.8	9 7.4	11 9.1

13 自由意見

(1) 男女共同参画社会を形成していくための、石川町の取り組みについて

●意見・要望の内容については、71人から79件の意見がありました。内容は以下の通りです。

問 32 男女共同参画社会の実現に向けて、ご意見、ご要望、アイデア等がありましたら、お聞かせください。

内容	件数
性別役割分担意識の解消について	29件
行政・まちづくりについて	14件
教育・学習について	9件
仕事について	7件
男女の違いの尊重について	5件
社会参加について	4件
人権の尊重について	4件
日常生活や子育てについて	4件
その他	3件
計	79件

【主な意見】

●性別役割分担意識の解消について

- ・勉強不足で十分な理解が不足していますが、男女共同参画社会の基本は、個人、夫婦、家庭があり、その家庭がしっかりとバランスがとれていないと実現にはならないのかと考えます。仕事も趣味活動など、生活の質が大切だと思います。男だから、女だからという視点を減らし、誰でもできるんだという考え方が備わっていけばいいと思います。
- ・男性も女性も一生を通して、自分のやりたい事ができる様な社会になって欲しいと思います。
- ・そもそも全ての事柄に対して男女が等しくなる必要はないと思います。ただ、根拠もなく性別だけであり様を決めつけられる事は避けなくてはいけないとも思います。男、女、その他で分けずに「その人の」得意な事で助け合う事の方が大事だと考えます。

●行政・まちづくりについて

- ・お世話になっております。いつも優しい対応ありがとうございます。実現の実行は時間が必要ですができる限り協力を惜しみません。
- ・町内で、男女共、年齢に応じた就労ができる体制を整え、育児や介護のサービスを身近に受けられるようになれば、住み良い町となるのではないかと。全町民にとって魅力ある石川町になるための施策を望みます。
- ・石川町の広報誌を活用して頂きたいです。

●教育・学習について

- ・男女の共通の話題、興味を持つ様なことなど、男女と一緒に学べる様な交流の場を作ってほしい。
- ・学校教育で、この課題を小さい頃から学び普及させていくことが大切だと思います。学んだ世代が、次の世代に引き継いでいく、社会にならない限り難しい問題です。

●仕事について

- ・男女平等、女性が働きやすい、男性の家事・育児・介護休暇の取りやすい、企業、就労場所を一から作らなければ難しい。
- ・何事も協力し合って生活、仕事をする事により、社会もよくなっていくと思います。
- ・女性の生理について男性の理解を深める。生理休暇の取りやすい会社(職場)づくり。

●男女の違いの尊重について

- ・男性、女性の生理的な違いはあります。それを考慮した上での、男性とか女性とかの区別なくできることが増えていけばいいと思います。小さい頃から教育が大切だと思います。
- ・女性優遇ではなく、男女ともに生きやすい方策を目指してほしい。

●社会参加について

- ・男性だから、女性だからという差別化すること無く、職場等の平等、女性だから役職につけない事なく、やりがいのある環境づくりが大切だと思う。しかし、どうしても出産や育児の家庭環境もあるので社会、会社が理解し、有給や保育施設等の利用、取りやすい環境を男女理解していく事が大切だと思う。
- ・小さなことですが、PTA 活動や隣り組の集まりなど代表者の名前は夫だけど実際に活動しているのはお母さんであることが多いです。実際に活動する人(女性)の名前を代表者にすることだけでも社会に対する PR になると思います。代表者名簿に女性の名前が多くなれば女性も参加しやすくなると思います。

●人権の尊重について

- ・お互いが尊重し、支え合う社会の構築。
- ・男性、女性の特色と男女にかかわらず個の個性が活かされ、尊重される社会になるよう努めていきたい。

●日常生活や子育てについて

- ・子供を安心して預けられる仕組み作り。

いしかわ男女共同参画プランに関するアンケート調査票

いしかわ男女共同参画プランに関するアンケート調査

～ご協力のお願い～

日頃より町政に対してご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
このアンケートは、町民の皆様が男女共同参画に関するお考えや実情などを幅広くお聞きし、今後の計画策定の基礎資料とするため実施するものです。
調査の実施にあたり、住民基本台帳より1,500人を無作為に抽出させていただいた結果、あなた様に調査をお願いすることとなりました。ご記入いただいた内容はすべて統計的に処理し、プライバシーの保護はもとより、他の目的に利用することは一切ございませんので、ご多用の所感縮ですが、アンケート調査の趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和6年11月 石川町長 首藤 剛太郎

男女共同参画計画とは

男女が性別にかかわらず、お互いにその人権を尊重し、自らの意思に応じて社会のあらゆる分野に参画し、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指す計画です。男女がともに力を合わせて活動できる男女共同参画社会の実現は、少子高齢化や人口減少など社会情勢が変化する中で急務となっています。

記入についてお願い

- ① あて名のご本人様がお答えください。(ご病気などで、ご本人様が答えることが難しい場合は、ご家族などにお手伝いいただき、ご本人の立場に立って代わりにお答えください。)
- ② ご記入は鉛筆または、黒・青のボールペンでお願いします。
- ③ お答えは、あてはまる番号を○で囲んでください。
- ④ 質問によって、○をつける数を指定しておりますので、その範囲内でお答えください。
- ⑤ 「その他」を選択された場合は、内容を具体的にご記入ください。
- ⑥ 質問によって、お答えいただく方が限られる場合がありますので、矢印(→)に沿ってお答えください。また、注意書きをよくお読みください。

ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、切手を貼らずに、
11月29日(金)までに ご返送ください。

●本アンケートはパソコンやスマートフォンなどからもご回答いただけます。
以下の二次元コードを読み取りいただくか、URLから回答フォームにアクセスできます。
下記に印字している整理番号をご入力の上、画面の指示にしたがってご回答ください。
※インターネットでご回答いただいた場合、本調査票の返送は不要です。

二次元コード



インターネット回答用整理番号(数字5桁)



※調査票回答用印字のための番号です。個人を特定する番号ではありません。

URL: https://src2.webcas.net/form/pub/src1/shikama_danjo

お問い合わせ先

石川町教育委員会 生涯学習課 生涯学習係
TEL: 0247-26-2566
FAX: 0247-26-4992

【はじめに、あなた自身についておたずねします】

問1 あなたの性別(自認する性)について、次の中から1つ選んでください。

- 1 男性 2 女性 3 その他

問2 あなたの年齢について、次の中から1つ選んでください。(令和6年10月1日現在)

- | | | |
|----------|----------|---------|
| 1 18～19歳 | 4 40～49歳 | 7 70歳以上 |
| 2 20～29歳 | 5 50～59歳 | |
| 3 30～39歳 | 6 60～69歳 | |

問3 あなたは収入のある仕事をしていますか。次の中から1つ選んでください。

- 1 現在している →問3-1へ
2 以前していたが今はしていない →問3-2へ
3 今までしたことがない →問3-2へ

【問3で「1 現在している」と答えた方にお聞きします。】

問3-1 あなたが働いている主な理由を次の中から1つ選んでください。

- 1 自分が生計の中心だから
2 生計の中心ではないが、自分が働かないと生活が成り立たないから
3 今の養育の状態を良くしたいから
4 自分の能力・技術等を活かすため
5 経済的に自立するため
6 社会に役立ちたいから
7 病気や老後の蓄えのため
8 その他()

【問3で「2 以前していたが今はしていない」または「3 今までしたことがない」と答えた方にお聞きします。】

問3-2 あなたが現在、仕事をしていない主な理由を次の中から1つ選んでください。

- 1 家事に専念したいから
2 自分が働かなくても安定した収入があるから
3 子どもを預けることがないから
4 家族の理解や協力が得られないから
5 家事・育児との両立が困難だから
6 病人や親などの介護があるから
7 定年退職したから
8 その他()

【全員にお聞きします。】

問4 あなたの結婚（事実婚を含む）の経験について、次の中から1つ選んでください。

- 1 未婚 →問5へ
- 2 結婚している（事実婚を含む） →問4－1へ
- 3 結婚したが離別・死別 →問5へ

【問4で「2. 結婚している（事実婚を含む）」とお答えの方にお聞きします。】

問4－1 あなたは共働き（夫婦とも収入を得る仕事を持っている）ですか。次の中から1つ選んでください。

- 1 共働きである
- 2 共働きではない

【全員にお聞きします。】

問5 あなたの家族構成とお子さんの有無について、次の中から1つずつ選んでください。

【家族構成について】（1つに○）

- 1 単身世帯（あなただけ）
- 2 1世代世帯（夫婦だけ）
- 3 2世代世帯（夫婦と子、夫婦と親、親と子など）
- 4 3世代世帯（祖父母と夫婦と子、親と子と孫など）
- 5 その他の世帯

【お子さんについて】（1つに○） ※同居していない場合も含みます

- 1 いる
- 2 いない

【男女の役割や地位に関する意識についておたずねします】

問6 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、あなたの考えをうかがいます。次の中から1つ選んでください。

- 1 同感する
- 2 同感しない
- 3 どちらともいえない
- 4 わからない

問7 あなたは、次にあげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。ア～ケそれぞれについて、次の中から1つずつ選んでください。

	男性の地位の方が優れている	女性の地位の方が優れている	どちらか一方の地位が優れている	平等	どちらか一方の地位が優れている	女性の地位の方が優れている	わからない
ア 家庭生活では	1	2	3	4	5	6	6
イ 職場では	1	2	3	4	5	6	6
ウ 学校教育の場では	1	2	3	4	5	6	6
エ 政治の場では	1	2	3	4	5	6	6
オ 法律や制度の上では	1	2	3	4	5	6	6
カ 社会活動の場では	1	2	3	4	5	6	6
キ 社会通念、しきたりや習慣では	1	2	3	4	5	6	6
ク 県や市町村の行政の場では	1	2	3	4	5	6	6
ケ 社会全体では	1	2	3	4	5	6	6

【家庭生活についておたずねします】

【問4で「2. 結婚している（事実婚を含む）」とお答えの方にお聞きします。】

問8 あなたの家庭では、次にあげるような家事などは、主にどなたが担当していますか。ア～ケそれぞれについて、次の中から1つずつ選んでください。

	主として夫（自分を含む）	主として妻（自分を含む）	夫婦で（自分を含む）	家族全員	その他の家族	該当しない
ア 食事のしたく	1	2	3	4	5	6
イ 食事のあと片付け	1	2	3	4	5	6
ウ 掃除	1	2	3	4	5	6
エ 洗濯	1	2	3	4	5	6
オ 家族の介護や看護	1	2	3	4	5	6
カ 地域活動（PTAや町内会活動等）	1	2	3	4	5	6

【全員にお聞きします。】

問9 生活の中で「家庭」、「仕事」、「学習・趣味・付き合いなどの「個人の生活」のバランスについて、あなたの現状に近いものを1つ選んでください。

- 1 「仕事」を優先している
- 2 「家庭」を優先している
- 3 「個人の生活」を優先している
- 4 「仕事」と「家庭」をともに優先している
- 5 「仕事」と「個人の生活」をともに優先している
- 6 「家庭」と「個人の生活」をともに優先している
- 7 「仕事」と「家庭」と「個人の生活」の3つすべてを優先している
- 8 わからない

問10 女性及び男性の望ましいと思う生き方はどのような生き方だと思いますか。

ア～イそれぞれについて、次の中から1つずつ選んでください。

	ア 女性の生き方	イ 男性の生き方	1	2	3	4	5	6
	より優先するも、仕事に専念	仕事優先だが、個人の生活に	仕事優先だが、個人の生活に	仕事優先だが、個人の生活に	仕事優先だが、個人の生活に	仕事優先だが、個人の生活に	仕事優先だが、個人の生活に	仕事優先だが、個人の生活に

【子育て・教育についておたずねします】

問11 あなたは自分のお子さんに、どの程度までの教育を受けさせたいと思いますか。

※お子さんがいらっしゃる方、または、お父さんの性別がどちらか一方の方、お子さんが既に学校を終えられた方も、ご自分に女の子と男の子がいると仮定してお答えください。

【女の子の場合】（1つに○）

- | | | |
|-------------|--------|----------|
| 1 中学校 | 4 短期大学 | 7 その他（ ） |
| 2 高等学校 | 5 大学 | 8 わからない |
| 3 各種学校・専修学校 | 6 大学院 | |

【男の子の場合】（1つに○）

- | | | |
|-------------|--------|----------|
| 1 中学校 | 4 短期大学 | 7 その他（ ） |
| 2 高等学校 | 5 大学 | 8 わからない |
| 3 各種学校・専修学校 | 6 大学院 | |

4

問12

次の世代を担う子どもたちに対して、家庭や学校で人権や男女平等意識の育成を重視した教育が重要であるという考え方がありますが、具体的にどのようなことが必要だと思いますか。次の中からすべて選んでください。

- 1 学校における、部活動やクラブ活動等の役割分担について、男女を問わず、生徒個人の希望と能力を重視する
- 2 学校における、進路指導や職業（キャリア）教育について、男女を問わず、生徒個人の希望や能力を重視して行う
- 3 学校において、人権や男女平等に関する授業を行う
- 4 家庭教育学級、PTA等の会合などを活用し、保護者や地域の方を対象とした人権や男女平等に関する講座を行う
- 5 学校の教員に対し、人権や男女平等に関する研修を行う
- 6 女性の管理職を増やす
- 7 その他（ ）
- 8 今のままでよい
- 9 わからない

【職業生活についておたずねします】

問13

あなたは、女性が職業を持つことについてどう思いますか。

次の中からあなたのお考えに最も近いものを1つ選んでください。

- 1 職業は一生持ち続けるほうがよい
- 2 結婚するまでは、職業を持つほうがよい
- 3 子どもがでるまでは、職業を持つほうがよい
- 4 子どもがでたら職業をやめ、子どもが大きくなったら再就職するのがよい
- 5 女性は職業を持たないほうがよい
- 6 その他（ ）
- 7 わからない

5

問 14 女性が働き続けるために、どのようなことが特に必要だと思いますか。

次の中から3つまで選んでください。

- 1

賃金、仕事内容など労働条件面の男女差をなくす
- 2

パート、派遣労働者等の労働条件を改善する
- 3

労働時間短縮、就業時間や有給休暇取得に柔軟性を持たせる
- 4

セクシュアル・ハラスメント※1やパワー・ハラスメント※2等のない職場をつくる
- 5

研修や職業訓練の機会を確保する
- 6

昇進、昇格の機会を確保する
- 7

女性自身が仕事に対する意欲・能力を高める
- 8

育児・介護休業制度、諸手当を充実する
- 9

公的・民間・企業内の託児施設、託児サービスを充実する
- 10

公的・民間の介護施設、介護サービスを充実する
- 11

育児・介護等で退職した後の再雇用制度を充実する
- 12

家族の理解と協力を得る
- 13

職場の上司や同僚の理解と協力を得る
- 14

家事・育児・介護は女性がするものという社会の意識を改める
- 15

その他()
- 16

わからない

※1 セクシュアル・ハラスメント：性的嫌がらせ

※2 パワー・ハラスメント：職務上の地位や役職などの優位性を背景に適正な業務の範囲を超えて精神的、身体的苦痛を与えること

【社会参画についておたずねします】

問 15 職業以外に、次のような社会活動、地域活動の中で、あなたが参加しているものをすべて

選んでください。

- 1

各種ボランティア、NPO
- 2

自治会・町内会の役員活動
- 3

子ども会・青少年グループの世話
- 4

PTA活動
- 5

各種女性団体の活動
- 6

消費者団体等の消費者活動
- 7

趣味・サークル・スポーツ等の活動
- 8

政治活動・労働組合活動
- 9

環境・美化・自然保護活動
- 10

国際交流、国際理解活動
- 11

その他()
- 12

参加していない

問 16 今後、女性と男性がともに仕事、家庭、育児、介護、地域活動等に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の中から3つまで選んでください。

- 1

男女の役割分担についての社会通念、習慣、しきたりを改めること
- 2

学校教育や生涯学習の場において、男女共同参画についての学習を充実すること
- 3

男女ともに、家事などができるようなしつけや育て方をすること
- 4

男性が生活面において自立できるような能力を身に付けること
- 5

女性自身が経済的に自立し、社会的責任を果たせるような能力を身に付けること
- 6

行政や民間、地域社会などにおける政策・方針決定の場に女性を積極的に登用すること
- 7

雇用機会や昇進など、職場における男女の対等な取り扱いを同程度底すること
- 8

労働時間短縮や、男女ともに取得しやすい育児、介護、ボランティア等の休暇・休業制度を普及させること
- 9

年功序列、終身雇用等の従来の雇用制度を見直し、再雇用や中途採用枠の拡大など柔軟な制度を普及させること
- 10

パートタイマー、派遣労働者等の労働条件を向上させること
- 11

官民ともに育児・介護に係る施設や、家事・育児・介護に係るサービスを充実すること
- 12

その他()
- 13

わからない

問17 あなたは、自治会長やPTA会長など、女性が地域活動のリーダーになるためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の中からすべて選んでください。

- 1 女性が地域活動のリーダーになることに対する女性の抵抗感をなくすること
- 2 女性が地域活動のリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくすること
- 3 社会の中で、女性が地域活動のリーダーになることについて、その評価を高めること
- 4 女性が地域活動のリーダーになることについて、啓発や情報提供・研修を行うこと
- 5 女性が地域活動のリーダーになる割合が一定以上となるような取組を進めること
- 6 その他（ ）
- 7 特にない
- 8 わからない

【人権についておたずねします】

問18 あなたが、女性の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことですか。次の中からすべて選んでください。

- 1 売春・買春（いわゆる「援助交際」を含む）
- 2 ポルノ産業や女性の働く風俗営業
- 3 女性のヌード写真などを掲載した雑誌・広告、女性の身体を強調したテレビ番組など
- 4 女性の容姿を誹うミス・コンテスト
- 5 職場におけるセクシュアル・ハラスメント
- 6 家庭内における夫から妻に対する暴力
- 7 「女流○○」「未亡人のように女性だけに用いられる言葉
- 8 「女は家庭」「女は補助的仕事」など、男女の固定的な役割分担意識や価値観を押し付けること
- 9 その他（ ）
- 10 特にない
- 11 わからない

問19 女性は、妊娠、出産を担う性であることからわかるように、男性と女性では異なる体や心の問題に直面することがあります。男女が生涯にわたって心身ともに健康であるためには、どのようなことが大切だと思いますか。次の中からすべて選んでください。

- 1 男女が、性生活について主体的・総合的に判断する力をつけること
- 2 妊娠、出産、避妊、中絶に関する情報の共有
- 3 学校における人権尊重及び健康の視点に立った性教育の実施
- 4 思春期、青年期、更年期などの年代にあわせた健康づくりの推進
- 5 女性専用外来の設置などに代表される、性差医療の充実
- 6 心身にわたる様々な悩みに対応する相談体制の整備
- 7 職場等でのメンタルヘルズ体制の充実
- 8 その他（ ）
- 9 特にない
- 10 わからない

【性的マイノリティについておたずねします】

問20 あなたは、性的マイノリティ（またはLGBT[※]等）という言葉を知っていますか。次の中から1つ選んでください。

- 1 はい
- 2 いいえ

※LGBT：

lesbian（レズビアン、女性同性愛者）、gay（ゲイ、男性同性愛者）、bisexual（バイセクシュアル、両性愛者）、transgender（トランスジェンダー、性別越境者）の頭文字をとった単語で、セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の総称の一つ

問21 あなたは、今までに自分の体の性、心の性または性的指向に悩んだことがありますか。次の中から1つ選んでください。

- 1 はい
- 2 いいえ
- 3 答えたくない

問22 現在、性的マイノリティ（またはLGBT等）の方々にとって、偏見や差別などにより、生活しづらい社会だと思いますか。次の中から1つ選んでください。

- 1 そう思う
- 2 どちらかといえばそう思う
- 3 どちらかといえばそう思わない
- 4 そう思わない
- 5 わからない

【問22で「1. そう思う」または「2. どちらかといえばそう思う」と答えた方にお聞きします。】
性的マイノリティー（またはLGBT等）の方々に対する偏見や差別をなくし、性的マイノリティーの方々が生活しやすくなるためにどのような対策が必要だと思いますか。次の中からすべて選んでください。

- 1 相談できる窓口の設置
- 2 気持ちや情報を共有できる居場所づくり
- 3 法令の制定や制度の見直し
- 4 行政職員や教職員に対する研修の実施
- 5 企業・地域住民等に対する啓発活動の実施
- 6 幼少期からの教育の充実
- 7 更衣室やトイレ、制服など、男女で区別されているものに対する配慮
- 8 同性同士のパートナーであることを証明する行政の証明書等の発行
- 9 同性同士のパートナーやその家族も、法律上の家族と同等に扱うこと
- 10 その他（
11 必要だとは思わない
12 わからない

【イラストメントなど人権侵害についておたずねします】

【全員にお聞きします。】
【問23】 あなたは、次のような人権侵害を受けたり、身近で見たり聞いたことがあるか。ア～ウそれぞれについて、次の中から1つずつ選んでください。

	受けたことがある	見たり聞いたりしたことがある	経験はない
ア セクハラ（セクシャル・ハラ）（性的な嫌がらせ）	1	2	3
イ ストーカー（つきまとい行為等を繰り返し行うこと）	1	2	3
ウ 精神的・身体的暴力（ドメスティック・バイオレンス）（パートナーからの暴力）	1	2	3

【問23で「1. 受けたことがある」または「2. 見たり聞いたりしたことがある」に1つ以上○をつけた方にお聞きします。】

【問23-1】 あなたはそのことを誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。次の中から1つを選んでください。

- 1 相談した →問24へ
- 2 どこ（誰）にも相談しなかった →問23-1-1へ

【問23-1で「2. どこ（誰）にも相談しなかった」と答えた方にお聞きします。】

【問23-1-1】 どこ（誰）にも相談しなかったのはなぜですか。次の中からすべて選んでください。

- 1 どこ（誰）に相談してよいのかわからなかったから
- 2 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
- 3 相談してもむだだと思ったから
- 4 相談したことかわかると、仕返しされたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
- 5 自分が受けている行為が暴力とは認識していなかったから
- 6 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
- 7 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
- 8 世間体が悪いと思ったから
- 9 他人を巻き込みたくなかったから
- 10 そのことについて思い出しにくかったから
- 11 自分にも悪いところがあると思ったから
- 12 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
- 13 相談するほどのことではないと思ったから
- 14 その他（
）

【全員にお聞きします。】

問 24 あなたは、配偶者・パートナーからの暴力について、相談できる窓口としてどのようなものを知っていますか。次の中からすべて選んでください。

- | |
|---------------------------|
| 1 警察 |
| 2 法務局、地方法務局、人権擁護委員 |
| 3 保健福祉(福祉)事務所、女性相談員 |
| 4 女性のための相談支援センター、男女共生センター |
| 5 県庁、町役場 |
| 6 裁判所 |
| 7 民間の機関(弁護士会、民間シエルターなど) |
| 8 その他() |
| 9 相談窓口として知っていない |

問 25 配偶者・パートナーなどからの暴力及び被害者の保護に関して、どのようなものを知っていますか。次の中からすべて選んでください。

- | |
|--|
| 1 被害者の相談窓口がある |
| 2 被害者が加害者から逃れるため、一時的に安全な場所に保護してもらえる |
| 3 被害者が利用できる生活保護など制度の情報提供を受けられる |
| 4 加害者が被害者に近寄らないようにするよう、裁判所へ申し立てることができる |
| 5 一般の人が被害者を発見したときには、通報するよう努めなければならない |
| 6 何も知らなかった |

【SDGsについておたずねします】

問 26 SDGs (持続可能な開発目標) において、「ジェンダー平等を実現しよう」が目標の1つとして設定されているのを知っていますか。次の中から1つ選んでください。

- | |
|------------------------------|
| 1 知っており、意識して取り組んでいる |
| 2 知っているが、意識して取り組んではない |
| 3 言葉は聞いた(見た)ことがあるが、内容はよく知らない |
| 4 知らない(この調査で初めて知った) |

問 27 「ジェンダー平等の実現」を推進するために、今後、あなたが参加したい、取り組みたいと思うことはなんですか。次の中から3つまで選んでください。

- | | |
|-------------------------------|--------------------------|
| 1 ジェンダー平等に関する講演会や講座等への参加 | 5 育児・介護休業制度の利用や、周囲への利用啓発 |
| 2 ジェンダー平等に関する図書の閲覧 | 6 その他() |
| 3 広報紙等、ジェンダー平等の実現に関する情報発信に触れる | 7 特にない |
| 4 料理教室など、家庭生活に関する学びの場への参加 | 8 わからない |

【防災についておたずねします】

問 28 防災・災害対策において、性別に配慮した対応が必要だと思いますか。次の中から1つ選んでください。

- | | |
|-----------------|---------|
| 1 必要がある | 4 必要ない |
| 2 どちらかといえば必要がある | 5 わからない |
| 3 どちらかといえば必要ない | |

問 29 防災・災害対策において、男女共同参画を推進していくために必要なことについて、あなたの考えに近いものをすべて選んでください。

- | |
|--|
| 1 防災訓練や防災研修会へ男女がともに積極的に参加するように努めることが必要 |
| 2 女性消防団員等の育成や役員への女性登用が必要 |
| 3 自治会等の自主防災組織に女性が増えるように努めることが必要 |
| 4 防災会議に男女がともに参画し、防災計画に男女双方の視点を入れることが必要 |
| 5 避難所などの運営でニュースアルに男女の二一に配慮した視点を取り入れることが必要 |
| 6 避難所の運営責任者に男女がともに配置され、男女双方の視点が反映されることが必要 |
| 7 災害対策本部に男女がともに配置され、対策に男女双方の視点を入れることが必要 |
| 8 防災計画等の策定に男女がともに参画し、計画に男女双方の視点が反映されることが必要 |
| 9 その他() |

【男女共同参画社会の実現についておたずねします】

問30 あなたは、男女共同参画社会の実現に向けて、石川町では今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。次の中からすべて選んでください。

- 1 男女平等、相互理解・協力について普及・啓発を進めること
- 2 経営者・企業のトップの意識改革を進めること
- 3 政策・方針決定過程へ女性を積極的に登用すること
- 4 男女がともに働きやすい就業環境を整備すること
- 5 女性の就業を促進するために、女性の職業訓練の場を充実すること
- 6 女性の再就職や起業を支援する相談や情報提供などの機能を整備すること
- 7 女性の学習の場を充実し、女性のリーダーを養成すること
- 8 男性の家事・育児・介護への参画に関する理解を促進すること
- 9 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など、男女ともに働き方の見直しを進めること
- 10 女性の生き方に関する情報提供・交流の場、相談、教育などの機能を整備すること
- 11 学校教育の場で、男女平等や相互理解のための学習を充実すること
- 12 保育所、学童保育、高齢福祉などの施設・サービスを整備すること
- 13 女性の進出が少ない分野の進出を促すための取組を行うこと
- 14 配膳者等からの暴力被害の防止・相談や、相談・救済体制を充実すること
- 15 その他（ ）
- 16 特になし

問31 男女共同参画社会の実現は、あなたの生活や社会にとって大切なことだと思いますか。次の中から1つ選んでください。

- 1 大切だと思う
- 2 大切だと思うわ
- 3 わからない

問32 男女共同参画社会の実現に向けて、ご意見、ご要望、アイデア等がありましたら、お聞かせください。

アンケートはこれで終了です。ご協力ありがとうございました。
記入した調査票は3つ折りにして、同封した返信用封筒に入れて、切手を貼らずに、
11月29日(金) までにご返送ください。

いしかわ男女共同参画プランに関するアンケート
調査結果報告書

令和7年2月

石川町 生涯学習課
〒963-7852 福島県石川郡石川町字関根 165
TEL:0247-26-2566

調査委託:株式会社サーベイリサーチセンター